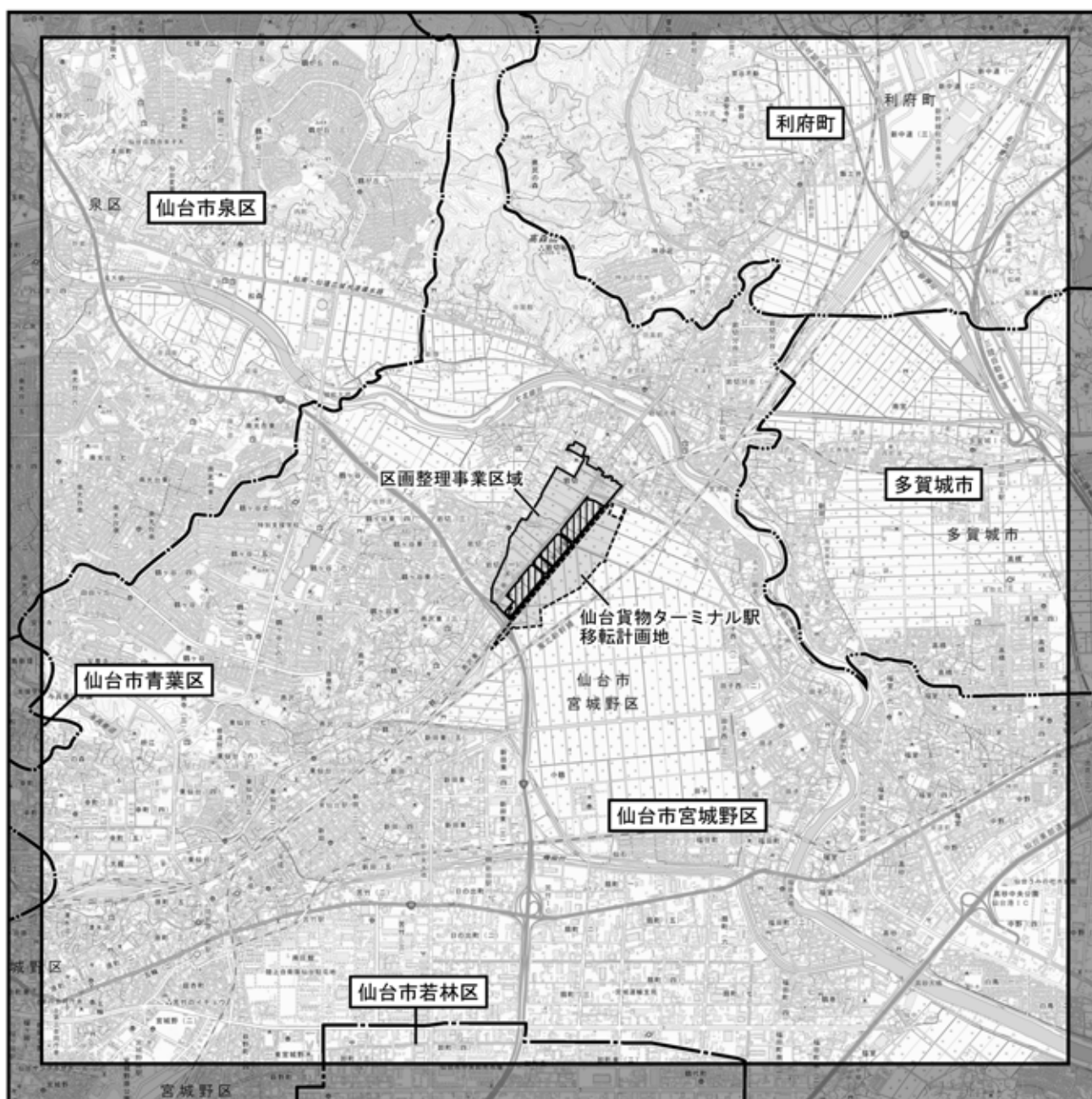


## **2. 事前調査対象範囲**



## 2. 事前調査対象範囲

事前調査対象範囲（以下、「調査範囲」という。）は、事業の立地に際して特に配慮すべき事項を明らかにするために、動植物等の自然環境が豊かな地域や、地形・地質、景観資源の豊富な地域等の地域の環境特性を把握できる範囲とし、計画地を中心とした8km四方の範囲とした。調査範囲は、図2-1に示すとおりである。



凡例


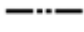
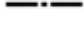

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  計画地を中心とした8km四方の範囲

図2-1 事前調査範囲

S=1/50,000  
0 0.5 1.0 1.5 2.0km





### **3. 事前調査結果**



### 3. 事前調査結果

#### 3.1 水象

##### 3.1.1 河川・湖沼等の分布の状況

主要な河川・湖沼等の分布は、図3-1に示すとおりである。

計画地北側約480mには二級河川七北田川があり、計画地の北西側から南東側へと流れている。また、南側約950mには二級河川高野川があり、計画地の南南東側約2.1kmの地点で二級河川梅田川に合流し、さらに約2.8km下流の地点で七北田川に合流している。主要な河川の概要は、表3-1に示すとおりである。

主要な湖沼は、計画地西側約1.5kmにひょうたん池、東北東側約2.9kmに砂押川遊水地、東北東側約3.9kmにその一部が多賀城市と利府町にかかる加瀬沼等がある。

その他、計画地北西側の仙台市泉区内をはじめ、周辺には溜池も点在している。

表3-1 主要な河川

種 別	河川名	総延長(m)
二級河川	七北田川	40,899
	梅田川	13,035
	高野川	3,900
	藤川	1,500
	要害川	6,000
	勿来川	7,456
	砂押川	14,491
準用河川	前ヶ沢川	510
	原谷地川	1,400

出典：「宮城県河川・海岸図」（平成29年3月、宮城県）



### 3.1.2 地下水・湧水の状況

仙台市内では、平成11年度の調査において5,325ヶ所（うち、宮城野区では41ヶ所）の飲用井戸が確認されている。多賀城市及び利府町においては、調査は行われていない。（令和5年8月、多賀城市都市産業部環境施設課及び利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

なお、調査範囲に湧水は存在しない。

### 3.1.3 水辺の状況

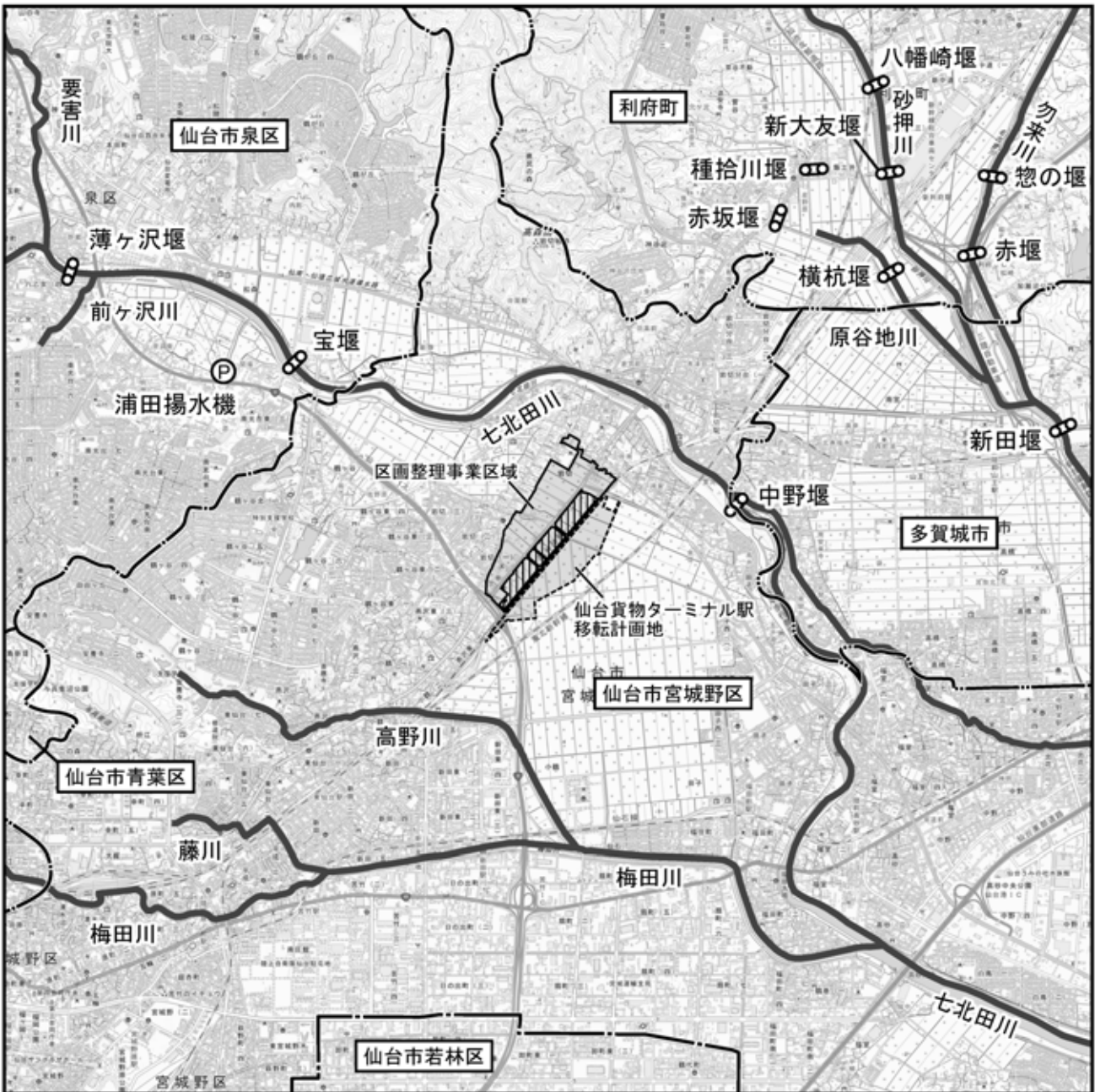
七北田川や砂押川等の川沿いには、ヨシクラス、ヤナギ低木群落、ススキ群団、自然裸地等が、鶴ヶ谷中央公園内にはヒルムシロクラスが分布しており、そのうち、植生自然度10であるヨシクラス及びヒルムシロクラス、植生自然度9であるヤナギ低木群落は、仙台市において「自然性の高い植生」として位置づけられている。また、多賀城市と利府町にまたがる加瀬沼にはヒルムシロクラス（植生自然度10）が分布している（「3.3 植物 3.3.2 植生の状況」参照）。

### 3.1.4 水源地の状況

主要な水源地としては、計画地北側約480mに流れる二級河川七北田川の最上流部に七北田ダムが存在する。

農業用水については、堰や揚水機等の河川取水施設やため池等から供給されており、計画地周辺には、図3-2に示すとおり七北田川の薄ヶ沢堰から供給されている。

工業用水については、仙塩工業用水道事業及び仙台圏工業用水道事業により給水されている。

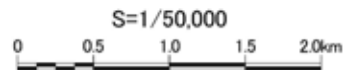


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  河川
-  堰
-  揚水機

出典：「河川取水施設図」(平成20年3月、宮城県農林水産部)

図3-2 河川取水施設位置図



## 3.2 地形・地質

### 3.2.1 地形・地質の状況

地形の状況は、図3-3に示すとおりである。

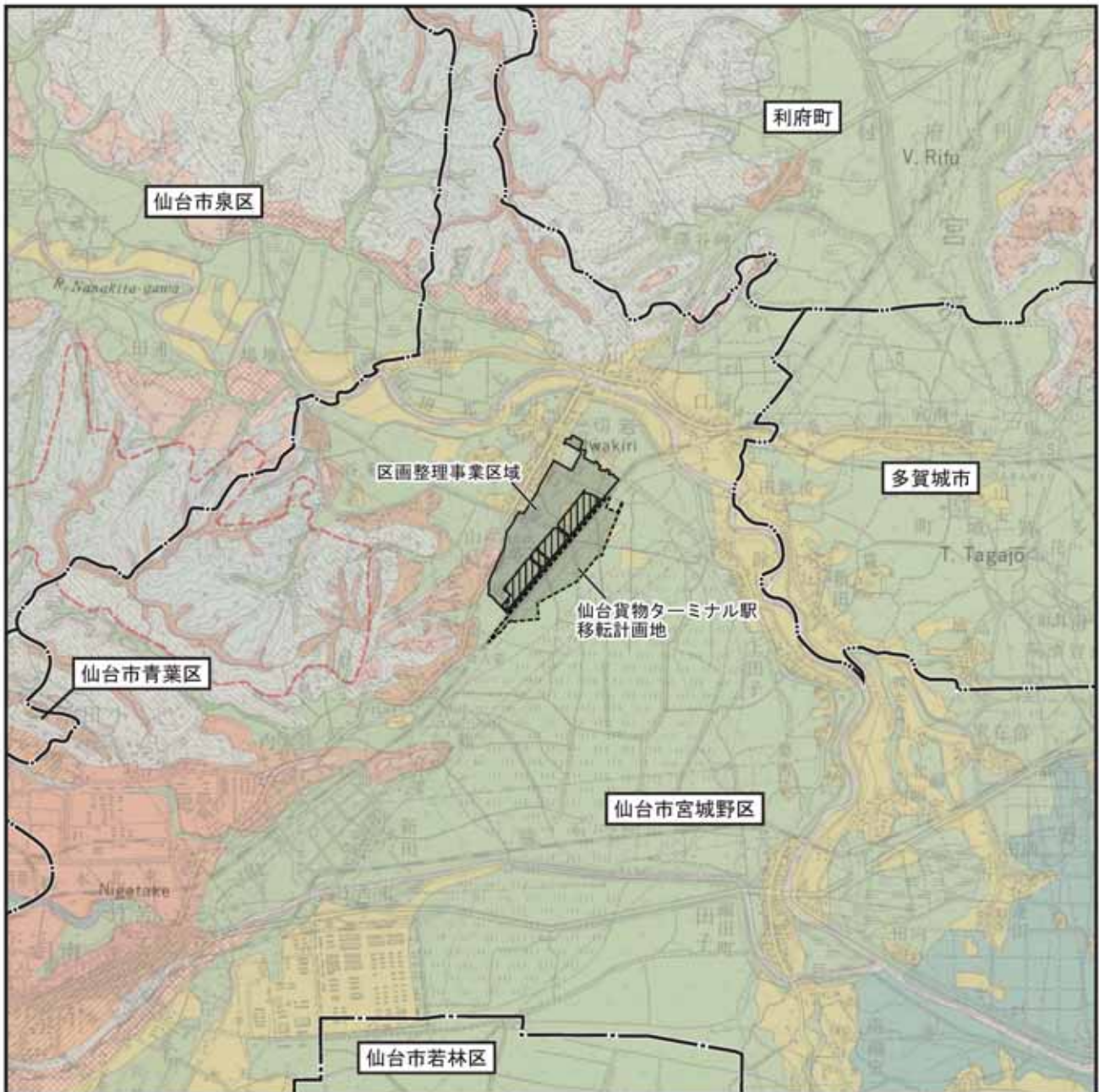
仙台市は東側が太平洋に面し、西に向かって、沖積平野・台地、丘陵地、山地が分布し、西端部は奥羽山脈となっている。また、奥羽山脈を源として名取川、広瀬川、七北田川が市域を西から東に流下して太平洋へ注いでいる。調査範囲のうち、七北田川沿い及び東側は沖積平野であり、北側及び西側は丘陵地である。計画地は、西側の一部を丘陵地に接した沖積平野に位置し、平坦な地形である。

地質の状況は、図3-4に示すとおりである。調査範囲のうち、七北田川沿い及び東側は砂及び粘土を主とした沖積層であり、西側は砂岩、凝灰岩、礫岩等を主とした亀岡層、七北田層等が分布している。計画地は、砂及び粘土を主とした沖積層に位置する。

また、平成30年7～8月に区画整理事業に係るボーリング調査が行われており、「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）によると、計画地及び計画地直近の地質は、上部より、盛土・表土、「沖積層」、「洪積層」に相当する未固結堆積物、「七北田層」に相当する岩盤が分布しており、N値が概ね50以上である七北田層の上面深度はGL-23.4～25.7mであった。調査地点は図3-5(1)に、推定地質断面は図3-5(2)に示すとおりである。地点B-1及び地点B-4においては、地下水位観測も併せて行われ、その結果は、表3-2に示すとおりである。地下水位は、降水量とほぼ連動して変動しており、平均水位は、地点B-1でGL-1.92m（TP+5.00m）、地点B-4でGL-0.95m（TP+6.38m）であった。

同区画整理事業においては、土質試験及び地下水位測定の結果、沖積層のうち砂質土（全5層）は液状化判定が必要と判断され、ボーリング調査地点と同じ地点を対象とした液状化の判定を行っている。その結果、地点B-2～4において、B1もしくはB2（ともに、「顕著な被害の可能性が比較的低い」と判定されている（表3-3参照）。





**凡 例**

- 計画地
- 市町界
- 区 界

**丘陵地**

- 丘頂緩斜面および丘腹緩斜面
- 丘麓緩斜面
- 急斜面(谷密度80以上)
- 急斜面(谷密度80未満)

**砂礫台地**

- Gt I (上位)
- Gt II+ (中位)
- Gt II (中位)
- Gt III+ (下位)
- Gt III (下位)

**岩石台地**

- Rt I (上位)
- Rt II (中位)
- Rt III (下位)

**低 地**

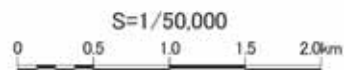
- 谷底平野
- 自然堤防および砂堆・浜堤
- 海岸平野
- 河原および浜

**その他**

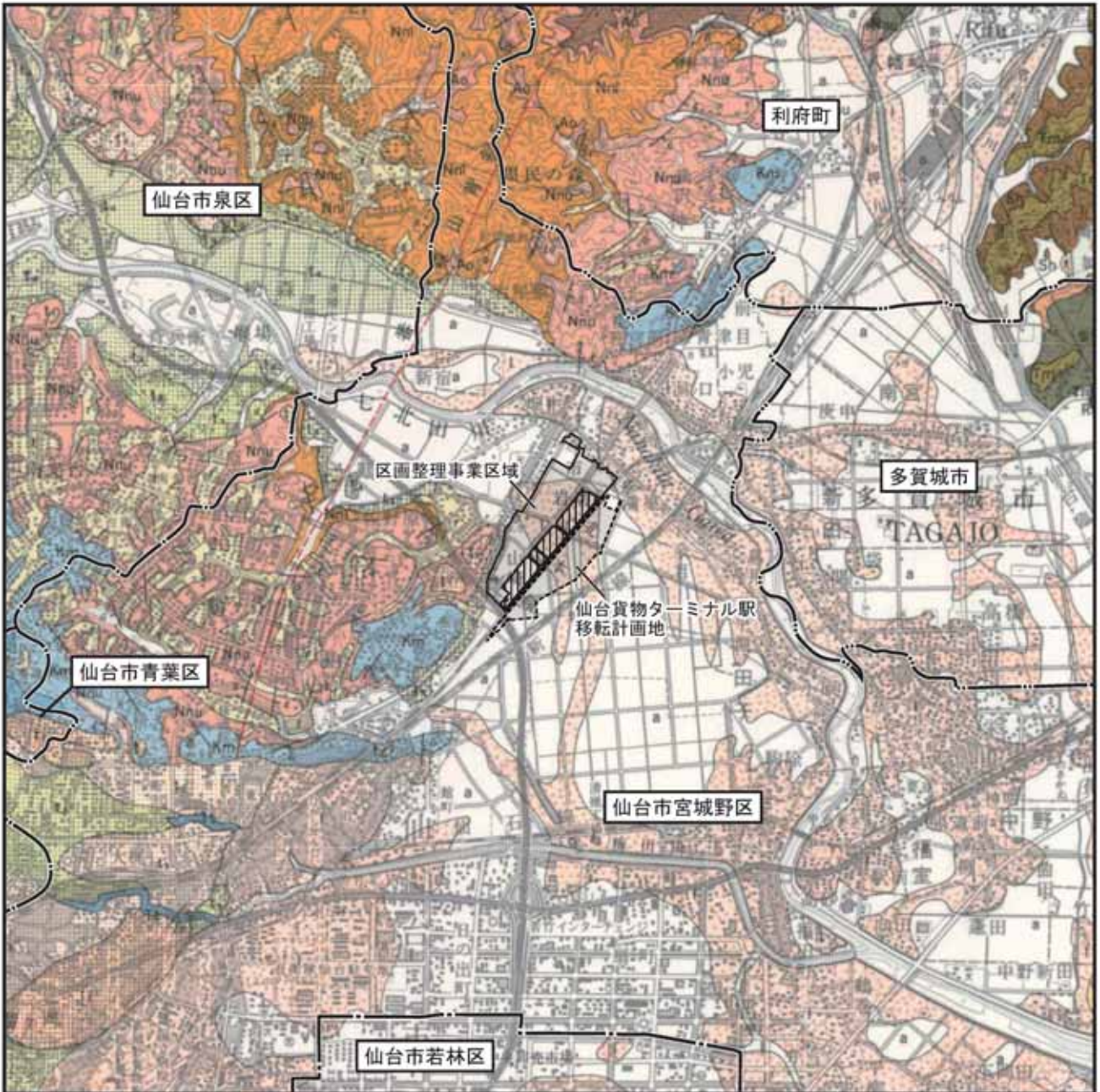
- 湿 地
- 泥炭地
- 崖
- 人工平坦界(昭和40年5月現在)

出典：「土地分類基礎調査 地形分類図(仙台)」  
(昭和42年3月、経済企画庁)

図3-3 地形分類図







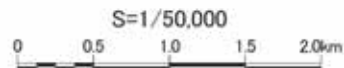
凡例

 計画地     
  市町界     
  区界

埋谷土	土砂	竜の口層	シルト岩・砂質シルト岩・凝灰岩及び砂岩
沖積層	砂及び粘土(部分的に多賀城火山灰を挟む)	亀岡層	砂岩・凝灰岩・シルト岩・亜炭及び礫岩又は砂混じり砂岩
	砂	七北田層	砂岩(凝灰岩薄層を挟む)
河岸段丘堆積物	砂	Nnu	砂岩(凝灰岩薄層を挟む)
	礫層・砂層及び粘土層	Nni	砂岩・軽石凝灰岩及び礫岩
	礫層・砂層及び粘土層(一部永野火山灰に覆われる)	Am	砂岩・シルト岩及び凝灰岩
	礫層・砂層及び粘土層	Im	軽石質砂岩及び礫岩
青葉山層	粘土質火山灰及び軽石質細粒火山灰	入菅谷層	凝灰質砂岩及び凝灰質シルト岩(凝灰岩薄層を挟む)
	礫層・砂層及び粘土層(泥岩を挟む)	佐浦町層	火山円礫岩・凝灰岩及び凝灰質砂岩
留ヶ谷層	砂岩及び礫岩	塩釜層	軽石凝灰岩
	地層の走向及び傾斜	利府層	火山角礫岩及び凝灰角礫岩
	断層		頁岩・砂質頁岩及び砂岩
			背斜軸

出典：「5万分の1地質図幅(仙台)」(昭和61年3月、地質調査所)(産総研地質調査総合センターウェブサイトより)

図3-4 地質図





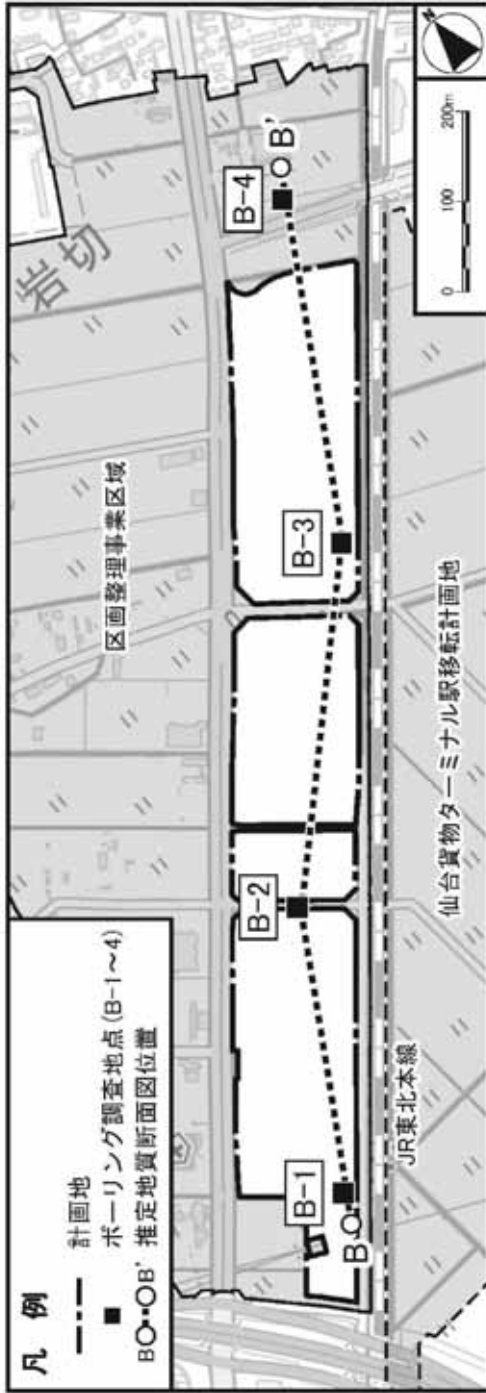
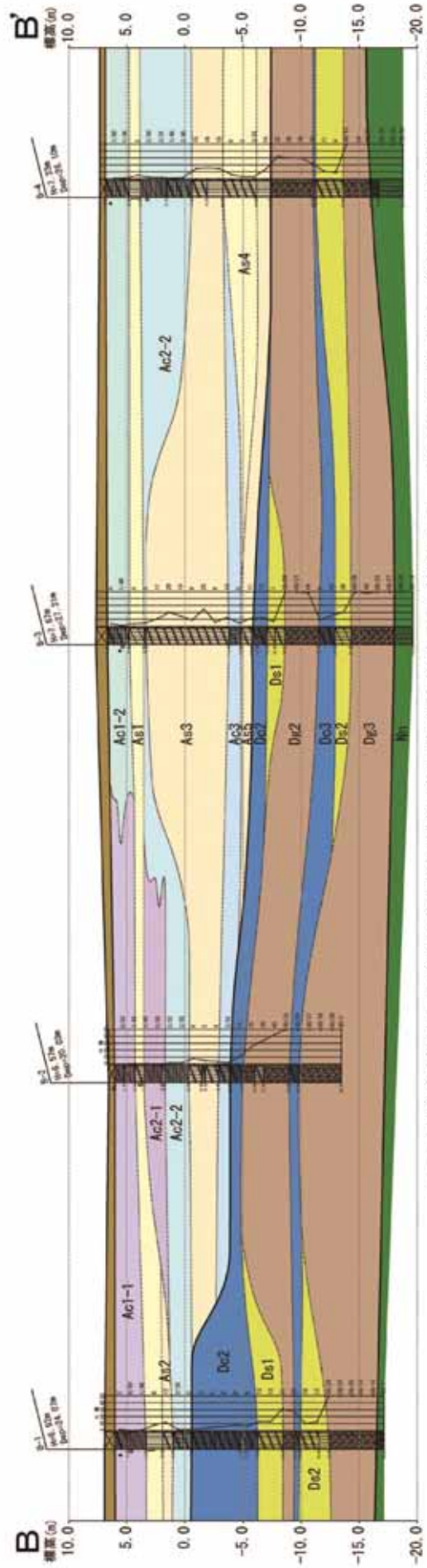


図3-5(1) 地質調査地点

推定地質断面図【凡例】

地質時代	地質名	地質記号	
第四紀	礫土	Sl	
	沖積層	沖積層 1 黏性土	Ac1-1
		沖積層 1 砂質土	Ac1-2
		沖積層 2 砂質土	Ac2
		沖積層 2 黏性土	Ac2-1
		沖積層 2 砂質土	Ac2-2
	沖積層 3 砂質土	Ac3	
	沖積層 3 黏性土	Ac3	
	沖積層 4 砂質土	Ac4	
	沖積層 4 黏性土	Ac4	
沖積層 5 砂質土	Ac5		
更新世	沖積層 1 黏性土	Ds1	
	沖積層 1 礫質土	Ds1	
	沖積層 2 黏性土	Ds2	
	沖積層 2 砂質土	Ds2	
	沖積層 2 礫質土	Ds2	
	沖積層 3 黏性土	Ds3	
	沖積層 3 砂質土	Ds3	
	沖積層 3 礫質土	Ds3	
	中新世	七ヶ田層	Se
		湯田層、湯田層、湯田層、湯田層、湯田層	Se



出典：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

図3-5(2) 推定地質断面図

表3-2 地下水位観測結果

調査地点	水位(m)			最高水位と最低水位の差(m)
	平均	最高	最低	
B-1	GL-1.92 (TP+5.00)	GL-1.55 (TP+5.37) 確認日：令和元年6月15日	GL-2.37 (TP+4.55) 確認日：平成31年3月5日	0.82
B-4	GL-0.95 (TP+6.38)	GL-0.39 (TP+6.95) 確認日：平成30年8月31日	GL-1.74 (TP+5.59) 確認日：平成31年3月5日,6日	1.35

出典：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

表3-3 液状化の判定結果（区画整理事業に係る造成後）

ボーリング地点	造成後						
	現況地盤高 (T.P.) (m)	計画地盤高 (T.P.) (m)	盛土厚 (m)	非液状化層の厚さ(m)	Dcy値 (cm)	PL値	評価
B-2	6.57	7.50	0.93	3.23	1.370	1.755	B1
B-3	7.67	7.90	0.23	4.53	8.400	5.093	B2
B-4	7.33	9.10	1.77	4.07	7.260	3.544	B1～B2

※ 「宅地の液状化可能性判定に係る技術指針」（国土交通省、平成25年4月）による液状化判定は以下のカテゴリとなっている。なお、Bは、非液状化層厚、地表変位量（Dcy値）、液状化指標値（PL値）によりB1～B3に分類されている。

- A : 顕著な被害の可能性が低い
- B1～3 : 顕著な被害の可能性が比較的低い
- C : 顕著な被害の可能性が高い

注) 地点B-1は、現況地形について液状化判定を行った結果、B3（顕著な被害の可能性が比較的低い）とされたため、予測は行っていない。

出典：「環境影響評価書（仮称）仙台市岩切山崎今市東土地区画整理事業」（令和2年5月、仙台市岩切山崎今市東土地区画整理組合設立準備委員会）

### 3.2.2 注目すべき地形・地質

調査範囲における注目すべき地形・地質は、表3-4及び図3-6に示すとおりであり、活断層地形の「長町・利府」及び「大年寺山」が存在する。

なお、計画地内には、「長町・利府」が存在している。

表3-4 注目すべき地形・地質

No.	名称	備考
1	長町・利府	活断層地形
2	大年寺山	活断層地形

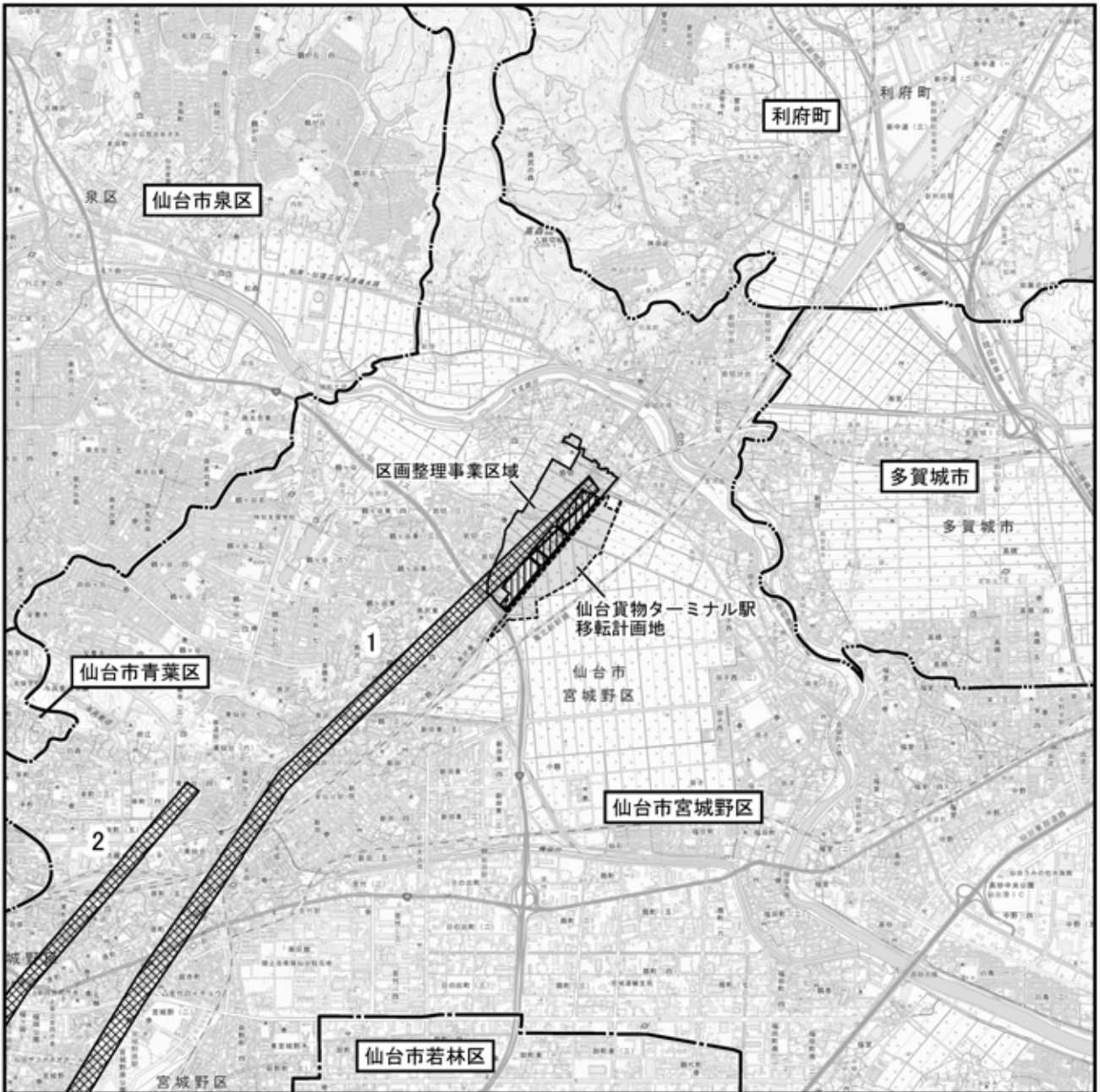
注) No.は、図3-6に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）





### 3.2.3 災害危険地形

調査範囲における災害の危険箇所は、図3-7に示すとおりであり、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく指定地域（急傾斜地崩壊危険区域）や、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険渓流及び土石流危険区域が存在する。

なお、計画地内には、これら危険箇所は存在しない。

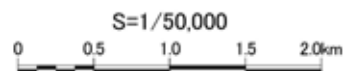


**凡例**

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  注目すべき地形・地質

注) 図中の番号は、表3-4に対応する。  
 出典: 「令和3年度仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)








図3-6 注目すべき地形・地質





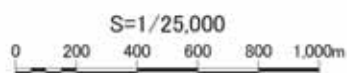


**凡例**

- |   |  |   |
|---|--|---|
|  計画地 |  急傾斜地崩壊危険区域 |  急傾斜地崩壊危険箇所 |
|  市町界 |  土石流危険溪流    |   |
|  区界  |  土石流危険区域    |   |

出典：「せんだいぐらしのマップ」(令和5年8月閲覧、仙台市ホームページ)  
「宮城県土砂災害危険箇所図(仙台東北部)」(令和5年8月閲覧、宮城県ホームページ)

図3-7 防災関連等指定区域



### 3.3 植物

#### 3.3.1 注目すべき植物種の状況

仙台市は、市域が海岸から奥羽山脈まで広がりを持ち、丘陵地帯は、暖温帯と冷温帯の間に位置する中間地帯と呼ばれる領域が広く占めているという特徴がある。そのため、暖地系及び寒地系の両方の植物がみられ、植物相が多様である。

調査範囲における注目すべき植物種の状況は、以下に示す文献①～③の掲載種より整理した。

文献①については、「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、計画地が該当する地域区分「東部田園地域」における減少種のみ（表3-5参照）を注目すべき種として抽出した。

文献②及び③については、表3-6に示す選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。ただし、文献②の掲載種のうち、植栽種は除外した。

整理した結果は表3-7(1)～(9)に示すとおりであり、注目すべき植物種は107科467種であった。

- ①「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）
- ②「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」（平成5年3月、宮城県）
- ③「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」（平成13年3月、宮城県）

表3-5 注目すべき種（減少種）の地域区分

番号	地域区分	
1	山地地域	
2	西部丘陵地・田園地域	
3	市街地地域	
4	東部田園地域	
5	海浜地域(後背の樹林帯も含む)	

注) 計画地は、「4 東部田園地域」に該当する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3-6 注目すべき種の選定基準

選定理由		番号・記号	説明	
仙台市における保全上重要な種の区分	学術上重要種	1	仙台市においてもともと稀産あるいは希少である種。あるいは生息地・生育地がごく限られている種。	
		2	仙台市周辺地域が分布の北限，南限等の分布限界となる種。	
		3	仙台市が模式産地（タイプロカリティ）となっている種。	
		4	1, 2, 3には該当しないが，各分類群において，注目に値すると考えられる種（継続的に観察・研究されている個体群が存在する種など）。	
	注目種	減少種	EX	絶滅。過去に仙台市に生息したことが確認されており，飼育・栽培下を含め，仙台市では既に絶滅したと考えられる種。
			EW	野生絶滅。過去に仙台市に生息していたことが確認されており，飼育・栽培下では存続しているが，野生ではすでに絶滅したと考えられる種。
			A	現在ほとんど見ることができない，あるいは近将来ほとんど見ることができなくなるおそれがある種。
			B	減少が著しい，あるいは近い将来著しい減少のおそれがある種。
			C	減少している，あるいは存続基盤が脆弱で，生息・生育条件の変化によっては上位ランクに移行する要素を有する種。
			+	普通に見られる，あるいは当面減少のおそれがない種。
			/	もともと生息・生育しない可能性が非常に大きい。
	環境指標種	○	・	判断に資する情報がない。
			○	本市の各環境分類において良好な環境を指標する種。 (ビオトープやミティゲーションにおける計画・評価のための指標)
	レッドデータ等	国RL (「環境省レッドリスト2020」(令和2年3月、環境省)掲載種)	EX	絶滅
EW			野生絶滅	
CR			絶滅危惧ⅠA類	
EN			絶滅危惧ⅠB類	
VU			絶滅危惧Ⅱ類	
NT			準絶滅危惧	
DD			情報不足	
LP			絶滅のおそれのある地域個体群	
県RL (「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」(令和5年3月、宮城県)の掲載種)		EX	絶滅	
		EW	野生絶滅	
		CR+EN	絶滅危惧Ⅰ類	
		VU	絶滅危惧Ⅱ類	
		NT	準絶滅危惧	
		DD	情報不足	
天記・種保存法 (「文化財保護法」(昭和25年法律第214号)及び「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)」(平成4年法律第75号)掲載種)		要	要注目種	
		特天	『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における特別天然記念物	
		天	『文化財保護法』(昭和25年法律第214号)における天然記念物	
		国内	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国内希少野生動植物	
		特一	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における特定第一種国内希少野生動植物種	
		特二	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における特定第二種国内希少野生動植物種	
		国際	『絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律(種の保存法)』(平成4年法律第75号)における国際希少野生動植物	

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

表3-7(1) 注目すべき植物種 (1/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上 重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保存 法
							減少種	環境指 標種			
1	ヒカゲノカズラ	スギラン	○			1	・		VU	CR+EN	
2	イワヒバ	ヒモカズラ	○			1	・				
3		イワヒバ	○			1	・	○			
4	ミズニラ	ミズニラ	○			1	A		NT	NT	
5	トクサ	イヌスギナ	○	○	○		B				
6	ゼンマイ	ヤシヤゼンマイ	○			1	・			NT	
7	コケシノブ	コウヤコケシノブ	○			1	・				
8		ホソバコケシノブ	○				・			NT	
9		ヒメハイホラゴケ	○			1	・				
10	サンショウモ	サンショウモ	○			1	A		VU	NT	
11	イノモトソウ	オオバノイノモトソウ	○			1, 2	C				
12		イノモトソウ	○			1, 2	・			NT	
13	ナヨシダ	ウサギシダ	○			1	・			VU	
14	チャセンシダ	コタニワタリ	○		○		・				
15	ヒメシダ	ヒメワラビ	○			2	B				
16	コウヤワラビ	イヌガンソク	○	○	○		C				
17		クサソテツ	○	○	○		C				
18	メシダ	シケチシダ	○			1, 2	・			要	
19		ホソバイヌワラビ	○				・			NT	
20		ヒロハイヌワラビ	○			2	・			CR+EN	
21		ヤリノホシケシダ	○			1	・			NT	
22	オシダ	ハカタシダ	○			1, 2	・			CR+EN	
23		リョウメンシダ	○	○	○		・	○			
24		オシダ	○	○	○		・				
25		オオクジャクシダ	○			1	・				
26		ニオイシダ	○			1, 4	・			VU	
27		オオベニシダ	○			1, 2	・				
28		ギフベニシダ	○			1, 2	・			CR+EN	
29		キヨスミヒメワラビ	○			1, 2	・			VU	
30		ナンタイシダ	○			1, 2	・			要	
31		アスカイノデ	○			2	・				
32		アイアスカイノデ	○		○	2	・				
33		イワシロイノデ	○	○	○		・				
34		イノデ	○			2	・				
35		サカゲイノデ	○		○		・				
36	ジュウモンジシダ	○	○	○		・	○				
37	ウラボシ	ヒメサジラン	○			1	・			VU	
38		エゾデンダ	○				・			VU	
39		イワオモダカ	○			1	・			VU	
40	マツ	モミ	○	○	○		・	○			
41		キタゴヨウ	○			4	・				
42		ハイマツ	○			1, 4	・	○			
43	イチイ	カヤ	○	○	○		・				
44	スイレン	オニバス	○			1	EX		VU	EX	
45	マツブサ	チョウセンゴミシ	○				・			CR+EN	
46	ドクダミ	ハンゲショウ	○				・	・		VU	
47	ウマノスズクサ	ウマノスズクサ	○				C			NT	
48		トウゴクサイシン	○				・	○			
49	モクレン	タムシバ	○	○			・	○			
50	クスノキ	ヤマコウバシ	○			1, 2	・				
51		オオバクロモジ	○	○	○		・	○			
52		シロダモ	○	○	○	2	+	○			



表3-7(2) 注目すべき植物種 (2/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等			
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法	
							減少種	環境指標種				
53	サトイモ	ヒメカイウ	○			1	・		NT	CR+EN		
54		ミズバショウ	○	○			・	○				
55		ヒメザゼンソウ	○	○				C				
56	オモダカ	ヘラオモダカ	○	○			B	○				
57		サジオモダカ	○				B	○		NT		
58		アギナシ	○				B	○	NT	VU		
59		ウリカワ	○		○		A	○		NT		
60		オモダカ	○				B	○				
61		トチカガミ	クロモ	○		○		A	○			
62	トチカガミ		○				B		NT	VU		
63	ヒロハトリゲモ		○				1	・		VU	VU	
64	イトトリゲモ		○				1	A		NT	NT	
65	ホッソモ		○					・			VU	
66	トリゲモ		○				1	A		VU	CR+EN	
67	ミスオオバコ		○				1	B		VU	VU	
68	コウガイモ		○					A			VU	
69	シバナ		マルミノシバナ	○				1	・	○	NT	CR+EN
70	ヒルムシロ	イトモ	○				1	B		NT	NT	
71		エビモ	○	○	○			B	○			
72		コバノヒルムシロ	○					B	○	VU	VU	
73		ヒルムシロ	○					B	○			
74		フトヒルムシロ	○					B	○			
75		カモガワモ	○					B	○			
76		センニンモ	○					B	○		VU	
77		オヒルムシロ	○	○				B	○			
78		ホソバミズヒキモ	○					B	○		VU	
79		ツツイトモ			○					VU	CR+EN	
80			リュウノヒゲモ	○					・		NT	VU
81	シュロソウ	ショウジョウバカマ	○	○				・	○			
82	サルトリイバラ	マルバサンキライ	○					・			VU	
83	ユリ	カタクリ	○	○				B				
84		コオニユリ	○					B				
85		ミヤマスカシユリ	○				1	・		EN	VU	
86	ラン	コアニチドリ	○				1	・		VU	CR+EN	
87		エビネ	○				1	・		NT	VU	
88		キンセイラン	○				1	・		VU	CR+EN	
89		サルメンエビネ	○				1	・		VU	CR+EN	
90		ユウシュンラン	○				1	・		VU	NT	
91		キンラン	○	○			1	・		VU	VU	
92		クゲヌマラン	○				1	・		VU	CR+EN	
93		シュンラン	○	○	○				C	○		
94		コアツモリソウ	○				1	・		NT	VU	
95		クマガイソウ	○				1	・		VU	CR+EN	
96		アツモリソウ	○				1	・		VU	CR+EN	特一
97		イチヨウラン	○				1	・			CR+EN	
98		セッコク	○				1	・			CR+EN	
99		アオスズラン	○				1	・			VU	
100		ハマカキラン	○				1	・		VU	VU	
101		アオキラン	○				1	・		CR	CR+EN	
102		カモメラン	○				1	・		NT	CR+EN	
103		オノエラン	○				1	・				
104		マツラン	○				1	・		VU	CR+EN	
105		シロテンマ	○					・	CR	CR+EN		

表3-7(3) 注目すべき植物種 (3/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等			
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法	
							減少種	環境指標種				
106	ラン	オオミズトンボ	○			1	・		EN	CR+EN		
107		ミズトンボ	○			1	B		VU	CR+EN		
108		ムカゴソウ	○			1	・		EN	VU		
109		ヒメノヤガラ	○			1	・		VU	VU		
110		ハクウンラン	○			1	・			VU		
111		ギボウシラン	○			1	・		EN	CR+EN		
112		フガクスズムシソウ	○			1	・		VU	CR+EN		
113		ジガバチソウ	○	○	○		・			NT		
114		クモキリソウ	○		○	1, 4	・					
115		ノビネチドリ	○				・			VU		
116		コフタバラン	○				・			CR+EN		
117		タンザワサカネラン	○			1	・		EN	CR+EN		
118		ヒメフタバラン	○			2	・			要		
119		サカネラン	○			1	・		VU	CR+EN		
120		ミヤマモジズリ	○			1	・			CR+EN		
121		ヒナチドリ	○			1	・		VU	CR+EN		
122		サギソウ	○			1	・		NT	CR+EN		
123		ミズチドリ	○				・			VU		
124		イヌマムカゴ	○			1	・		EN	CR+EN		
125		ツレサギソウ	○	○			・	A		VU		
126		マイサギソウ	○			1	・			CR+EN		
127		ヤマサギソウ	○				・			VU		
128		オオバノトンボソウ	○				・			VU		
129		トクソウ	○			1	・		NT	VU		
130		ヤマトキソウ	○				・			CR+EN		
131		ウチョウラン	○			1	・		VU	CR+EN		
132		ネジバナ	○	○			・	B	○			
133		カヤラン	○			1	・			VU		
134		ヒトツボクロ	○				・	C		NT		
135		ショウキラン	○			1	・			CR+EN		
136		キンバイザサ	コキンバイザサ	○			1, 2	・			EX	
137		アヤメ	ヒオウギ	○			1	・			CR+EN	
138			ノハナショウブ	○	○		1	・	○			
139			ヒメシャガ	○	○			・	○	NT	NT	
140			カキツバタ	○			1	A		NT	VU	
141	アヤメ		○	○			・			NT		
142	ススキノキ	ゼンテイカ	○	○	○		B					
143	ヒガンバナ	ヤマラッキョウ	○				・			VU		
144	クサスギカズラ	スズラン	○	○			・			VU		
145		ヒメヤブラン	○	○	○		・	○				
146		ユキザサ	○	○			・	○				
147		オオバジャノヒゲ	○	○	○		・					
148		ヒメイズイ	○				・			NT		
149	ミズアオイ	ミズアオイ	○				B	○	NT	NT		
150		コナギ	○				C	○				
151	ガマ	ミクリ	○	○		1	B	○	NT	NT		
152		ヤマトミクリ	○			1	A		NT	CR+EN		
153		タマミクリ	○			1	・		NT	CR+EN		
154		ナガエミクリ	○			1	A		NT	NT		
155		ヒメミクリ	○			1	・		VU	VU		
156		ヒメガマ	○	○	○		・	C				
157		ガマ	○	○	○		・	C	○			
158	ホシクサ	ホシクサ	○			1	・			NT		

表3-7(4) 注目すべき植物種 (4/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準								
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等					
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法			
							減少種	環境指標種						
159	イグサ	ヒメコウガイゼキショウ	○				・				VU			
160	カヤツリグサ	サナギスゲ	○				・				CR+EN			
161		ハコネイトスゲ	○				・				CR+EN			
162		ヤマクボスゲ	○	○		1	・		NT		VU			
163		コウボウムギ	○				・	○						
164		タチスゲ	○			1	・				CR+EN			
165		タヌキラン	○				・	○						
166		マメスゲ	○			1	・				CR+EN			
167		オオカサスゲ	○				・							
168		オオクグ	○			1	・		NT		NT			
169		ツルカミカワスゲ	○				・				NT			
170		センダイスゲ	○	○	○	4	・							
171		オニナルコスゲ	○				・							
172		タチヒメクグ	○				・				VU			
173		ニイガタガヤツリ		○					CR		NT			
174		オオシロガヤツリ	○				・				NT			
175		スジヌマハリイ	○			1	・		VU		VU			
176		サギスゲ	○				・				NT			
177		ナガボテンツキ	○			2	・				VU			
178		カンガレイ	○	○				B						
179		オオフトイ	○				・							
180		フトイ	○					B						
181		サンカクイ	○	○	○			B						
182		ノグサ	○				・				VU			
183		コシンジュガヤ	○				・				VU			
184		イネ	ヒメコスカグサ	○				・		NT		NT		
185			ヤマアワ	○	○			・						
186			フサガヤ	○				・				VU		
187			ヒナザサ	○				・		NT		VU		
188			メヒシバ	○	○	○		・	○					
189			カゼクサ	○		○			C	○				
190			オオウシノケグサ	○	○	○	4		B	○				
191	ウキガヤ		○					C				NT		
192	ケカモノハシ		○					・	○					
193	カモノハシ		○			1		・						
194	エゾノサヤヌカグサ		○					C						
195	テンキグサ		○			1, 4		・	○					
196	オギ		○	○				C	○					
197	アイアシ		○			1		・	○			NT		
198	ヨシ		○	○	○			C	○					
199	ツルヨシ		○					C	○					
200	タチイチゴツナギ		○					・		EN		VU		
201	ハマヒエガエリ		○					・				VU		
202	タチドジョウツナギ		○			1		・				要		
203	アキウネマガリ		○			1		・				CR+EN		
204	スズダケ		○	○				・	○					
205	センダイザサ		○		○	3		・						
206	ケスズ		○			1		・						
207	スエコザサ		○			3		・						
208	ヒメスズタケ		○					・				NT		
209	ネズミノオ		○		○			C	○					
210	ヒゲシバ		○					・				NT		
211	ハイドジョウツナギ			○								VU		

表3-7(5) 注目すべき植物種 (5/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			注目種		レッドデータ等
			①	②	③	学術上重要な種	減少種	環境指標種	国 R L	県 R L	天記・ 種保存法
212	イネ	マコモ	○		○		B	○			
213		シバ	○	○	○		B	○			
214	マツモ	マツモ(狭義)	○	○	○	1	A				
215		ヨツバリキンギョモ	○			1, 2	A				
216	ケシ	ナガミノツルケマン	○			1	・		NT	NT	
217		ヤマブキソウ	○	○		1	・			NT	
218	メギ	トガクシソウ	○			1	・		NT	CR+EN	
219	キンポウゲ	センウズモドキ	○				・		VU	NT	
220		ウゼントリカブト	○				・				
221		フクジュソウ	○			1	・			VU	
222		ニリンソウ	○	○			B	○			
223		イチリンソウ		○							CR+EN
224		キクザキイチゲ	○	○			B	○			
225		レンゲショウマ	○			1	・				NT
226		リュウキンカ	○				・	○			
227		カザグルマ	○	○		1	B		NT	VU	
228		トウゴクサバノオ	○			1	・				NT
229		シラネアオイ	○				・	○			NT
230		スハマソウ	○				・		NT	NT	
231		オキナグサ	○			1	・		VU	CR+EN	
232		コキツネノボタン	○			1	・		VU	VU	
233		バイカモ	○			1	・				NT
234	ボタン	ヤマシャクヤク	○			1	・		NT	VU	
235		ベニバナヤマシャクヤク	○			1	・		VU	VU	
236	ユズリハ	ユズリハ	○	○	○	1, 2	C				
237	スグリ	ザリコミ	○			1	・			CR+EN	
238		トガスグリ	○			1	・			VU	
239	ユキノシタ	トリアシショウマ	○	○	○		B				
240		コガネネコノメソウ	○			1, 2	・				
241		エゾクログモソウ	○			1	・				
242		コチャルメルソウ	○				・	○			
243		シコタンソウ	○			1	・				CR+EN
244		ダイモンジソウ	○				・	○			
245		ユキノシタ	○		○		・				
246	ベンケイソウ	チチツバベンケイ	○			1	・				
247		キリンソウ	○				・	○			
248		ミヤママンネングサ	○				・				VU
249	タコノアシ	タコノアシ	○	○			C		NT	NT	
250	アリノウグサ	タチモ	○			1	・		NT	VU	
251	マメ	タヌキマメ	○				・			CR+EN	
252		イワオウギ	○				・				NT
253		マルバヌスビトハギ	○			1	C				NT
254		エゾノレンリソウ	○				C				NT
255		レンリソウ	○				B				VU
256		ツクシハギ	○	○	○		B・	○			
257		イヌハギ	○			1	・		VU	NT	
258		マキエハギ	○			1	・				NT
259		オオバタンキリマメ	○				・				NT
260		センダイハギ	○	○		1	・				CR+EN
261	グミ	オオバグミ			○					VU	
262	ニレ	オヒヨウ	○	○			・				
263	ケヤキ	ケヤキ	○	○	○		B	○			
264	アサ	エノキ	○	○	○	4	B				

表3-7(6) 注目すべき植物種 (6/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保 存 法
							減少種	環境指標種			
265	イラクサ	マルバヤブマオ	○			1	・			VU	
266		トキホコリ	○			1	・		VU	VU	
267		タチゲヒカゲミズ	○			2	・		VU	CR+EN	
268		コケミズ	○			1	・			NT	
269	バラ	ザイフリボク	○	○		1	・				
270		カスマザクラ	○	○	○		・	○			
271		ミヤマザクラ	○				・			CR+EN	
272		キンロバイ	○			1	・		VU	CR+EN	
273		ヤマブキ	○	○	○		・	○			
274		イワキンバイ	○				・	○			
275		ヒロハノカワラサイコ	○				・		VU	NT	
276		エチゴキジムシロ	○				・				要
277		シャリンバイ		○							要
278		オオタカネバラ	○			1	・			CR+EN	
279		タカネイバラ	○				・			NT	
280		ハマナス	○	○		4	/	○		NT	
281		エゾキイチゴ	○			1	・			CR+EN	
282		ヒメゴウイチゴ	○				・			VU	
283		サナギイチゴ	○				・		VU	NT	
284		カジイチゴ	○			1, 2	C				
285	ブナ	ブナ	○	○		4	・				
286		イヌブナ	○	○		1, 4	・	○			
287		アカガシ	○	○	○	2	C	○			
288		ナラガシワ	○		○	1	・				
289		ミズナラ	○	○			・				
290		アラカシ	○			1, 2	・				要
291		シラカシ	○	○	○	2	C	○			
292		ウラジロガシ	○	○	○	2	C				
293		クルミ	○	○	○		B	○			
294	カバノキ	ハンノキ	○	○	○	1, 4	B	○			
295		ネコシデ	○				・			NT	
296		ミズメ	○				・				
297		ウダイカンバ	○	○	○	4	・				
298		サワシバ	○	○			・	○			
299		アカシデ	○	○	○		・	○			
300		イヌシデ	○	○	○	4	・	○			
301	トウダイグサ	ノウルシ	○				C		NT	NT	
302		マルミノウルシ	○				・		NT	VU	
303	ヤナギ	トカチヤナギ	○			1	・			NT	
304		ネコヤナギ	○	○		4	・	○			
305		シライヤナギ	○			1	・			VU	
306		キツネヤナギ	○	○	○		・	○			
307	スミレ	キバナノコマノツメ	○				・			VU	
308		ヒゴスミレ	○				・			CR+EN	
309		サクラスミレ	○	○		1	・				
310		ナガハシスミレ	○	○		1	B				
311		フモトスミレ	○			1	・			VU	
312	オトギリソウ	オシマオトギリ	○				・			VU	
313	フウロソウ	コフウロ	○			1	・			NT	
314	ミソハギ	ミズマツバ	○			1	・		VU	VU	
315		ヒメビシ	○				・		VU	CR+EN	
316		ヒシ	○	○	○		B	○			
317	アカバナ	ウスゲヤナギラン	○				・			CR+EN	

表3-7(7) 注目すべき植物種 (7/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法
							減少種	環境指標種			
318	ムクロジ	ヤマモミジ	○	○	○		・	○			
319		ナンゴクミネカエデ	○				・	○			
320		ハウチワカエデ	○	○	○		・				
321		メグスリノキ	○	○		1	・				
322		イタヤカエデ(広義)	○	○			・				
323		エンコウカエデ	○		○		・				
324		ウラゲエンコウカエデ	○		○		・				
325		ウリハダカエデ	○	○	○		・				
326		トチノキ	○	○			・				
327	ミカン	ミヤマシキミ	○			1	・				
328	アオイ	カラスノゴマ	○			1	・			NT	
329	アブラナ	ハマハタザオ	○				C			NT	
330		ナズナ	○	○	○		B	○			
331		ミスタガラシ	○				B			VU	
332		エゾハタザオ	○				・			NT	
333		コイスガラシ		○					NT	CR+EN	
334		ハタザオ	○				B			VU	
335	ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ	○			1	・		VU	VU	
336	タデ	ムカゴトラノオ	○				・			NT	
337		ヒメタデ	○				B		VU	VU	
338		ヤナギヌカボ	○	○		1	C		VU	NT	
339		イヌタデ	○	○	○		・	○			
340		サデクサ	○			1	C			NT	
341		ヌカボタデ	○				C		VU	NT	
342		ミゾソバ	○	○	○		C	○			
343		ノダイオウ	○	○		1, 4	C		VU	NT	
344		マダイオウ	○				・			CR+EN	
345	モウセンゴケ	モウセンゴケ	○				・				
346	ナデシコ	カワラナデシコ	○				・				
347		タカネナデシコ	○				・			VU	
348		ナンブワチガイソウ	○			1	・		VU	NT	
349		シラオイハコベ	○			1	・			CR+EN	
350		ナガバツメクサ	○				EX			EX	
351		ヒユ	ハマアカザ	○				B			NT
352	ハママツナ		○			2	・	○		NT	
353	ザクロソウ	ザクロソウ	○			1	・				
354	サクラソウ	ヤブコウジ	○	○	○		・	○			
355		ユキワリコザクラ	○			1	・			NT	
356		クリンソウ	○			1	・			VU	
357		サクラソウ	○			1	・	○	NT	CR+EN	
358	ツバキ	ヤブツバキ	○	○	○		B	○			
359		ナツツバキ		○						VU	
360	イワウメ	コイワウチワ	○			1, 4	・	○			
361	エゴノキ	オオバアサガラ	○			1	・				
362	ツツジ	ウメガサソウ	○				C	○			
363		コバノイチヤクソウ	○				・			NT	
364		ベニバナイチヤクソウ	○			1	・				
365		ヤマツツジ	○	○	○		・	○			
366		シロヤシオ	○				・	○			
367		トウゴクミツバツツジ	○			2	・				
368			ナツハゼ	○	○	○		・			
369	アオキ	アオキ	○	○	○		C	○			
370	アカネ	オオキヌタソウ	○				・			NT	

表3-7(8) 注目すべき植物種 (8/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上 重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保存 法
							減少種	環境指 標種			
371	リンドウ	コケリンドウ	○				・			VU	
372		ハナイカリ	○				・			NT	
373		ホソバナツルリンドウ	○			1	・		VU	CR+EN	
374		イヌセンブリ	○			1	・		VU	NT	
375		テングノコヅチ	○				・		NT	NT	
376	マチン	アイナエ	○				・			CR+EN	
377	キョウチクトウ	フナバラソウ	○			1	・		VU	VU	
378		コカモメヅル	○		○	1	・			VU	
379		タチガシワ	○			1	・				
380		スズサイコ	○			1	・		NT	VU	
381	ヒルガオ	ハマヒルガオ	○				・	○			
382	ムラサキ	ムラサキ	○			1	・		EN	CR+EN	
383		ルリソウ	○	○			・			NT	
384	モクセイ	イボタノキ	○	○	○		・	○			
385	オオバコ	マルバノサワトウガラシ	○				・		VU	VU	
386		アブノメ	○	○			・			CR+EN	
387		オオアブノメ	○			1	B		VU	NT	
388		ウンラン	○				・				
389		オオバコ	○	○	○		・	○			
390		ヒヨクソウ	○				・			VU	
391		クワガタソウ	○				・			NT	
392		イヌノフグリ	○			1	・		VU	VU	
393		ミチノクワガタ	○				・			VU	
394		カワヂシャ	○			1	B		NT	NT	
395	シソ	ヒロハヤマトウバナ	○			1	・				
396		フトボナギナタコウジュ	○			1, 2	・				
397		タイリンヤマハッカ	○				・				
398		キセウタ	○				・		VU	CR+EN	
399		ヒメハッカ	○			1	B		NT	CR+EN	
400		シラゲヒメジソ	○			1	・			NT	
401		タテヤマウツボグサ	○			1	・				
402		アキノタムラソウ	○		○		C			NT	
403		ナミキソウ	○				・			NT	
404		エゾニガクサ	○			1	・		EN	CR+EN	
405		カリガネソウ			○					CR+EN	
406	ハマゴウ	○			1	・			CR+EN		
407	サギゴケ	ムラサキサギゴケ	○	○	○		C	○			
408	ハマウツボ	ナンバンギセル	○				・			VU	
409		オオナンバンギセル	○			1	・				
410		ミヤマシオガマ	○				・			VU	
411		トモエシオガマ	○				・			NT	
412		キヨスミウツボ	○			1	・			VU	
413	タヌキモ	ムシトリスミレ	○			1	・			NT	
414		イヌタヌキモ	○			1	・		NT	NT	
415		ミミカキグサ	○				A			CR+EN	
416		フサタヌキモ	○			1	EX		EN	EX	
417		タヌキモ	○			1	・		NT	CR+EN	
418		ヒメタヌキモ	○			1	・		NT	CR+EN	
419		ムラサキミミカキグサ	○			1	A		NT	NT	
420	クマツヅラ	クマツヅラ	○				・			VU	
421	モチノキ	イヌツゲ	○	○	○		・				
422		ソヨゴ	○			1, 2	・			NT	
423		アカミノイヌツゲ	○				・	○			

表3-7(9) 注目すべき植物種 (9/9)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上 重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保存法
							減少種	環境指 標種			
424	キキョウ	シデシヤジン	○			1	・				
425		キキョウ	○	○	○	1	・	○	VU	NT	
426	ミツガシワ	ヒメシロアサザ	○			1	A		VU	VU	
427	キク	オクモミジハグマ	○	○	○		・	○			
428		キッコウハグマ	○	○	○		・	○			
429		シュウブンソウ	○			1, 2	・				NT
430		オケラ	○	○	○		・	○			
431		エゾノタウコギ	○				・				VU
432		ヒメガンクビソウ	○				・				VU
433		イワインチン	○			1, 2	・				NT
434		アワコガネギク	○				・			NT	NT
435		アズマギク	○			1	・	○			VU
436		フジバカマ	○				・			NT	NT
437		タカサゴソウ	○				・			VU	VU
438		ノニガナ	○				・				NT
439		カワラニガナ	○				・			NT	VU
440		コオニタビラコ	○				・				VU
441		オオニガナ	○			1	・				NT
442		カシワバハグマ	○				・				VU
443		アキノハハコグサ	○				・			EN	CR+EN
444		フボウトウヒレン	○			1	・				NT
445		ミヤコアザミ	○			1	・				CR+EN
446		ヒメヒゴタイ	○			1	・			VU	CR+EN
447		アキノキリンソウ	○	○	○		・	○			
448		アオヤギバナ	○				・				CR+EN
449		エゾタンポポ	○	○	○			B	○		
450	オカオグルマ	○			1	・				CR+EN	
451	オナモミ	○		○		・			VU	VU	
452	ウコギ	コシアブラ	○	○	○		・				
453	セリ	ハナビゼリ	○			1	・				NT
454		ミシマサイコ	○			1	・		VU		CR+EN
455		ハマボウフウ	○			1	・				
456		ハナウド	○					C			NT
457		オオカサモチ	○			1	・				NT
458		イワセントウソウ	○			1	・				
459		タニミツバ	○			1	・				VU
460		ヌマゼリ	○			1	B		VU		VU
461		ガマズミ	レンブクソウ	○			1	・			
462	オオカメノキ		○				・	○			
463	スイカズラ	エゾヒヨウタンボク	○			1	・		VU		CR+EN
464		クロミノウグイスカグラ	○			1	・				NT
465		ニッコウヒヨウタンボク	○			1, 2	・				VU
466		オミナエシ	○	○				B	○		
467		マツムシソウ	○			1	・				VU
計	107科	467種	458種	116種	85種	226種	458種	104種	119種	292種	1種

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 「学術上重要な種」「減少種」「国RL」「県RL」「天記・種保存法」の英数字等は、表3-6に対応する。

文献①: 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②: 「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③: 「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)



### 3.3.2 植生の状況

現存植生図は図3-8に、植生自然度区分は表3-8に示すとおりである。計画地の現存植生は、「水田雑草群落」となっている。

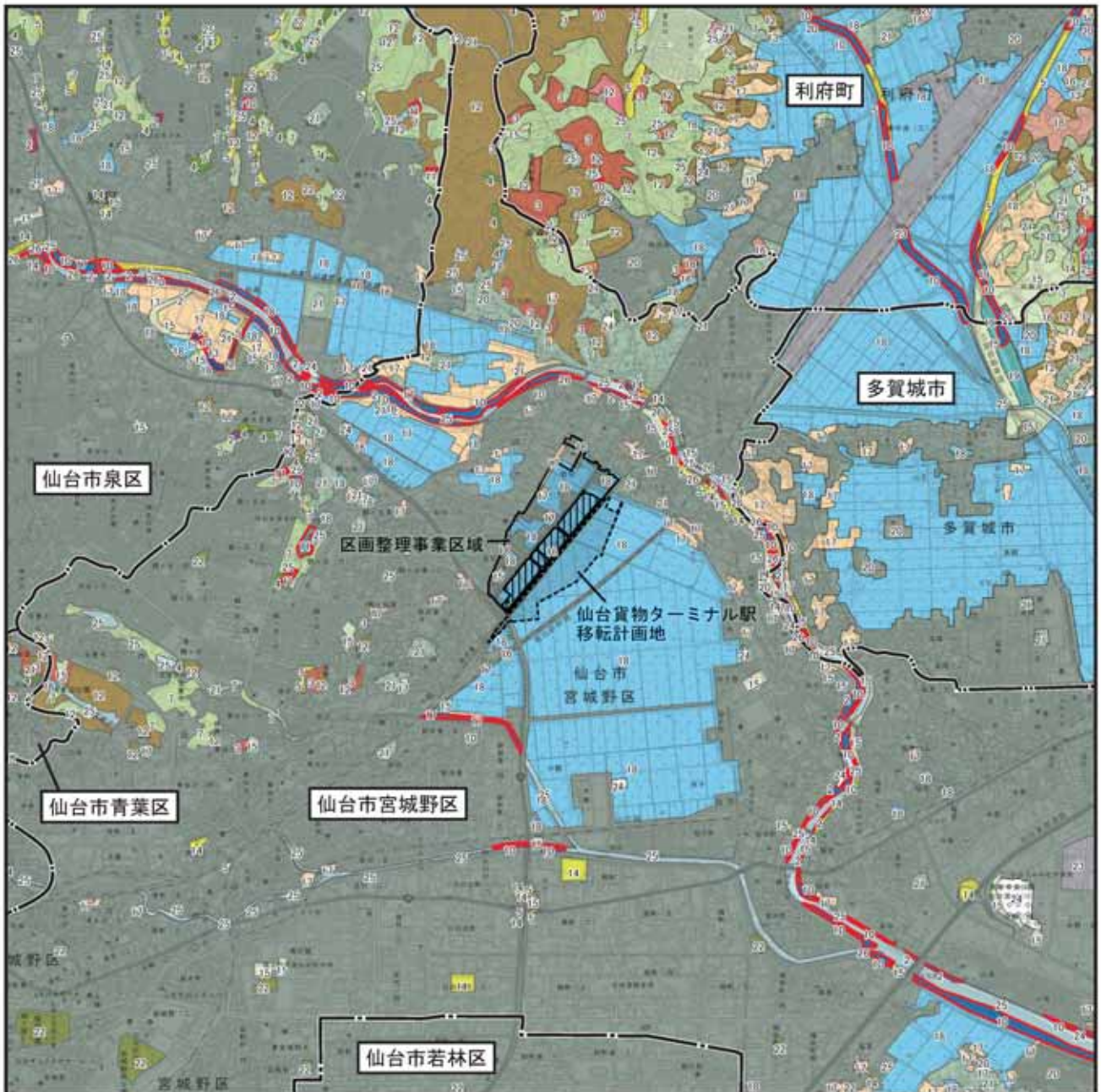
仙台市では、「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」（令和3年3月、仙台市）において、環境省の植生自然度9、10（自然植生）に該当する植生を「自然性の高い植生」として位置づけている。自然性の高い植生の分布は図3-8に示すとおりであり、七北田川等の川沿いのヨシクラス（植生自然度10）及びヤナギ低木群落（植生自然度9）、鶴ヶ谷中央公園内のヒルムシロクラス（植生自然度10）が該当している。また、多賀城市と利府町にまたがる加瀬沼にヒルムシロクラス（植生自然度10）が分布している。なお、計画地の植生は植生自然度2に該当し、「自然性の高い植生」には位置づけられない。

ただし、区画整理事業区域は、現在、全域において造成中である。また、JR 東北本線を挟んで東側は仙台貨物ターミナル駅移転計画の計画地となっており、ここも全域において造成中である。現在は、区画整理事業区域、仙台貨物ターミナル駅移転計画地ともに植生自然度1に該当し、「自然性の高い植生」には位置づけられない。

表3-8 植生自然度区分

植生自然度	区分基準
10	高山ハイデ、風衝草原、自然草原等、自然植生のうち単層の植物社会を形成する地区
9	エゾマツトドマツ群集、ブナ群落等、自然植生のうち低木林、高木林の植物社会を形成する地区
8	ブナ・ミズナラ群落、シイ・カシ二次林等、代償植生であっても特に自然植生に近い地区
7	クリーミズナラ群集、コナラ群落等、繰り返し伐採されている一般に二次林と呼ばれている代償植生地区
6	常緑針葉樹、落葉針葉樹、常緑広葉樹等の植林地、アカメガシワ等の低木林
5	ササ群落、ススキ群落等の背丈の高い草原、伝統的な管理を受けて持続している構成種の多い草原
4	シバ群落等の背丈の低い草原、伐採直後の草原、路傍・空地雑草群落、放棄畑雑草群落
3	竹林、外来種の植林・二次林・低木林、果樹園、茶畑、残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
2	外来種の草原、畑、水田等の耕作地、緑の多い住宅地
1	市街地、造成地等の植生のほとんど存在しない地区

出典：「1/2.5万植生図を基にした植生自然度について」（平成28年3月、環境省生物多様性センター）



**凡例**

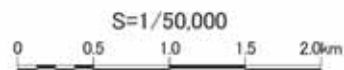
-  計画地
-  市町界
-  区界
-  植生自然度9,10

※植生の凡例は、次のページに示す。

出典：

仙台市部分：「令和2年度仙台市植生図(令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査)」(令和3年3月、仙台市)  
 多賀城市、利府町部分：「第6-7回自然環境保全基礎調査」(環境省生物多様性センター)

図3-8 現存植生図



## 凡例

- 1 ヤナギ高木群落(IV)
- 2 ヤナギ低木群落(IV)
- 3 アカマツ群落(V)
- 4 落葉広葉低木群落
- 5 ススキ群団(V)
- 6 伐採跡地群落(V)
- 7 クリーコナラ群集
- 8 アズマネザサ群落
- 9 クズ群落
- 10 ヨシクラス
- 11 ヒルムシロクラス
- 12 スギ・ヒノキ・サワラ植林
- 13 竹林
- 14 ゴルフ場・芝地
- 15 路傍・空地雑草群落
- 16 果樹園
- 17 畑雑草群落
- 18 水田雑草群落
- 19 放棄水田雑草群落
- 20 市街地
- 21 緑の多い住宅地
- 22 残存・植栽樹群をもった公園、墓地等
- 23 工場地帯
- 24 造成地
- 25 開放水域
- 26 自然裸地

出典：

仙台市部分：「令和2年度仙台市植生図(令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査)」(令和3年3月、仙台市)  
多賀城市、利府町部分：「第6-7回自然環境保全基礎調査」(環境省生物多様性センター)

図3-8 現存植生図【凡例】

### 3.3.3 保全上重要な植物の生育地の状況

「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）による、仙台市における植物生育地として重要な地域の選定基準は表3-9に、調査範囲における重要な地域及び宮城県の自然環境保全条例により緑地環境保全地域に指定されている加瀬沼については表3-10及び図3-9に示すとおりである。

また、「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」（令和5年3月、宮城県）による希少な植物群落のカテゴリー区分は表3-11に示すとおりであり、調査範囲において該当する植物群落は表3-12及び図3-9に示すとおりである。

計画地は、植物生育地として重要な地域に含まれていない。

表3-9 植物生育地及び動物生息地として重要な地域の選定基準（仙台市）

番号	判断理由
1	保全上重要な動植物種が高密度で分布する地域（動物の繁殖場、集団越冬地となっている地域など）
2	多様な生物相が保存されている地域
3	自然性の高い植生、その他学術上重要な植生が保存されている地域
4	湿地、湧水、岸壁地、地滑り等の動植物の生息・生育地として特異な環境を有する地域
5	自然とのふれあいの場としてふさわしい地域
6	環境教育の場としてふさわしい地域
7	郷土の特色が保存されている地域（里地里山・居久根等）
8	緑の回廊としてあるいは動物の移動のネットワークとして重要な地域 （山地から市街地への連続した緑地、市街地や田園地域に点在する緑地等）
9	海岸や水辺、植生帯境界等のエコトーンとして重要な地域

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

表3-10 植物生育地として重要な地域

No.	市町名	件名	備考	判断理由※
1	仙台市	七北田川下流域の河畔植生	ヨシ群落（自然植生度10）を主体とする河畔植生で、防災・減災対策と整合性のある保全・保護対策が必要。流域の各所をつなぐ生態系回廊（生態系コリドー）や市民の憩いの場として極めて貴重。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。	8,9
2		与兵衛沼周辺の里地・里山植生	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールド、市街地の内部のとび石型生態系回廊（生態系コリドー）として重要。	7,8
3		榴ヶ岡・新寺・木下地区の緑地	市街地内部に残された、段丘に沿った緑地と社寺林景観からなるまとまりのある緑地として重要。	7,8
4		県民の森	県民の森緑地環境保全地域。仙台市北東部に張り出した丘陵末端に位置し、市街地に隣接する緑地、公園。東部田園地域に唯一含まれる丘陵地である。野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要。	5,6,7
5		燕沢三丁目の緑地	燕沢三丁目特別緑地保全地区として都市緑地法に基づき仙台市より指定を受けた緑地。市街地に残された景観上優れた緑地として重要。	7
6	多賀城市、利府町	加瀬沼	加瀬沼緑地環境保全地域。都市近郊でありながら、多様な自然環境が残されている貴重な地域。	—

※ 表3-9に対応する。

注) No.は、図3-9に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」（平成13年3月宮城県）

表3-11 希少な植物群落のカテゴリー区分

カテゴリー		絶滅危機の度合い
D	壊滅	群落は壊滅した。
4	壊滅状態	群落は全体的に壊滅状態にあり、緊急に対策を講じなければ壊滅する。
3	壊滅危惧	対策を講じなければ、群落は徐々に悪化して壊滅する。
2	破壊危惧	群落は当面保護されているが、将来破壊されるおそれがある。
1	要注意	現在、保護・管理状態がよく、当面破壊されるおそれが少ない。 しかし、監視は必要である。

出典：「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」（令和5年3月、宮城県）

表3-12 希少な植物群落（群落複合(植生)）

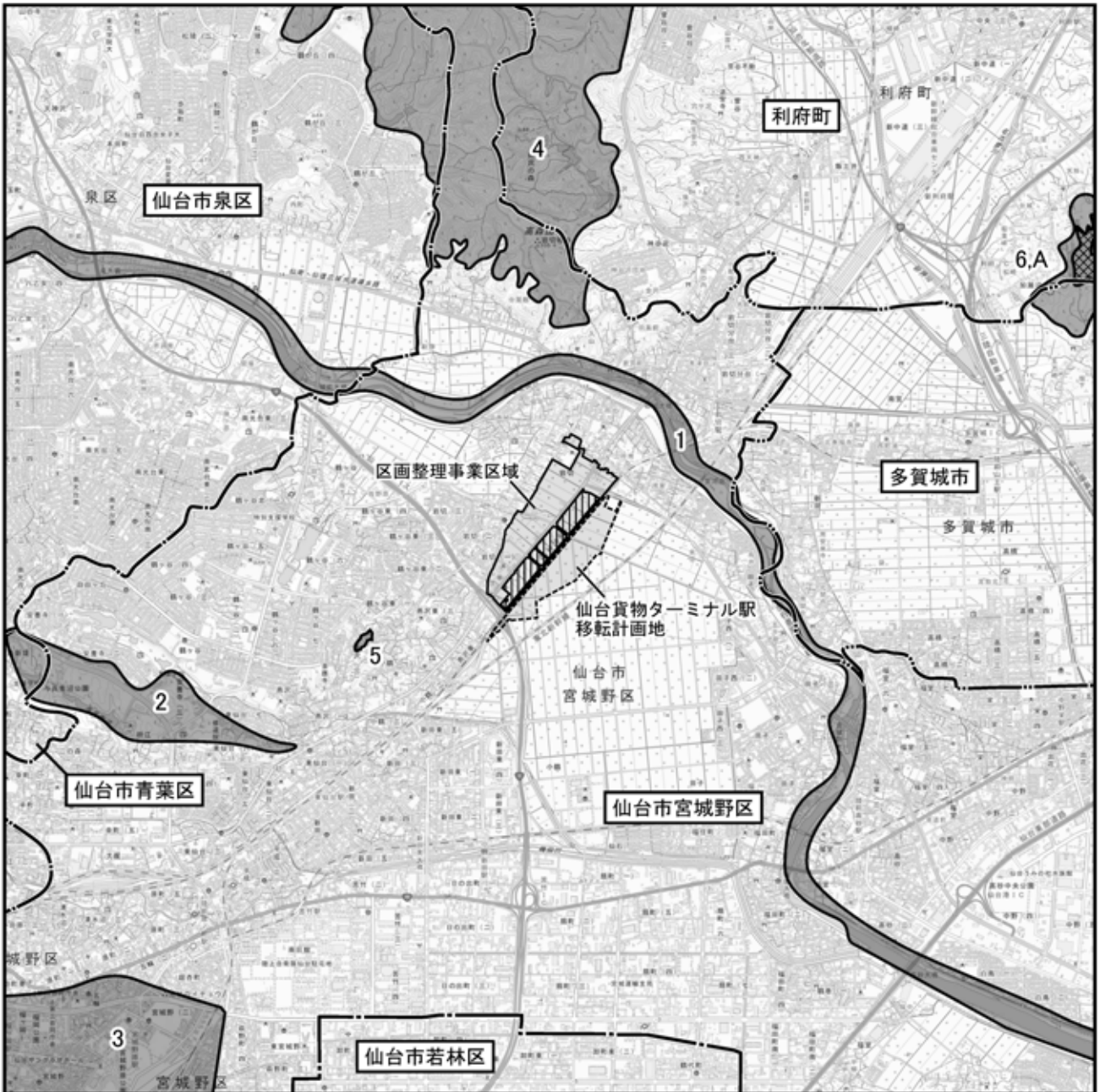
No.	植生タイプ	群落名	カテゴリー※
A	池沼植生	加瀬沼の池沼植物群落	3

※ 表3-11に対応する。


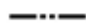



注) No.は、図3-9に対応する。

出典：「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」（令和5年3月、宮城県）





**凡例**

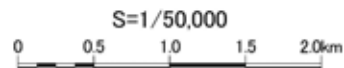
-  計画地
-  市町界
-  区界
-  植物生育地として重要な地域 (1~6)
-  宮城県レッドデータブックで選定された植物群落 (A)

注) 図中の番号は、表3-10.12に対応する。

出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

「宮城県の絶滅のおそれのある野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版-」(令和5年3月、宮城県)

図3-9  
植物生育地として重要な地域及び  
宮城県レッドデータブックで選定された植物群落



### 3.4 動物

#### 3.4.1 注目すべき動物種の状況

調査範囲は市街地や田園地域であり、人の生活空間の拡大や農地の区画整備、各種開発事業等により動物の生息環境が減少しているが、市街地に残された公園、田園地域に見られる居久根などの緑地や河川沿いなどでイタチ、カワセミなどが生息している。

調査範囲における注目すべき動物種の状況は、以下に示す文献①～③の掲載種より整理した。

文献①については、「保全上重要な種」に挙げられている種のうち、計画地が該当する地域区分「東部田園地域」における減少種のみ（表3-5参照）を注目すべき種として抽出した。

文献②及び③については、表3-6に示した選定基準に該当するものを注目すべき種として整理した。

整理した結果は表3-13～18に示すとおりであり、調査範囲における注目すべき動物種は、哺乳類12科31種、鳥類35科98種、爬虫類5科9種、両生類6科14種、魚類16科37種、昆虫類55科125種であった。

- ①「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）
- ②「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」（平成5年3月、宮城県）
- ③「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」（平成13年3月、宮城県）

表3-13 注目すべき動物種（哺乳類）

No.	科名	種名	文献			選定基準					
			①	②	③	仙台市における 保全上重要な種		レッドデータ等			
						学術上 重要種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法
							減少種	環境 指標種			
1	トガリネズミ	トガリネズミ	○				/	○		DD	
2		ジネズミ	○				C	○			
3		カワネズミ	○			1, 4	/	○		DD	
4	モグラ	ヒメヒミズ	○			1	/	○			
5		ミズラモグラ	○			1, 4	/		NT	NT	
6	キクガシラコウモリ	コキクガシラコウモリ	○			1	・	○			
7		キクガシラコウモリ	○			1	・	○			
8	ヒナコウモリ	ヒメホオヒゲコウモリ	○			1, 4	・	○		VU	
9		カグヤコウモリ	○			1, 4	・	○		CR+EN	
10		モモジロコウモリ	○			1, 4	・	○			
11		モリアブラコウモリ	○			1, 4	・	○	VU	CR+EN	
12		ヤマコウモリ	○			1, 4	C	○	VU	VU	
13		ヒナコウモリ	○			1, 4	・	○			
14		ニホンウサギコウモリ	○			1, 4	・	○		VU	
15		ユビナガコウモリ	○			1, 4	・	○			
16		コテングコウモリ	○			1, 4	・	○			
17		テングコウモリ	○			1, 4	・	○		VU	
18	リス	ニホンモモンガ	○			1, 4	・				
19		ムササビ	○			1, 4	・	○			
20	ヤマネ	ヤマネ	○			1, 4	/			NT	天
21	ネズミ	ヤチネズミ	○			4	・				
22		ハタネズミ	○	○			C	○			
23		ヒメネズミ	○	○			/	○			
24		カヤネズミ	○			2	・	○		要	
25	クマ	ツキノワグマ	○			4	・				
26	イヌ	タヌキ	○	○	○		+	○			
27	イタチ	テン	○				・	○			
28		ニホンイタチ	○	○	○		C	○			
29		オコジョ	○			1, 4	/		NT	NT	
30	ウシ	カモシカ	○			4	・	○		要	特天
31	ネズミイルカ	スナメリ	○			2	/			LP	
計	12科	31種	31種	4種	2種	24種	31種	24種	4種	14種	2種

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 「学術上重要種」「減少種」「国RL」「県RL」「天記・種保存法」の英数字等は、表3-6に対応する。

文献①: 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②: 「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③: 「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)



表3-14(1) 注目すべき動物種（鳥類）(1/2)

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等			
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法	
減少種	環境指標種											
1	キジ	ウズラ	○			1, 4	A		VU	CR+EN		
2		ヤマドリ	○	○		1, 4	・	○				
3	カモ	ヒシクイ	○				C		VU・NT	VU・NT		
4		マガン	○		○	1, 4	B		NT		天	
5		ハクガン	○			1, 4	・		CR	要		
6		シジュウカラガン	○			1, 4	・		CR	NT	国内	
7		コクガン	○			1, 2, 4	/		VU	VU	天	
8		オシドリ	○			1, 4	・		DD			
9		トモエガモ	○			1	C		VU			
10		カイツブリ	カイツブリ	○	○	○		C	○			
11		サギ	サンカノゴイ	○			1	B		EN	NT	
12	ヨシゴイ		○	○		1, 4	C	○	NT	NT		
13	オオヨシゴイ		○			1, 4	A		CR	CR+EN	国内	
14	ミゾゴイ		○			1, 4	/		VU	VU		
15	アマサギ		○			4	C	○				
16	チュウサギ		○			1, 2, 4	C		NT			
17	コサギ		○	○	○		C	○			NT	
18	カラシラサギ		○			1	・		NT	NT		
19	クイナ		クイナ	○			1, 4	B			NT	
20		ヒクイナ	○			1, 4	B		NT	CR+EN		
21		バン	○		○	1, 4	C	○				
22	カッコウ	ホトトギス	○	○	○	1, 4	C	○				
23		カッコウ	○	○		1, 4	C	○				
24	ヨタカ	ヨタカ	○			1, 4	A	○	NT	VU		
25	アマツバメ	ハリオアマツバメ	○				/			NT		
26	チドリ	イカルチドリ	○		○	1, 4	B	○		NT		
27		シロチドリ	○			1, 4	・	○	VU	NT		
28	シギ	オオジシギ	○			1, 4	C		NT	VU		
29		オグロシギ	○				C			NT		
30		オオソリハシシギ	○				B		VU	NT		
31		ホウロクシギ	○			1, 4	・		VU	NT	国際	
32		ツルシギ	○			1, 4	C		VU	NT		
33		アカアシシギ	○			1	C		VU			
34		タカブシギ	○				C		VU			
35		ハマシギ	○			1, 4	C	○	NT	NT		
36		ヘラシギ	○			1	・		CR	CR+EN	国内	
37	タマシギ	タマシギ	○				A		VU			
38	カモメ	コアシサシ	○			1, 2, 4	B		VU	VU	国際	
39	ウミスズメ	ウミスズメ	○			1, 4	/		CR			
40	ミサゴ	ミサゴ	○			1, 4	+	○	NT			
41	タカ	ハチクマ	○			1, 4	/		NT	VU		
42		オジロワシ	○			1, 2, 4	B		VU	VU	天・国内・国際	
43		オオワシ	○			1, 2, 4	B		VU	VU	天・国内	
44		チュウヒ	○			1, 4	C	○	EN	NT		
45		ツミ	○	○		1, 4	C			DD		
46		ハイタカ	○	○	○	1, 4	C		NT	NT		
47		オオタカ	○	○	○	1, 4	B	○	NT	NT		
48		サシバ	○	○		1, 4	B		VU	VU		
49		ノスリ	○	○	○		+	○				
50		イヌワシ	○			1, 4	/	○	EN	CR+EN	天・国内	
51		クマタカ	○			1, 4	/	○	EN	VU	国内	
52	フクロウ	オオコノハズク	○			1	B			NT		

表3-14(2) 注目すべき動物種（鳥類）(2/2)

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上 重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保存法
減少種	環境 指標種										
53	フクロウ	コノハズク	○			1	・	○		DD	
54		フクロウ	○	○		1	B	○			
55		アオバズク	○			1	B	○		VU	
56		トラフズク	○			1	B			NT	
57		コミミズク	○			1	B	○		NT	
58	カワセミ	アカショウビン	○			1	/			NT	
59		カワセミ	○	○	○	1, 4	C	○			
60		ヤマセミ	○			1, 4	・	○		NT	
61	キツツキ	アカゲラ	○	○	○		C				
62		アオゲラ	○	○	○		C	○			
63	ハヤブサ	チョウゲンボウ	○			1, 4	C				
64		チゴハヤブサ	○				B			NT	
65		ハヤブサ	○	○		1, 4	C		VU	NT	国内
66	サンショウクイ	サンショウクイ	○	○	○		C		VU	NT	
67	カササギヒタキ	サンコウチョウ	○	○	○	1	B	○			
68	モズ	チゴモズ	○			1, 4	A		CR	CR+EN	
69		モズ	○	○	○	1	+	○			
70		アカモズ	○			1, 4	A		EN	CR+EN	国内
71	ヒバリ	ヒバリ	○	○	○		C	○			
72	ツバメ	ツバメ	○	○	○		C	○			
73		コシアカツバメ	○				A			CR+EN	
74	ウグイス	ウグイス	○	○	○	1, 4	C	○			
75	ムシクイ	メボソムシクイ上種			○				DD		
76		センダイムシクイ	○	○	○		・	○			
77	センニュウ	オオセッカ	○			1, 3, 4	/		EN	VU	国内
78	ヨシキリ	オオヨシキリ	○	○	○	1, 4	C	○			
79		コヨシキリ	○			1, 4	B	○			
80	セッカ	セッカ	○			1, 4	C	○			
81	ゴジュウカラ	ゴジュウカラ	○	○			・	○			
82	カワガラス	カワガラス	○				・	○			
83	ヒタキ	トラツグミ	○	○	○		C	○			
84		クロツグミ	○	○		1, 4	C	○			
85		シロハラ	○	○	○		・	○			
86		コルリ	○			1, 4	C	○			
87		ルリビタキ	○	○	○		C				
88		コサメビタキ	○	○	○		・	○			
89		キビタキ	○	○	○		・	○			
90		オオルリ	○	○	○	1, 4	C	○			
91	イワヒバリ	イワヒバリ	○				/			CR+EN	
92	セキレイ	キセキレイ	○	○	○	1, 4	C	○			
93		セグロセキレイ	○	○	○	4	C	○			
94	ホオジロ	ホオジロ	○	○	○		C	○			
95		ホオアカ	○		○		C	○			
96		ノジコ	○			1, 4	/		NT	NT	
97		アオジ	○	○	○		C				
98		コジュリン	○			1, 4	B		VU	VU	
計	35 科	98 種	97 種	36 種	32 種	69 種	97 種	47 種	46 種	52 種	14 種

注1) 種名は「日本鳥類目録 改訂第7版」(平成24年、日本鳥類学会)に準拠した。

注2) 「学術上重要な種」「減少種」「国RL」「県RL」「天記・種保存法」の英数字等は、表3-6に対応する。

文献①：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②：「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③：「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)

表3-15 注目すべき動物種（爬虫類）

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における保全上重要な種				レッドデータ等		
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国RL	県RL	天記・種保存法	
			減少種	環境指標種								
1	トカゲ	ヒガシニホントカゲ	○			1	・	○				
2	カナヘビ	ニホンカナヘビ	○	○	○		C	○				
3	タカチホヘビ	タカチホヘビ	○			1	・			DD		
4	ナミヘビ	アオダイショウ	○	○	○		C	○				
5		ジムグリ	○				C	○				
6		シロマダラ	○			1	・			DD		
7		ヒバカリ	○				C	○				
8		ヤマカガシ	○	○	○		C	○				
9	クサリヘビ	ニホンマムシ	○		○		C					
計	5科	9種	9種	3種	4種	3種	9種	6種	0種	2種	0種	

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 「学術上重要な種」「減少種」「国RL」「県RL」の英数字は、表3-6に対応する。

文献①:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②:「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③:「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)

表3-16 注目すべき動物種（両生類）

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における保全上重要な種				レッドデータ等		
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国RL	県RL	天記・種保存法	
			減少種	環境指標種								
1	サンショウウオ	トウホクサンショウウオ	○	○	○	4	/	○	NT	NT		
2		クロサンショウウオ	○	○	○		/	○	NT	LP		
3		キタオウシュウサンショウウオ	○			2	/	○		NT		
4	イモリ	アカハライモリ	○	○			C	○	NT	LP		
5	ヒキガエル	アズマヒキガエル	○	○	○		C					
6	アマガエル	ニホンアマガエル	○	○	○		+	○				
7	アカガエル	タゴガエル	○				/			NT		
8		ニホンアカガエル	○	○	○		C					
9		ヤマアカガエル	○	○			C			NT		
10		トウキョウダルマガエル	○	○			C	○	NT	NT		
11		ツチガエル	○	○			・	○				
12	アオガエル	シュレーゲルアオガエル	○		○		C	○				
13		モリアオガエル	○				/	○				
14		カジカガエル	○				/	○				
計	6科	14種	14種	9種	6種	2種	14種	10種	4種	7種	0種	

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 「学術上重要な種」「減少種」「国RL」「県RL」の英数字は、表3-6に対応する。

文献①:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②:「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③:「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)

表3-17 注目すべき動物種（魚類）

No.	科名	種名	文献			選定基準					
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等		
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保 存 法
減少種	環境指標種										
1	ヤツメウナギ	スナヤツメ北方種	○			1	C		VU	DD	
2		スナヤツメ南方種	○			1	C		VU	NT	
-		スナヤツメ類	○	○		1	C		VU	DD・NT	
3		カワヤツメ	○			1	/		VU	CR+EN	
4	ウナギ	ニホンウナギ	○			1	C	○	EN	NT	
5	コイ	キンブナ	○	○			A		VU	VU	
6		テツギョ	○			1	/				要
7		タナゴ	○				EX		EN	CR+EN	
8		アカヒレタビラ	○				EX		EN	CR+EN	
9		ゼニタナゴ	○				EX		CR	CR+EN	
10		エゾウグイ	○			1、4	/		LP	CR+EN	
11		ウグイ	○		○		+	○			
12		シナイモツゴ	○			1、4	/		CR	CR+EN	
13			スナゴカマツカ	○				・			DD
14		ドジョウ	ドジョウ	○	○	○		+	○	NT	
15	キタドジョウ		○				・		DD	DD	
16	フクドジョウ	ホトケドジョウ	○	○		1	・	○	EN	NT	
17	ギギ	ギバチ	○			1	・		VU	NT	
18	キュウリウオ	ワカサギ	○				・			NT	
19		アユ	○				+	○			
20	シラウオ	シラウオ	○				C			NT	
21	サケ	ニッコウイワナ	○				/		DD		
22		サクラマス	○			1	/	○	NT	NT	
-		サクラマス(ヤマメ)	○				/	○	NT		
23	トゲウオ	ニホンイトヨ	○			1、4	A		LP	CR+EN	
24	メダカ	ミナメダカ	○		○	1	B	○	VU	NT	
25	サヨリ	クルマサヨリ	○			1	A		NT	VU	
26	カジカ	カジカ	○				/	○	NT		
27		ウツセミカジカ (淡水性両側回遊型)	○			1	・		EN	VU	
28	ハゼ	ヒモハゼ	○			1	/	○	NT	NT	
29		シロウオ	○				B		VU	NT	
30		ボウズハゼ	○			2	/			DD	
31		アベハゼ	○			2	・			NT	
32		マサゴハゼ	○			1、2	/		VU	VU	
33		スミウキゴリ	○			1	・		LP		
34		ヘビハゼ	○			1	/		DD	DD	
35		ジュズカケハゼ	○	○	○		B		NT	NT	
36		エドハゼ	○			1	/		VU	CR+EN	
37		クロホシマンジュウダイ	クロホシマンジュウダイ	○			2	・			要
計	16科	37種	37種	4種	4種	22種	37種	9種	28種	31種	0種

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) スナヤツメ類は、スナヤツメ北方種かスナヤツメ南方種のどちらかであるため、種数に計上しない。また、サクラマス(ヤマメ)は、サクラマスと同種であるため、種数に計上しない。

注3) 「学術上重要な種」「減少種」「国RL」「県RL」の英数字は、表3-6に対応する。

文献①:「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②:「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③:「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)

表3-18(1) 注目すべき動物種（昆虫類）(1/3)

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等			
			①	②	③	学術上 重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種 保存法	
							減少種	環境 指標種				
1	イトトンボ	ヒヌマイトンボ	○			1,2	/		EN	CR+EN		
2	ムカシトンボ	ムカシトンボ	○			1,4	/	○				
3	ヤンマ	ネアカヨシヤンマ	○				・		NT	NT		
4		マダラヤンマ	○				B		NT	VU		
5		マルタンヤンマ	○				C			NT		
6		カトリヤンマ	○			1	A			CR+EN		
7	サナエトンボ	ウチワヤンマ	○			1	・					
8		ヒメサナエ	○			1	/			VU		
9		ナゴヤサナエ	○			1,2	A		VU	CR+EN		
10	ムカシヤンマ	ムカシヤンマ	○			1,4	/	○				
11	エゾトンボ	オオトラフトンボ	○			1	/					
12		エゾトンボ	○				/			VU		
13	トンボ	ハッチョウトンボ	○			1	/	○		VU		
14		コノシメトンボ	○			1	・			CR+EN		
15		キトンボ	○			1	・			VU		
16		ナツアカネ	○		○		C	○				
17		マユタテアカネ	○		○		・					
18		アキアカネ	○		○		+	○				
19		マイコアカネ	○		○		C					
20		ヒメアカネ	○			1	/			CR+EN		
21		オオゴキブリ	オオゴキブリ	○				/			VU	
22		マツムシ	スズムシ	○			1	・				
23	ヒバリモドキ	ハマスズ	○				/			CR+EN		
24	バッタ	ヤマトマダラバッタ	○			2	/	○		VU		
25		カワラバッタ	○			1	A	○		NT		
26	ゼミ	エゾゼミ	○		○		/	○				
27	ヨコバイ	スナヨコバイ	○				/		NT	CR+EN		
28	カメムシ	ヒウラカメムシ	○				・			NT		
29	コオイムシ	コオイムシ	○			1	C		NT	NT		
30		タガメ	○			1	A	○	VU	CR+EN	特二	
31	ツノトンボ	ツノトンボ	○			1	・			CR+EN		
32		キバネツノトンボ	○			1	・			VU		
33	ウスバカゲロウ	カスリウスバカゲロウ	○				・			DD		
34		オオウスバカゲロウ	○				/	○		CR+EN		
35	ボクトウガ	ハイイロボクトウ	○				・	○	NT			
36	セセリチョウ	ホシチャバネセセリ	○			1	/		EN	VU		
37		チャマダラセセリ	○			1	/		EN	CR+EN		
38	シジミチョウ	スギタニルシジミ本州亜種	○				/	○				
39		ジョウザンミドリシジミ	○				/	○				
40		クロミドリシジミ	○			1	/					
41		カラスシジミ	○				/			NT		
42		クロシジミ	○			1	/		EN	EX		
43		オオゴマシジミ	○				/	○	NT	DD		
44		フジミドリシジミ	○			1	/	○				
45	タテハチョウ	ウラギンスジヒョウモン		○					VU			
46		オオウラギンヒョウモン	○				EX		CR	EX		
47		キマダラモドキ	○			1	/		NT	NT		
48		ウラジャノメ本州亜種	○			1,2	/			DD		
49		ジャノメチョウ	○	○			・	○				
50		オオムラサキ	○		○	1	・	○	NT			
51		ギンボシヒョウモン本州亜種	○			1	/			CR+EN		
52	アゲハチョウ	アオスジアゲハ	○		○	4	+	○				
53		ヒメギフチョウ本州亜種	○			1	/	○	NT	NT		
54	シロチョウ	ヒメシロチョウ北海道・本州亜種	○				EX		EN	CR+EN		

表3-18(2) 注目すべき動物種(昆虫類)(2/3)

No.	科名	種名	文献			選定基準							
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等				
			①	②	③	学術上重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法		
							減少種	環境指標種					
55	ツトガ	ゼニガサミズメイガ	○				・						
56	スズメガ	ヒメスズメ	○				・		NT	CR+EN			
57		ギンボシスズメ	○			1	/			CR+EN			
58	シャチホコガ	タツカカモクメシャチホコ	○			1	/						
59		クワヤマエグリシャチホコ	○			1	/		NT	NT			
60	ヒトリガ	キバラヒトリ	○			1	/			NT			
61	ドクガ	フタホシドクガ	○			1	/			NT			
62	ヤガ	コシロシタバ	○			1	/		NT	NT			
63		ヌマバウスキヨトウ	○				・		VU				
64		ギンモンセダカモクメ	○			1	・		NT	CR+EN			
65		オガサワラヒゲヨトウ	○			1	/		EN	CR+EN			
66		キスジウスキヨトウ	○				・		VU				
67		オオチャバネヨトウ	○				・		VU				
68		ギンモンアカヨトウ	○				・		VU				
69		オサムシ	ハマベミズギワゴミムシ	○				/				VU	
70	マークオサムシ		○				・		VU	CR+EN			
71	セアカオサムシ		○				・		NT	NT			
72	ツヤキベリアオゴミムシ		○				/		VU	VU			
73	キバナガミズギワゴミムシ		○				/				VU		
74	ヤマトトクリゴミムシ		○		○	1	・						
75	ギョウトクコムズギワゴミムシ		○				/		VU	DD			
76	ヒョウタンゴミムシ		○				/	○			NT		
77	ハンミョウ	カワラハンミョウ	○			1	/	○	EN	CR+EN			
78		ホソハンミョウ	○				/		VU	NT			
79		ナミハンミョウ	○				・	○			NT		
80	ゲンゴロウ	ゲンゴロウ	○			1	A		VU	NT		特二	
81		シマゲンゴロウ	○				・		NT	NT			
82		オオイチモンジシマゲンゴロウ	○			1	A		EN	VU		特二	
83		エゾヒメゲンゴロウ	○				/				DD		
84	コガシラミズムシ	マダラコガシラミズムシ	○				・		VU	DD			
85	クワガタムシ	ネプトクワガタ本土亜種	○			2	/				DD		
86		ミヤマクワガタ	○	○			・	○					
87		オニクワガタ	○			1	/	○					
88		ノキリクワガタ	○	○			+	○					
89	コガネムシ	アカマダラハナムグリ	○				・		DD	NT			
90		ダイコクコガネ	○				/		VU	VU			
91		ヤマトケシマグソコガネ	○				/	○			NT		
92	コブスジコガネ	コブナシコブスジコガネ	○				/				NT		
93	ナガハナノミ	タテスジヒメヒゲナガハナノミ	○				/				DD		
94	タマムシ	タマムシ	○			1, 2	・				NT		
95	コメツキムシ	カワイヒラアシコメツキ	○			2	/				DD		
96		スナサビキコリ	○			2	/				NT		
97	ホタル	ゲンジボタル	○			1	C	○			NT		
98		ヒメボタル	○				/	○			NT		
99		スジグロボタル	○				/				NT		
100	オオキノコムシ	クロホシチビオオキノコムシ	○			1	/				DD		
101	ゴミムシダマシ	ハマヒョウタンゴミムシダマシ	○				/	○					
102	カミキリムシ	ヤマトキモンハナカミキリ	○				B				VU		
103		ヨツボシカミキリ	○	○			A		EN	CR+EN			
104	ハムシ	ベニカメノコハムシ	○				・				NT		
105		タグチホソヒラタハムシ	○				/				VU		
106		シラハタミズクサハムシ	○				/				VU		
107	ヒゲナガゾウムシ	エゴヒゲナガゾウムシ	○				・				DD		
108	コマユバチ	ウマノオバチ	○				/		NT				

表 3-18(3) 注目すべき動物種（昆虫類）(3/3)

No.	科名	種名	文献			選定基準						
						仙台市における 保全上重要な種			レッドデータ等			
			①	②	③	学術上 重要な種	注目種		国 R L	県 R L	天記・ 種保存法	
							減少種	環境指 標種				
109	スズメバチ	モンスズメバチ		○						DD		
110	クモバチ	アカゴシクモバチ	○				/				NT	
111		ムツボシクモバチ	○				/			NT		
112		ホソシロフクモバチ	○				/				NT	
113		ハイイロクモバチ	○				/				NT	
114	ツチバチ	オオモンツチバチ	○				/				NT	
115	ドロバチモドキ	ヤマトスナハキバチ本土亜種	○				/			DD	NT	
116		ニッポンハナダカバチ	○				/			VU	CR+EN	
117	アリマキバチ	アシジロヨコバイバチ	○					C			NT	
118		ミヤギノヨコバイバチ	○				/				VU	
119		キアシマエダテバチ	○	○				C			DD	
120	フシダカバチ	キスジツチスガリ	○			1	/				CR+EN	
121	ムカシハナバチ	ホソメンハナバチ	○					・			CR+EN	
122		ノウメンメンハナバチ	○				/				CR+EN	
123	コハナバチ	アオスジハナバチ	○	○		1, 2	/				CR+EN	
124	ハキリバチ	キヌゲハキリバチ	○			1	/				VU	
125		マイマイツツハナバチ	○	○		1	・			DD	VU	
計	55 科	125 種	123 種	9 種	8 種	53 種	123 種	29 種	46 種	91 種	3 種	

注1) 種名は「河川水辺の国勢調査のための生物リスト 令和4年度生物リスト」(令和4年11月、河川環境データベース 国土交通省)に準拠した。

注2) 「学術上重要な種」「減少種」「国RL」「県RL」「天記・種保存法」の英数字等は、表3-6に対応する。

文献①：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)

文献②：「県民の森緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成5年3月、宮城県)

文献③：「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)

### 3.4.2 保全上重要な動物の生息地の状況

動物生息地として重要な地域は表3-19及び図3-10に示すとおりであり、そのうち仙台市における選定基準は表3-9に示したとおりである。

計画地の一部が「福田町の田園」に含まれているが、区画整理事業区域は、現在、全域において造成中であり、かつての水田、畑地等は造成地へと大きく改変された。また、JR 東北本線を挟んで東側の仙台貨物ターミナル駅移転計画の計画地も全域において造成中であり、かつての水田、畑地等は造成地へと大きく改変された。

表3-19 動物生息地として重要な地域

No.	市町名	件名	備考	判断理由※
1	仙台市	七北田川 (中流域～河口)	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。川に接する地域の環境変化が著しく、動物の生息環境・移動経路としての重要性がとて大きくなってきている。河川周辺のヨシ原に生息する鳥類の貴重な生息地であり、コクガン、カモ類、カモメ類などの水鳥の渡来地として重要な環境になっている。河口部には様々な汽水・海水性魚類が出現し、温暖化の指標となり得る暖水性魚類など学術的に重要な魚種もこれに含まれる。環境省の東北地方太平洋沿岸地域重要自然マップの重点エリアに含まれる。 【対象：哺乳類、鳥類、魚類】	2,8
2		低地の水田地帯	野生動植物のハビタット、生態系回廊（生態系コリドー）として重要。セッカの繁殖、ホオアカの繁殖、シギ・チドリ類の中継地、ガン・ハクチョウ類の採餌環境。居久根は低地における鳥類の生息地及び移動のための中継地として重要。東日本大震災の津波により、本地域に生息するミナミメダカの生息地がほぼ失われたが、四郎丸地区は残存したメダカの生息地である。 【対象：鳥類、魚類】	1,7,8
3		福田町の田園	市街地の内部に残されたまとまった広がり確保された田園生態系として重要。環境学習のフィールドとして重要。かつてはマガン、その他水鳥の渡来地としての利用もあった。 【対象：鳥類】	5,7
4		県民の森 (丘陵地)	市街地の南部に位置する緑地・公園である。鳥類の中継地、昆虫類の生息地、環境学習のフィールドとして重要である。 【対象：動物全般】	6,7
5		与兵衛沼公園	市街地の内部に残された、まとまりのある緑地、里地・里山植生であり、野生動植物のハビタット、環境学習のフィールドとして重要である。 【対象：動物全般】	1,6,7
6		多賀城市、 利府町	加瀬沼	加瀬沼緑地環境保全地域

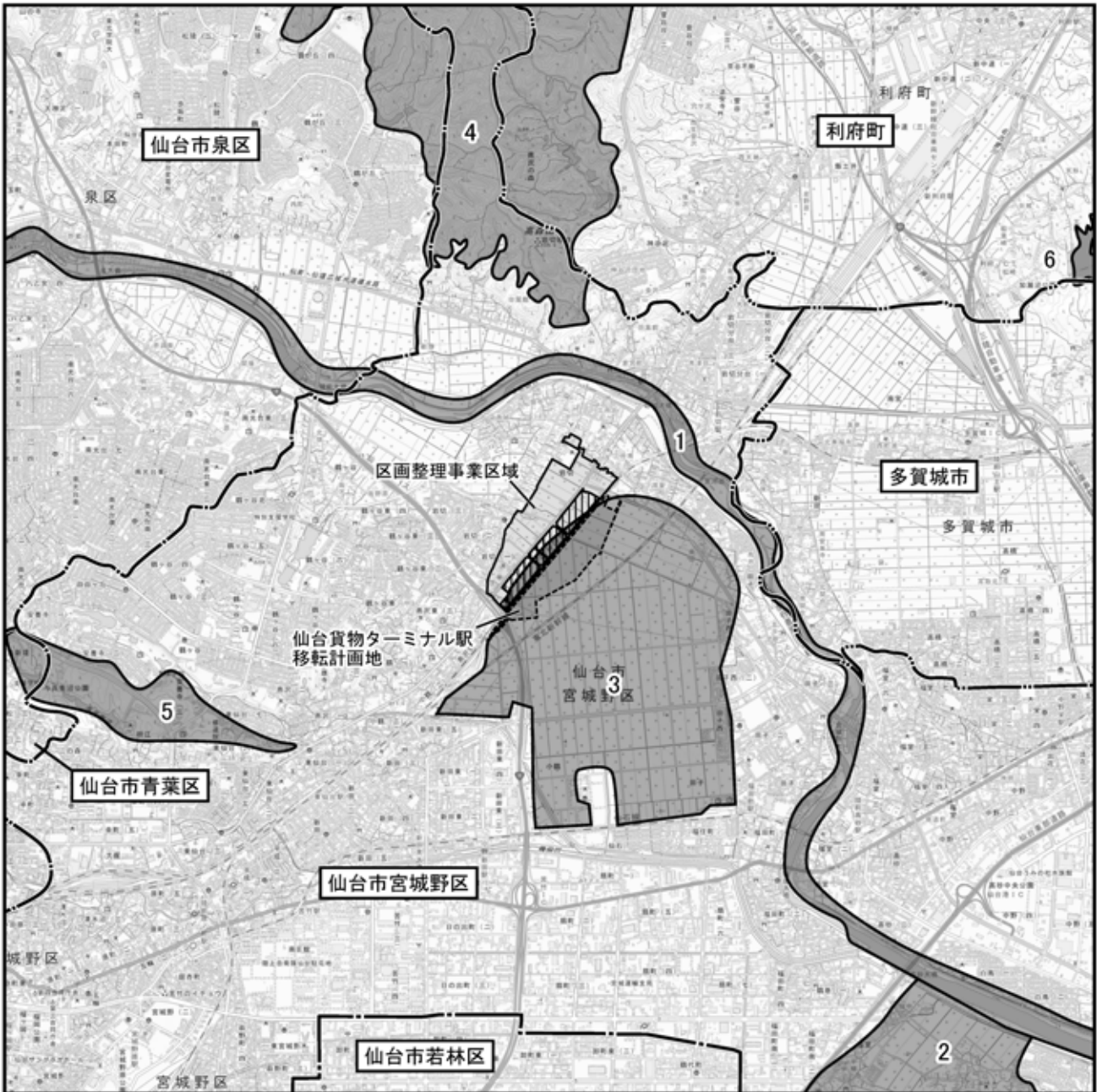
※ 表3-9に対応する。

注) No.は、図3-10に対応する。





出典：「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）

「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」（平成13年3月、宮城県）





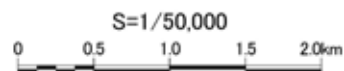
**凡例**

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  動物生息地として重要な地域 (1~6)

注) 図中の番号は、表3-19に対応する。

出典: 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)  
「加瀬沼緑地環境保全地域学術調査報告書」(平成13年3月、宮城県)

図3-10 動物生息地として重要な地域



### 3.5 景観

主要な自然的景観資源及び文化的景観資源並びに主要な眺望地点は、表3-20及び図3-11に示すとおりである。

#### 3.5.1 自然的景観資源及び文化的景観資源の状況

自然的景観資源としては、計画地の西側約1.5kmの鶴ヶ谷中央公園周辺や北側約1.9kmの高森山公園（岩切城跡）等があり、文化的景観資源としては、高森山公園（岩切城跡）や東北東側約2.4kmの慈雲寺等がある。

#### 3.5.2 眺望地点の状況

主要な眺望地点としては、岩切城跡（高森山公園）及び松森城跡がある。

表3-20 主要な自然的・文化的景観資源及び主要な眺望地点

No.	名称	景観資源		眺望地点	文献				
		自然的 景観資源	文化的 景観資源		①	②	③	④	⑤
1	宮城野通	●				●	●		
2	清水沼公園	●					●		
3	岩切城跡（高森山公園）	●	●	●		●	●		●※
4	鶴ヶ谷中央公園周辺	●				●			
5	与兵衛沼公園・柝江の森	●				●	●		
6	松森城跡	●	●	●		●			
7	卸町通「ケヤキ並木」	●				●	●		
8	山王遺跡		●					●	
9	加瀬沼	●						●	●
10	塩釜街道		●					●	
11	山王・南宮板倉		●					●	
12	慈雲寺		●					●	
13	貴船神社		●					●	
14	南宮神社		●					●	
15	日吉神社		●					●	

※ 「県民の森」として掲載されている。

注) No.は、図3-11に対応する。

出典：文献①：「みやぎ・身近な景観百選」（平成24年9月、宮城県都市計画課）

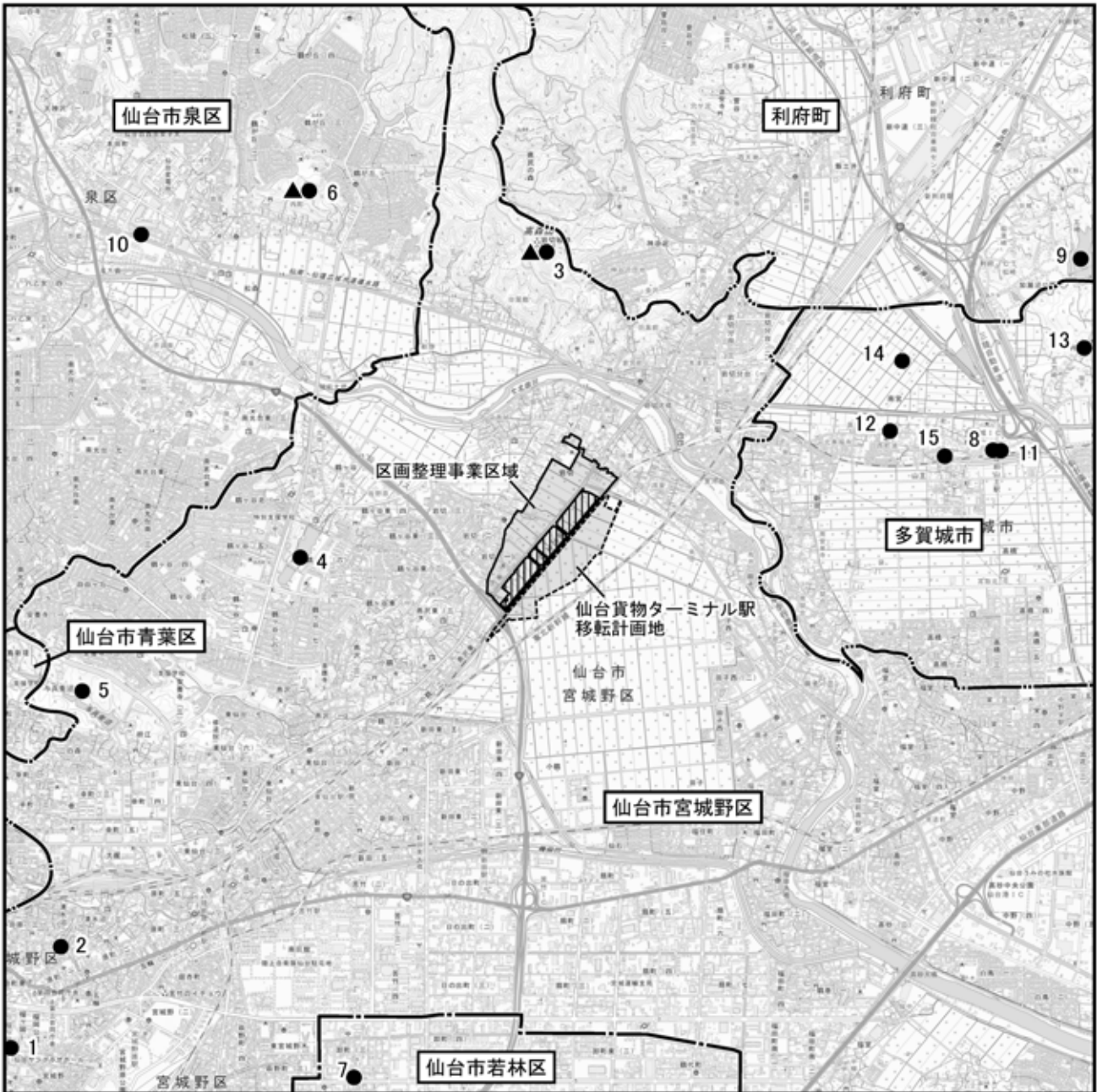
文献②：「杜の都 わがまち緑の名所100選 平成12年度選定」（令和5年8月閲覧、仙台市）

文献③：「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」（令和5年8月閲覧、仙台市）


文献④：「観る」（令和5年8月閲覧、多賀城市観光協会）

文献⑤：「利府の名所案内」（令和5年8月閲覧、利府町観光協会）

なお、「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」（令和4年2月、仙台市）において「自然景観資源」が選定されているが、調査範囲に位置するものはなかった。



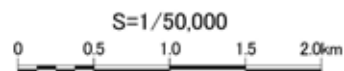
**凡例**

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  ● 主要な景観資源
-  ▲ 主要な眺望地点

注) 図中の番号は、表3-20に対応する。

出典：「みやぎ身近な景観百選」(平成24年9月、宮城県都市計画課)  
「杜の都 わがまち緑の名所100選」(令和5年8月閲覧、仙台市)  
「杜の都・仙台 令和版 わがまち緑の名所100選」(令和5年8月閲覧、仙台市)  
「観る」(令和5年8月閲覧、多賀城市観光協会)  
「利府の名所案内」(令和5年8月閲覧、利府町観光協会)

図3-11 主要な景観資源・眺望地点の位置



### 3.6 自然との触れ合いの場

調査範囲における自然との触れ合いの場は、表3-21及び図3-12に示すとおりである。計画地の北側約1.2kmに宮城県緑地環境保全地域である「県民の森」が存在するほか、特別緑地保全地区、保存緑地、都市計画公園、都市公園等が存在する。

なお、計画地には、これら自然との触れ合いの場は存在しない。

表3-21 自然との触れ合いの場（都市公園等）

**都市公園**

所在地	公園No.	名称	所在地	公園No.	名称	所在地	公園No.	名称		
仙台市	1-M-	1 燕沢公園	仙台市	1-M-	104 燕沢三丁目2号公園	仙台市	1-M-	221 福住町東公園		
		3 西田公園			105 田子鳥井2号公園			223 岩切分台2丁目さんかく公園		
		11 山崎東公園			106 山崎西2号公園			224 岩切分台3丁目公園		
		12 屋舗公園			108 鴻巣3号公園			126 鶴ヶ丘一丁目公園		
		13 鶴ヶ谷七丁目南公園			111 仙石南公園			131 松木沢公園		
		14 鶴ヶ谷八丁目公園			115 仙石西公園			134 長岫公園		
		23 鶴ヶ谷六丁目公園			126 燕沢二丁目公園			200 松木沢北公園		
		24 鶴ヶ谷七丁目北公園			130 小鶴一丁目北公園			216 松森台公園		
		25 安養寺下東公園			133 燕沢東二丁目公園			314 南光台東3丁目南公園		
		26 新田公園			137 田子要害西公園			319 南光台東2丁目ゆうひ公園		
		27 福住町公園			140 鴻巣4号公園			321 南光台東3丁目公園		
		30 小鶴公園			141 鶴ヶ谷館下公園			322 南光台東2丁目あさひ公園		
		31 川北公園			145 鶴ヶ谷東四丁目公園			2-M-	1 扇町1丁目公園	
		32 沢北公園			149 田子2丁目公園				10 燕沢中央公園	
		33 菖蒲沢東公園			150 田子2丁目北公園			3-M-	11 新田東中央公園	
		34 青津目公園			151 鶴ヶ谷東三丁目公園				1 鶴ヶ谷中央公園	
		35 鴻巣1号公園			153 鶴ヶ谷東二丁目公園			4-M-	1 七北田川岩切大橋緑地	
		37 佐野原公園			155 田子一丁目南公園				2 七北田川田子緑地	
		40 畑中公園			156 燕沢東一丁目きただ公園			7-M-	3 七北田川岩切緑地	
		41 鴻巣2号公園			157 畑中2号公園				1 高森山公園	
		44 山崎西公園			160 鶴ヶ谷東二丁目東公園			11-M-	1 大久保山緑地	
		46 若宮前公園			162 余目公園				3 燕沢二丁目緑地	
		47 吉ヶ沢公園			163 仙石北公園			6 鶴ヶ谷東二丁目緑地	A-	1 新田1号公園
		49 羽黒前公園			166 燕沢東一丁目公園					2 新田2号公園
		51 東河原公園			167 畑中東公園					3 新田3号公園
		53 三所北公園			168 観音前西公園					4 新田4号公園
		63 若宮前2号公園			169 鶴ヶ谷東一丁目公園					5 新田5号公園
		69 鶴ヶ谷東公園			170 三所北4号公園					7 南安楽寺公園
		75 燕沢東三丁目公園			171 岩切1号公園					8 河原公園
		76 鶴ヶ谷南公園			173 平成2丁目東公園					9 新田後公園
		77 岩切小児公園			175 岩切昭和北公園					10 南安楽寺2号公園
		80 鶴ヶ谷六丁目東公園			179 苗代沢公園					11 南関合西公園
		82 田子袋河原公園			180 田子1丁目北公園			12 新田新後公園		
		87 鶴ヶ谷菖蒲沢公園			182 新田東五丁目北公園			13 新田後2号公園		
		91 田子鳥井公園			183 新田東五丁目南公園			14 冠公園		
		93 岩切水分公園			184 新田東二丁目公園			15 どんぐり公園		
		94 田子小原公園			190 小鶴二丁目公園			C-	9 北寿福寺中公園	
		95 三所北2号公園			192 岩切駅南公園				10 北寿福寺2号公園	
		96 燕沢三丁目公園			193 鶴ヶ谷東四丁目2号公園			利府町	a ちびっこ広場7	
		97 三所北3号公園			199 鶴ヶ谷東一丁目2号公園				b ちびっこ広場22	
		98 鶴ヶ谷菖蒲沢2号公園			202 岩切2号公園				c ちびっこ広場27	
		101 田子要害東公園			203 新田二丁目公園				d ちびっこ広場28	
		102 上田子2号公園			217 燕沢東2丁目南公園					
		103 岩切観音前公園			218 岩切上河原公園					

注1) 網掛けは、都市計画公園を示す。  
 注2) 利府町の公園No.は、本書において便宜上つけたNo.である。

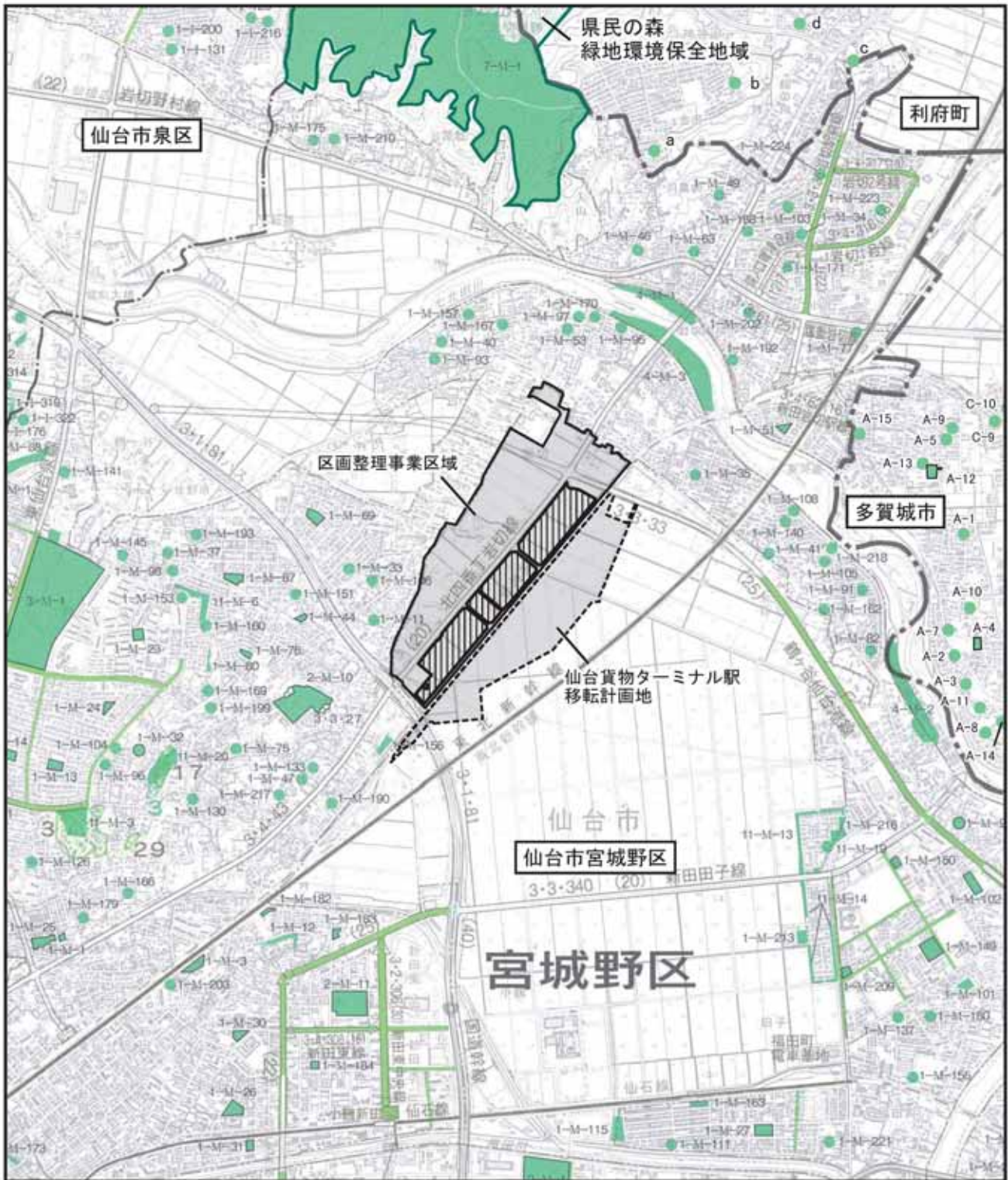
**特別緑地保全地区**

所在地	公園No.	名称
仙台市	4	燕沢三丁目特別緑地保全地区

**保存緑地**

所在地	公園No.	名称	所在地	公園No.	名称	所在地	公園No.	名称
仙台市	3	善応寺	仙台市	17	案内沢北	仙台市	29	大拙庵





凡例



計画地



市町界



区界



宮城県緑地環境保全地域



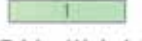
市街化区域



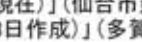
都市計画区域



都市公園



都市計画公園



都市計画緑地



風致地区



特別緑地保全地区



保存緑地  
(注)の緑地の機能を失くすおそれがある



街路樹

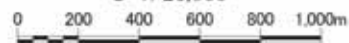
出典：「仙台市公園・緑地等配置図(令和3年3月31日現在)」(仙台市建設局)

「多賀城市公園・緑地等管理図(平成24年6月28日作成)」(多賀城市)、「公園一覧表」(令和5年8月閲覧、利府町ホームページ)

図3-12

自然との触れ合いの場(都市公園等)の分布

S=1/25,000



### 3.7 文化財

#### 3.7.1 指定文化財

調査範囲における指定文化財等の分布状況は、表3-22(1)～(5)及び図3-13に示すとおりであり、国指定文化財として、特別史跡の「山王遺跡千刈田地区」、史跡の「岩切城跡」等がある。また、市指定文化財として、仙台市に「東光寺の石窟群・西平場」、多賀城市に「南安楽寺古碑群」等がある。なお、利府町には町指定文化財及び町指定登録文化財は存在しない（令和5年8月、利府町町民生活部生活環境課聞き取り）。

計画地には指定文化財等は存在しない。

表3-22(1) 指定文化財の状況（国指定文化財）

指定区分	No.	名称	員数	所在地	指定年月日
史跡	1	岩切城跡	1ヶ所	仙台市宮城野区岩切字入山、利府町	昭和57年8月23日
天然記念物	2	苦竹のイチョウ	1本	仙台市宮城野区銀杏町	大正15年10月20日
特別史跡	3	山王遺跡千刈田地区 (多賀城跡附寺跡)	—	多賀城市山王	平成5年9月22日 (追加指定)

注) No.は、図3-13に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定・登録文化財）の種類と数」（令和5年8月閲覧、仙台市教育委員会文化財課）

「多賀城市の文化財（指定文化財）」（令和5年8月閲覧、多賀城市教育委員会）

表3-22(2) 指定文化財の状況（国登録文化財）

指定区分	No.	名称	員数	所在地	指定年月日
建造物	4	宮城野納豆製造所納豆及び納豆菌製造棟	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	5	宮城野納豆製造所熟成棟	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	6	宮城野納豆製造所石蔵及び豆小屋	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	7	宮城野納豆製造所休憩室	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	8	宮城野納豆製造所ボイラー室	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	9	宮城野納豆製造所垂炭小屋	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	10	宮城野納豆製造所車庫	1棟	宮城野区銀杏町663他	令和元年9月10日
建造物	11	鳥山米穀店店舗兼主屋	1棟	宮城野区原町	令和元年9月10日

注) No.は、図3-13に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定・登録文化財）の種類と数」（令和5年8月閲覧、仙台市教育委員会文化財課）

「多賀城市の文化財（指定文化財）」（令和5年8月閲覧、多賀城市教育委員会）

表3-22(3) 指定文化財の状況（県指定文化財）

指定区分	No.	名称	員数	所在地	指定年月日
建造物	12	旧仙台城板倉	1棟	宮城野区岩切	昭和53年5月2日
建造物	13	旧歩兵第四連隊兵舎	1棟	宮城野区五輪一丁目301番3	令和5年3月24日
考古資料	14	野川遺跡出土品	729点	宮城野区高砂二丁目22-1	平成14年5月1日

注) No.は、図3-13に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定・登録文化財）の種類と数」（令和5年8月閲覧、仙台市教育委員会文化財課）

「多賀城市の文化財（指定文化財）」（令和5年8月閲覧、多賀城市教育委員会）

表3-22(4) 指定文化財の状況（市指定文化財）

指定区分	No.	名称	員数	所在地	指定年月日
建造物	15	善応寺開山堂	1棟	仙台市宮城野区燕沢2丁目	昭和43年2月15日
歴史資料	16	原町苦竹の道知るべ石	1基	仙台市宮城野区原町3丁目	昭和52年3月1日
史跡	17	善応寺横穴古墳群	1ヶ所	仙台市宮城野区燕沢2丁目	昭和43年2月15日
史跡	18	松森焔硝蔵跡	—	仙台市泉区南光台東2丁目	昭和62年5月1日
史跡	19	東光寺の石窟群・西平場	未登録	仙台市宮城野区岩切字入山地内	平成18年1月17日
—	20	南安楽寺古碑群	—	多賀城市新田字南安楽寺48付近	昭和48年12月18日
—	21	伏石	—	多賀城市市川字坂下71	昭和48年12月18日

注) No.は、図3-13に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定・登録文化財）の種類と数」（令和5年8月閲覧、仙台市教育委員会文化財課）

「多賀城市の文化財（指定文化財）」（令和5年8月閲覧、多賀城市教育委員会）

表3-22(5) 指定文化財の状況（市登録文化財）

指定区分	No.	名称	員数	所在地	指定年月日
彫刻	22	十一面観音菩薩立像	1軀	仙台市宮城野区燕沢2丁目	平成9年3月25日
彫刻	23	毘沙門天立像	1軀	仙台市宮城野区燕沢2丁目	平成9年3月25日

注) No.は、図3-13に対応する。

出典：「仙台市の文化財（指定・登録文化財）の種類と数」（令和5年8月閲覧、仙台市教育委員会文化財課）





### 3.7.2 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）

調査範囲における埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の分布状況は、表3-23及び図3-14に示すとおりであり、調査範囲には城跡、遺跡及び竊跡等が点在する。このうち、計画地内には令和元年度に登録された高江遺跡が、計画地北西側の区画整理事業地内には令和3年度に登録された今市東遺跡が存在する。

高江遺跡については、隣接地とともに令和3年度に試掘・確認調査が実施されており、「高江遺跡及び隣接地、鴻ノ巣遺跡隣接地、今市遺跡隣接地、稲荷館跡隣接地 発掘調査（試掘・確認調査）概要報告」によると、弥生時代の水田跡が発見され、総数1700点以上の弥生時代中期の土器・石器が出土している。

また、今市東遺跡については、令和3年度に試掘調査が、令和4年度に本掘調査が実施されており、「今市東遺跡」（仙台市教育委員会）によると、弥生時代中期に属すると考えられる土器・石器等が約200点出土し、その下層からは土坑12基が発見されているほか、古代以降の東西に延びる溝跡2条及び中近世以降の井戸跡1基、土坑1基も発見されている。

表3-23 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）の状況

No.	名称	所在地	No.	名称	所在地
1	岩切城跡	仙台市	32	大日北遺跡	多賀城市
2	東光寺遺跡	宮城野区	33	市川橋遺跡	市川・浮島・高崎
3	若宮前遺跡		34	特別史跡多賀城跡	市川・浮島
4	洞ノ口遺跡		35	大日南遺跡	高橋四丁目
5	今市遺跡		36	羽黒前遺跡	利府町
6	鴻ノ巣遺跡		37	館ノ内遺跡	神谷沢字金沢ほか
7	岩切畑中遺跡		38	南沢遺跡	神谷沢字館ノ内ほか
8	燕沢遺跡		39	塚元古墳	神谷沢字南沢
9	小鶴城跡		40	西天神遺跡	菅谷字塚元・赤坂
10	善応寺横穴墓群		41	産野原遺跡	菅谷字西天神
11	大蓮寺竊跡		42	伊豆佐比賣神社遺跡	菅谷字産野原
12	安養寺下瓦竊跡		43	北沢横穴墓群	菅谷字長者
13	安養寺中囲竊跡		44	笠菅沢遺跡	神谷沢字北沢
14	安養寺配水場前竊跡		45	穴ヶ沢遺跡	菅谷字笠菅沢
15	榊江遺跡		46	東天神遺跡	菅谷字穴ヶ沢
16	神明社竊跡		47	菅谷館跡	菅谷字廻
17	与兵衛沼竊跡		48	穴薬師鷹崖仏南馬場崎横穴墓群	菅谷字廻
18	庚申前竊跡		49	菅谷薬師神社横穴墓群	菅谷字馬場崎
19	鶴巻遺跡		50	馬場崎 B 遺跡	菅谷字山苗代・字廻字南熊野前
20	中野高柳遺跡		51	馬場崎遺跡	菅谷字馬場崎
21	高江遺跡		52	北熊野前遺跡	菅谷字馬場崎
22	今市東遺跡		53	法印塚遺跡	菅谷字北熊野前
23	松森城跡	仙台市	54	山苗代遺跡	菅谷字新山苗代
24	住吉遺跡	泉区	55	山岸遺跡	菅谷字山苗代
25	長岫遺跡		56	前田遺跡	沢乙字山岸
26	新田遺跡	多賀城市	57	八幡崎 A 遺跡	沢乙字前田
27	安楽寺遺跡		58	八幡崎 B 遺跡	沢乙字高嶋前
28	山王遺跡		59	北窪遺跡	利府字八幡崎
29	特別史跡山王遺跡		60	天形遺跡	加瀬字北窪
30	内館跡		61	窪遺跡	加瀬字天形
31	山地田館跡		62	加瀬遺跡群	加瀬字東ヶ窪
					加瀬字松崎・字稲葉崎・字台城

注) No.は、図3-14に対応する。

出典：「仙台市の遺跡」（令和元年7月閲覧、仙台市教育委員会文化財課）

「文化財年報43 令和3年度」（平成4年9月、仙台市教育委員会）

「多賀城市遺跡地図」（平成28年3月4日、多賀城市教育委員会）

「埋蔵文化財包蔵地一覧表」「遺跡地図」（令和5年7月21日更新、利府町生涯学習課）



### 3.8 その他

#### 3.8.1 用途地域

調査範囲の用途地域の指定状況は図3-15に示すとおりである。計画地を含む区画整理事業区域は工業専用地域、東側に隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地は市街化調整区域である。

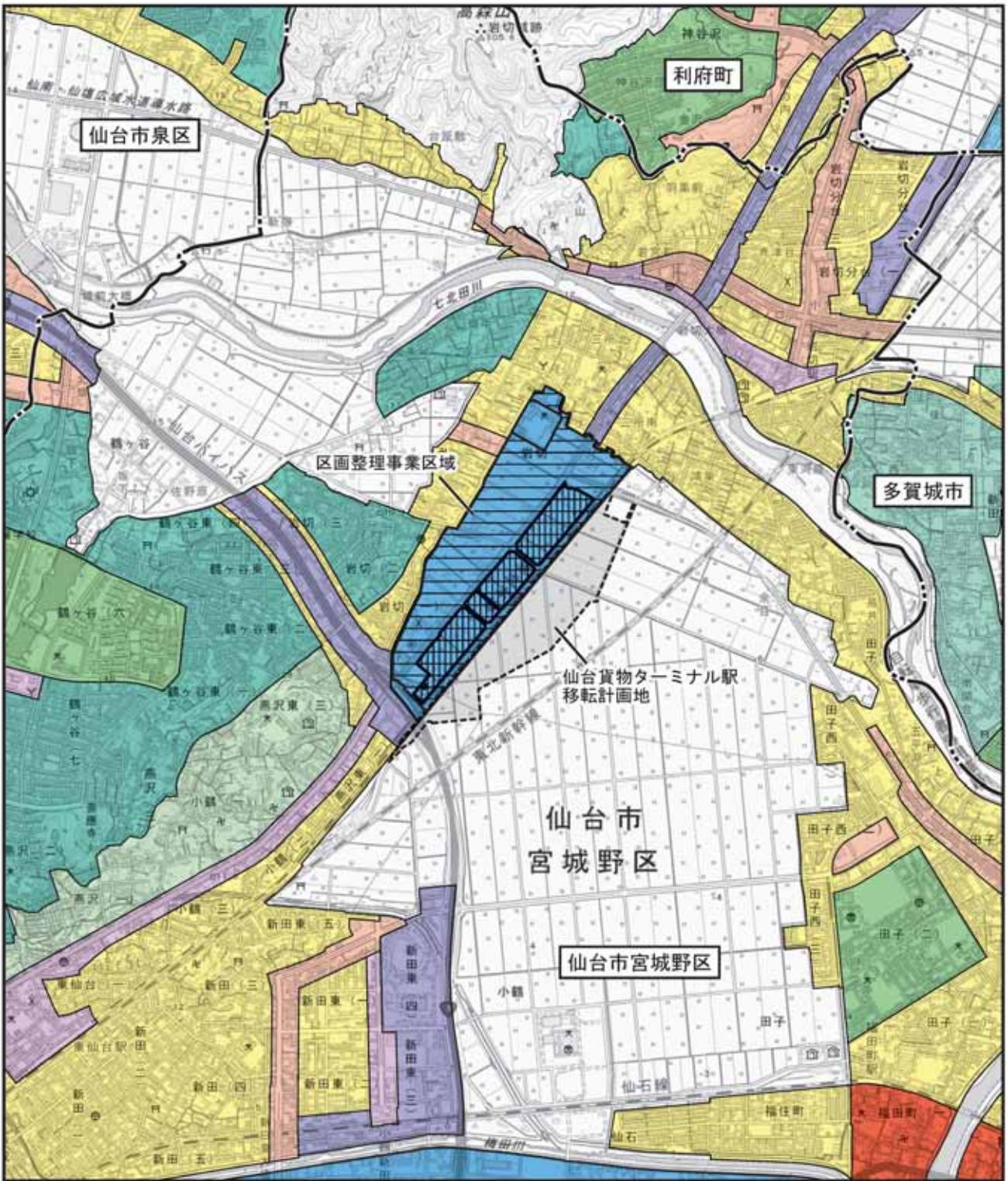
#### 3.8.2 法令等に基づく指定・規制

本事業に関連する主な関連法令等は、表 3-24 に示すとおりである。

表3-24 本事業に関連する主な関連法令等

	主な関連法令等及び指定状況等		参照図
自然環境保全に係る指定地域等	自然環境保全地域及び緑地環境保全地域	調査範囲には、「自然環境保全法」及び「宮城県自然環境保全条例」に基づく自然環境保全地域は存在しないが、「宮城県自然公園条例」に基づく緑地環境保全地域として、「県民の森」と「加瀬沼」がある。	図 3-16
	鳥獣保護区	計画地は、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づく鳥獣保護区に指定されている。	図 3-17
	風致地区	調査範囲では、「都市計画法」に基づき、「安養寺」が指定されている。	図 3-18
	特別緑地保全地区及び緑化重点地区	調査範囲では、「都市緑地法」に基づき、「燕沢三丁目」が特別緑地保全地区に指定されている。なお、「都市緑地法」に基づく緑化重点地区は存在しない。	図 3-18
	保安林	調査範囲には、「森林法」に基づく水源かん養保安林、干害防備保安林及び保健保安林が存在する。	図 3-19
	保存樹木、保存樹林、保存緑地	調査範囲には、仙台市「杜の都の環境をつくる条例」、「多賀城市樹木の保存に関する要綱」及び「利府町文化財保護条例」に基づく「保存樹林」は存在せず、計画地内に「保存樹木」、「保存樹林」及び「保存緑地」は存在しない。	図 3-20
防災に係る指定地域等	急傾斜地崩壊危険区域、土石流危険溪流、土石流危険区域、急傾斜地崩壊危険箇所	調査範囲には、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」に基づく指定地域（急傾斜地崩壊危険区域）や、急傾斜地崩壊危険箇所、土石流危険溪流及び土石流危険区域が存在する。	図 3-7



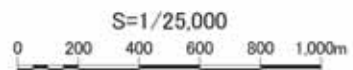


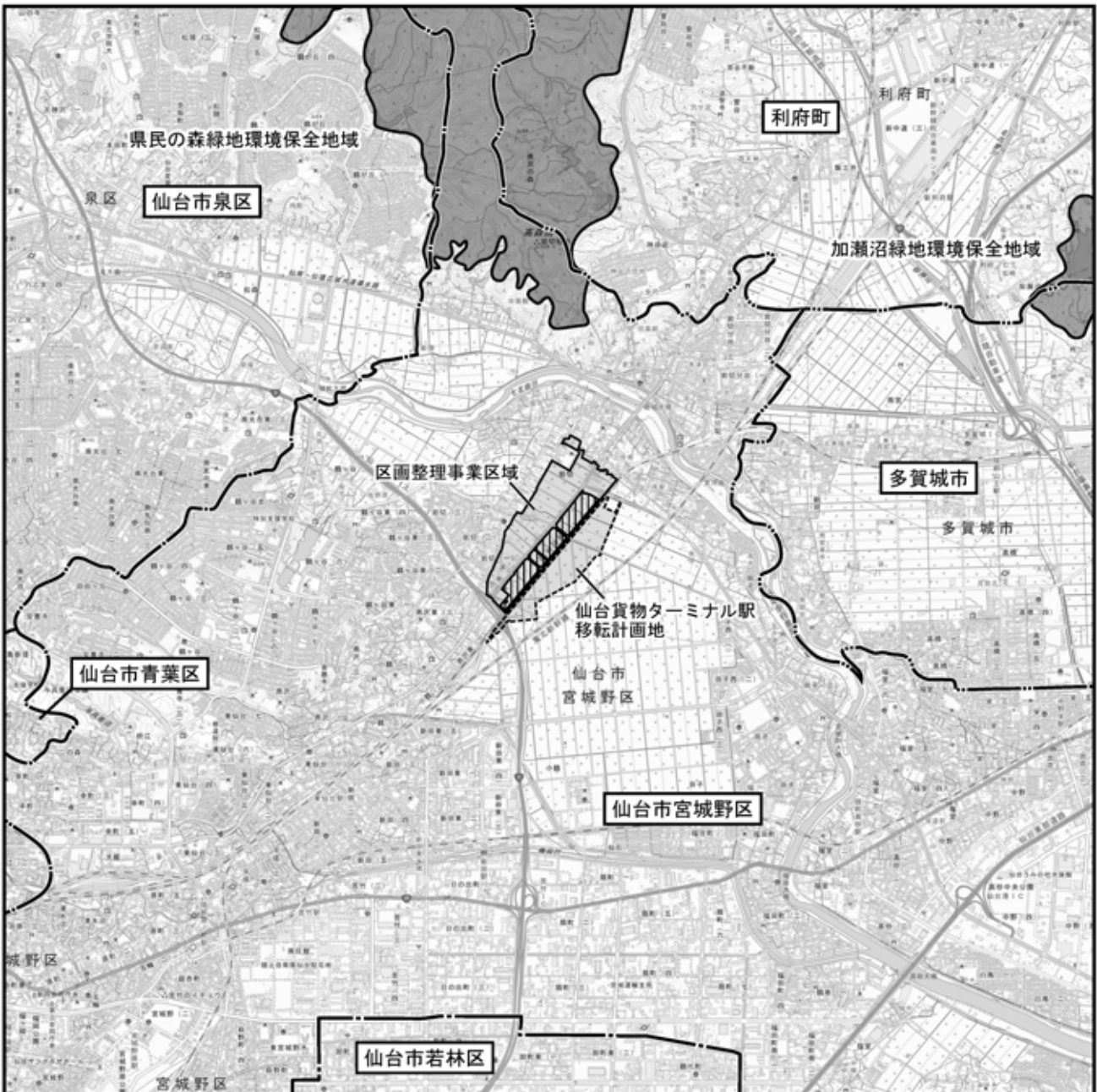
**凡例**

	計画地		第一種低層住居専用地域		第一種住居地域		準工業地域
	市町界		第二種低層住居専用地域		第二種住居地域		工業地域
	区界		第一種中高層住居専用地域		近隣商業地域		工業専用地域
			第二種中高層住居専用地域		商業地域		市街化調整区域



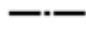

出典：「仙台市都市計画情報インターネット提供サービス」(令和5年8月閲覧、仙台市)  
 「仙塩広域都市計画総括図」(令和4年11月、宮城県)

図3-15 都市計画図



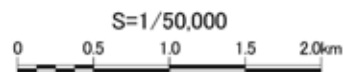


**凡例**

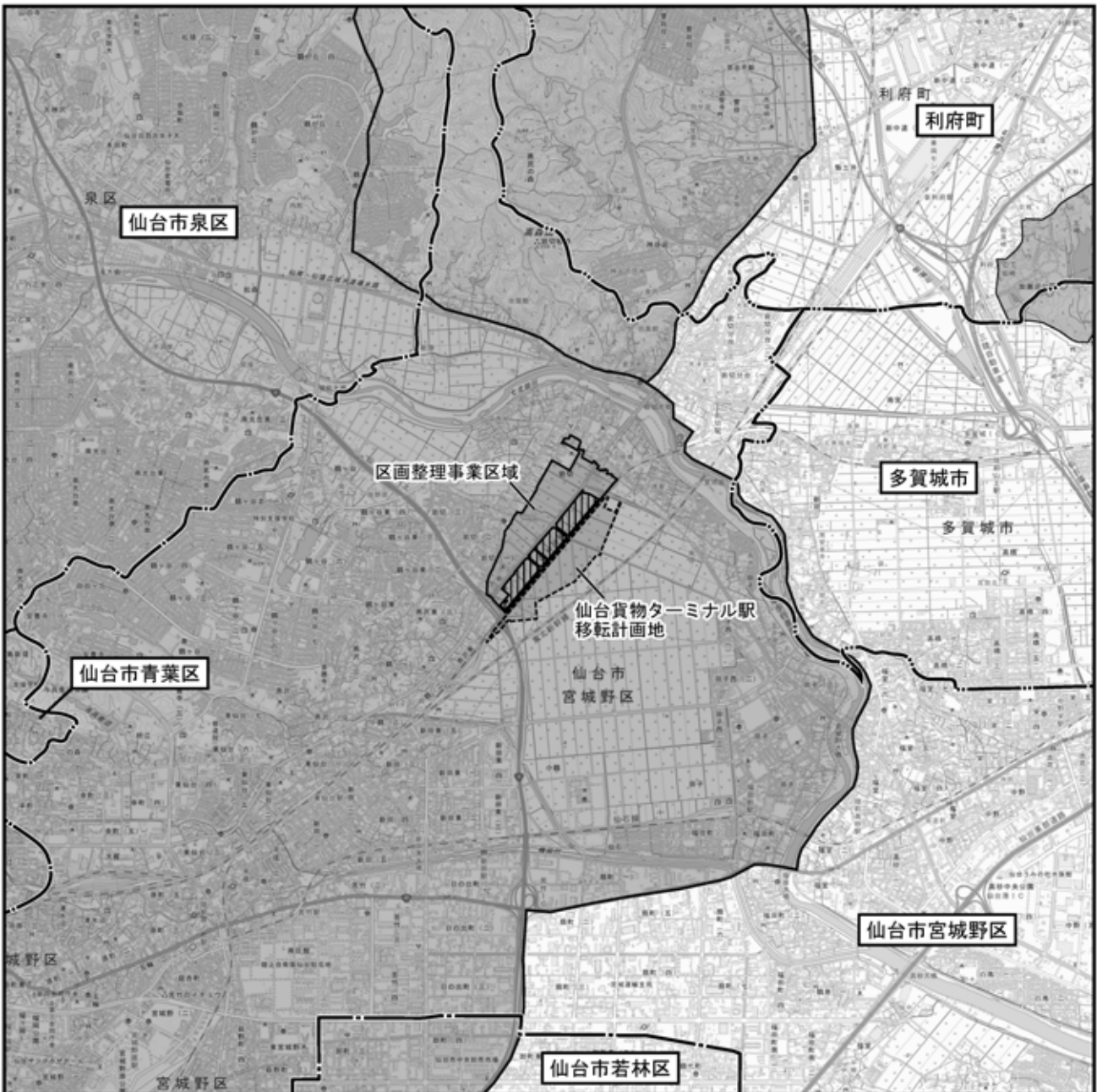
-  計画地
-  市町界
-  区界
-  緑地環境保全地域（宮城県自然環境保全条例）

出典：「自然公園等区域閲覧サービス」（令和5年8月閲覧、宮城県）

図3-16 緑地環境保全地域の指定状況





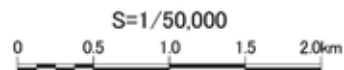


**凡例**

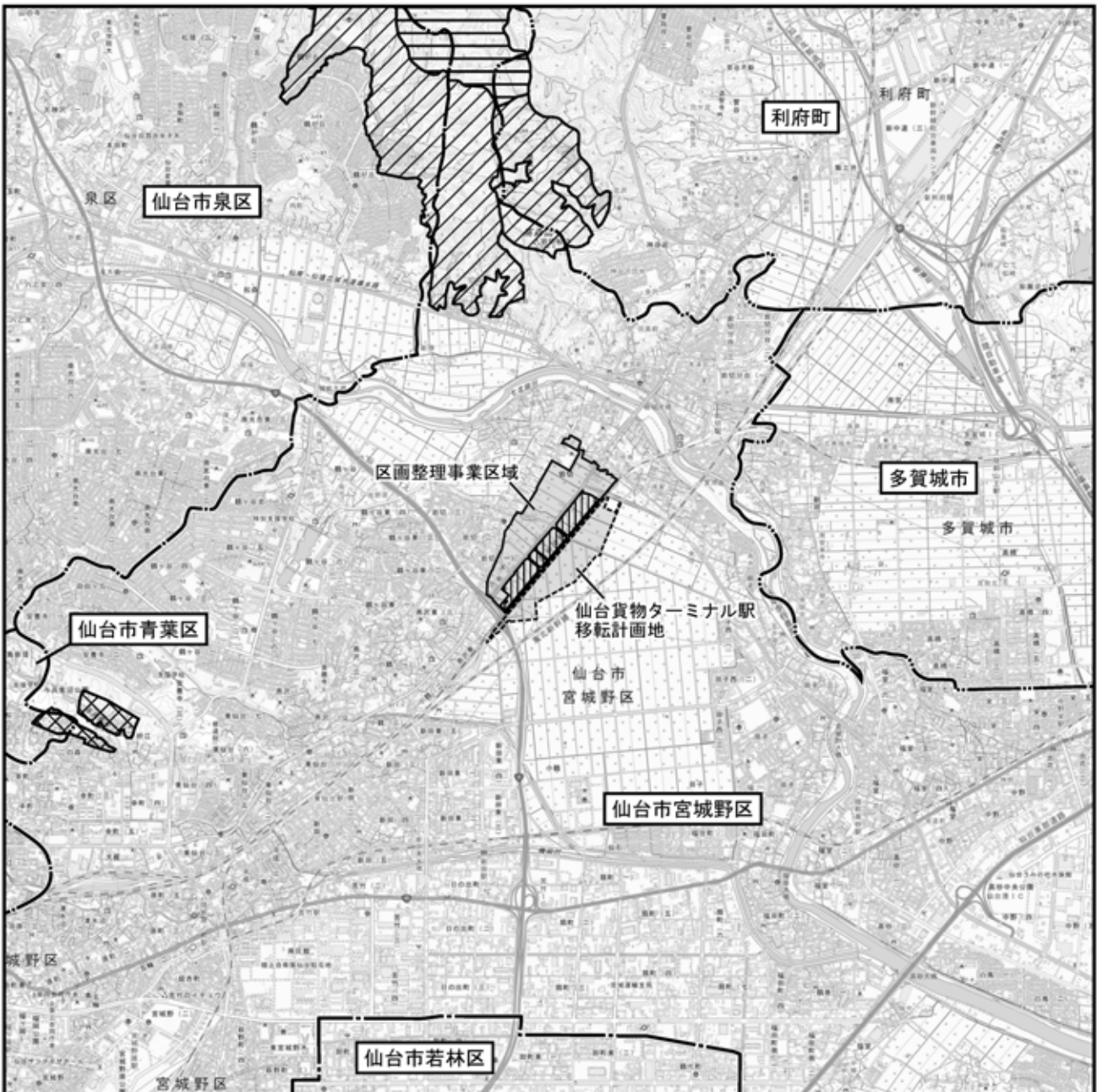
-  計画地
-  市町界
-  区界
-  鳥獣保護区

出典：「令和4年度 宮城県鳥獣保護区等位置図」(令和5年8月閲覧、宮城県)


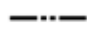
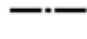



図3-17 鳥獣保護区の指定状況





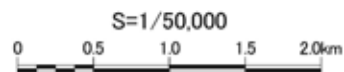


**凡例**

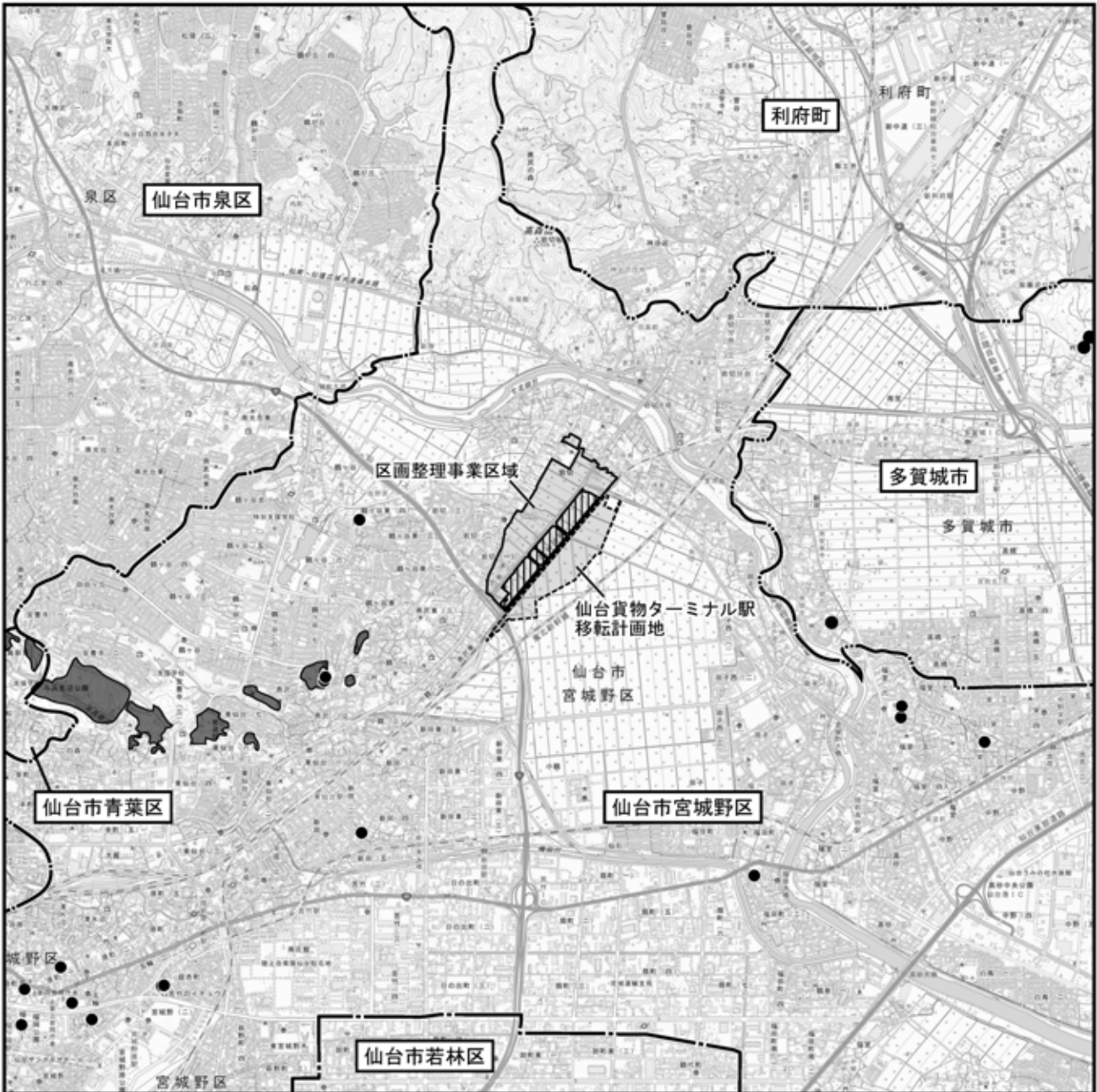
-  計画地
-  市町界
-  区界
-  水源かん養保安林
-  干害防備保安林
-  保健保安林

出典：「宮城県森林情報システム」(令和5年8月閲覧、宮城県宮城県水産林政部ホームページ)  
「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(令和3年3月、仙台市)






図3-19 保安林の指定状況





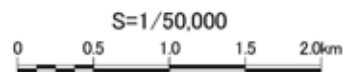


凡例

-  計画地
-  市町界
-  区界
-  保存樹木
-  保存緑地

出典：「社の都の名木・古木」(令和5年8月閲覧、仙台市ホームページ)  
「保存樹木」(令和3年7月20日、多賀城市ホームページ)  
「保存緑地・特別緑地保全地区位置図」(令和3年6月1日現在、仙台市)

図3-20 保存樹木・保存緑地位置



### 3.8.3 行政計画・方針等

#### (1) 仙台市総合計画

仙台市では、21世紀半ばに向けて仙台がめざす都市の姿を示した「基本構想」と、それを推進するための長期的な目標を掲げる「基本計画」及び中間計画である「実施計画」の3つで構成される「仙台市総合計画」を策定している。現在の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間と定めている。

基本構想では、これまで培ってきた仙台の都市個性である「環境」、「共生」、「学び」、「活力」を見つめ直し、それぞれを深化させた、「森の恵みと共に暮らすまちへ」、「多様性が社会を動かす共生のまちへ」、「学びと実践の機会があふれるまちへ」、「創造性と可能性が開くまちへ」の4つの「目指す都市の姿」を掲げている。

また、基本計画では、区別の施策の基本方向が示されており、計画地が位置する宮城野区施策の基本方向は表3-25(1)～(3)に、圏域ごとの地域の特性は表3-26に、宮城野区の地域区分図は図3-21に示すとおりであり、計画地は北部住宅・田園地域に位置している。

表3-25(1) 宮城野区における主な施策の基本方向 (1/3)

宮城野区の主な施策の基本方向	
<p>海辺のふるさとをつくる～集い、想いをつなぐまち～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における自助・共助の取り組みの推進を図るため、仙台市地域防災リーダーの養成と活動支援を行うとともに、知名度向上のための広報活動を展開します。</li> <li>・国際拠点港湾である仙台港の利用促進を官民連携のもとで図るとともに、仙台港周辺地区の振興のため蒲生北部地区における産業集積を促進します。</li> <li>・東日本大震災により被災した東部沿岸地域の防災集団移転跡地のうち、七北田川以南の南蒲生、新浜、荒浜、井土、藤塚の5地区について、民間の自由な発想や提案を最大限に生かした利活用を図り、地域の新たな魅力を創出していきます。</li> <li>・防災集団移転後の都市基盤を再整備するため、土地区画整理事業を行い、津波により既存建物が流出した区域については大街区化を図ることで新たな産業集積を促進し、営業を再開している事業所が多い区域については最低限の移転に留めた整備を行います。</li> <li>・震災による津波により失われた東部地域のみどりを再生するため、公園整備に合わせて市民協働で植樹を実施するとともに、これまでに植樹を実施した海岸防災林については、育樹イベントや子ども向け参加プログラムなどを実施し、市民協働の取り組みを強化しながら育てていきます。また、農村風景を構成してきた居久根について、保全や再生支援に取り組みます。</li> <li>・海岸公園の来場者がより安全で快適に利用できるように、パークゴルフ場の増設を進めるとともに、駐車場やトイレの整備、植栽を進めるなど、自然環境に配慮しながら海岸公園の運営・管理を実施します。</li> <li>・東部沿岸地域において、東日本大震災の記憶の継承と発信を行うとともに、地域の豊かな自然など魅力ある資源を活用しながら、海辺のにぎわいづくりを進めます。また、集団移転跡地利活用事業者や地域住民・活動団体などと緊密に連携し、地域の特性を活かした魅力のネットワーク化など持続的な回遊性を高め海浜エリアの活性化を図る事業を推進します。</li> <li>・文化芸術に親しめる機会や、創造性を育み発揮できる機会を充実させるため、せんだいメディアテークを核に、現代アートの持つ発見性、吸引力、発信力を取り込みながらアートプロジェクトを展開し、まちの魅力と人々の活気を引き出します。</li> <li>・東日本大震災の記憶を風化させることなく次世代へ継承していくため、朗読会を開催するとともに、若い伝承者を育成します。また、災害時に自らの命を守る適切な行動をとれるよう、防災学習の場をつくります。</li> </ul>
<p>都心のシンボルエリアをつくる～賑わいをつくり、可能性を活かせるまち～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内商店街のにぎわい創出や交流人口の拡大を目指し、商店街間の連携促進と個店の魅力発信を支援するとともに、来街者にとって安全で快適な環境を整備し、商店街機能の維持・向上を図ります。</li> <li>・人口減少社会を見据えつつ、仙台市が目指す機能集約型の都市づくりを加速させるため、地下鉄沿線のまちづくりの方向性を示すプランを策定するとともに、沿線の民間事業や地域主体のまちづくりを支援するなど、地下鉄南北線と東西線による十文字型の都市軸におけるまちづくりを推進します。</li> <li>・都心において、居心地が良く巡り歩きたくなるまちなか空間を形成するとともに、市民が快適に滞在できるオープンスペースを創出するため、民間事業者などと連携し、国の制度などを活用しながら、公共空間における滞在環境向上に資する事業や、その効果の測定を実施します。</li> <li>・防災・減災機能や良好な環境の構築、子どもの遊び場や市民の健康づくりのように、多様な機能を持つグリーンインフラとして、公園緑地の整備・再整備を推進します。</li> <li>・新たなにぎわいと魅力に満ちた公共空間を創出するため、榴岡公園で開催されるイベントに合わせたライトアップなどを行います。</li> </ul>

出典：「仙台市実施計画2021-2023（令和3年度～令和5年度）」（令和3年3月、仙台市）

表3-25(2) 宮城野区における主な施策の基本方向 (2/3)

宮城野区の主な施策の基本方向	
<p>心地よいコミュニティをつくる～支えあい、安心して暮らし続けられるまち～</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大規模災害発生時における、仙台市中心部などの交通結節点での帰宅困難者発生による、交通や避難所の混乱、二次災害の発生を防止し、避難所運営や救急救助、消火活動の円滑化を図るため、帰宅困難者対策を官民一体で推進します。</li> <li>・地域活動や生涯学習活動、市民の交流拠点である市民センターについて、中学校区を基準として計画的に整備や修繕を実施します。</li> <li>・地域における活動・交流の拠点であるコミュニティ・センターについて、小学校区を基準として計画的に整備や修繕を実施します。</li> <li>・市民が安心して心豊かな地域生活を営む基盤となる町内会などの活性化・持続性の強化を図るため、財政的支援、表彰、町内会の運営に資する研修などを実施します。</li> <li>・特殊詐欺の対象となりがちな高齢者をはじめとした市民一人ひとりの防犯意識の向上を図るとともに、自主防犯団体への活動支援などを通じて、各地域における対策を推進します。また、迷惑行為の防止、人的連携や犯罪の起こりにくい環境づくりを進め、市民が安全で安心して暮らせる街の実現を図ります。</li> <li>・自動車や自転車による交通事故を防止するため、交通安全啓発活動を実施するとともに、安全・安心な自転車利用環境をつくるため、自転車通行空間の整備を行います。</li> <li>・障害者相談支援、市・区障害者自立支援協議会、基幹相談支援センター、地域生活支援拠点の取り組みを通じて、関係機関などが相互に連携を図ることにより、障害者などへの支援体制に関する地域課題を共有し、地域の実情に応じた支援体制の整備を図ります。</li> <li>・高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、公的なサービスの充実だけでなく、地域資源の発掘や育成など、その特性に応じた支え合い体制づくりに取り組みます。</li> <li>・65歳以上のすべての方を対象に、介護予防の普及啓発や健康への意識向上に取り組むとともに、地域で活動する介護予防に取り組む団体の活動支援を行うなど、地域のつながりを生かした介護予防の取り組みを推進します。</li> <li>・市民が生涯にわたって健康で生き生きと暮らすことができるよう、関係機関と連携し、市民が自然と健康づくりに取り組むための環境整備を強化するとともに、改正健康増進法による受動喫煙防止対策について、市民や事業所、飲食店などに対してさらなる周知を図ります。</li> <li>・復興公営住宅への入居や防災集団移転により生活再建した被災者に生じている、閉じこもりやそれによる身体活動量の低下、心の健康状態の悪化などの健康問題や被災者の高齢化による問題に対して、個別支援や健康講座などによるコミュニティ形成支援を通じて健康の維持を図ります。</li> <li>・地域における子育て支援の充実を図るため、「のびすく（子育てふれあいプラザ等）」における子育て支援事業を推進するとともに、「のびすく」を中心として、子育て支援団体など相互の情報交換や交流を促進し、全市的な子育て支援ネットワークの構築を図ります。</li> <li>・母子保健事業や子育てに関する相談対応を実施するとともに強化を図り、妊娠を望む方、妊婦、産婦、産後の母子や0歳から就学までの子どもとその親を支援することで、妊娠を望んだ時期から子どもが就学に至るまでの、切れ目のない支援の充実を図ります。</li> <li>・小学校区単位を基本として、児童館を整備するとともに計画的な修繕に基づく施設の環境改善を進めます。また、児童クラブをはじめとする児童の健全育成事業や自由来館児童の受け入れのほか、乳幼児親子の交流や子育て相談、幼児クラブの開設、子育てサークルの育成などにより、子育て家庭への支援の充実につながる児童館運営を進めます。</li> <li>・市民が暮らしやすいと感じるまちを実現するために、現行の路線バスの維持に努めながら、市民協働による乗合タクシーの導入など、地域に根ざした持続可能な移動手段の確保に向けた取り組みを行います。</li> <li>・高齢者、子育て世代、障害者などにもやさしい公共交通を中心とした交通体系の構築を図るため、仙石線福田町駅のバリアフリー化、JR 仙台駅での移動を円滑にするための施設の整備などを進め、公共交通の利用環境の改善を図ります。</li> <li>・老朽化した市営住宅の建て替えにより居住環境の改善を進めるとともに、住棟の集約などにより発生する土地について、地域にふさわしい新たな土地利用の誘導を図ります。</li> <li>・市民生活の基盤となる地域の生活道路について、子どもをはじめとした市民が地域で安全・安心に過ごせる環境づくりのため、交通安全対策や歩道整備、道路改良などを実施します。</li> <li>・「仙台市下水道マスタープラン」に掲げる防災の方針に基づき、浸水実績や浸水シミュレーションにおける浸水リスクの高い地域から段階的・効率的な雨水排水施設の整備を進めるとともに、自助・共助などの取り組みを組み合わせ合わせた総合的な浸水対策を進めることにより、市街地における浸水リスクの低減を図ります。</li> <li>・多様な主体の連携による地域づくり活動を支援するため、情報共有・課題検討を行う勉強会や、実践活動につながるワークショップの開催などをサポートします。</li> <li>・育児不安や育児の孤立化の解消につながるよう、乳幼児を抱える母親支援のための「ママらいふ手帳」を作成・配布するとともに、地域に出向き、同手帳を活用したワークショップを開催します。</li> <li>・魅力ある公園の維持を目的とした「おらほの公園草刈隊」によるボランティア活動を支援するため、草刈機の貸し出しのほか、活動を周知する看板を設置します。</li> </ul>

出典：「仙台市実施計画2021-2023（令和3年度～令和5年度）」（令和3年3月、仙台市）

表3-25(3) 宮城野区における主な施策の基本方向 (3/3)

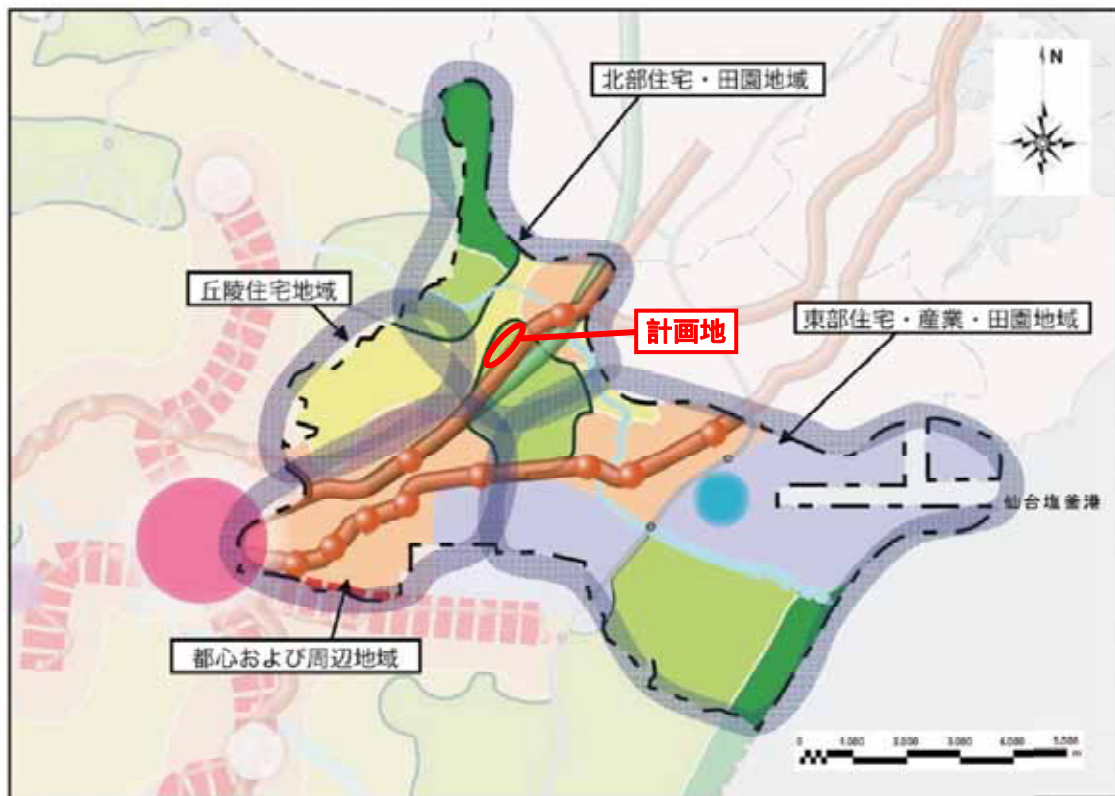
宮城野区の主な施策の基本方向	
<p>新たな魅力を出会い、力を発揮できるまち</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次代を担う若手人材の育成を目的として、セミナーやワークショップ開催等を通じたまちづくりの知識やノウハウの蓄積を図るとともに、地域の若手同士の交流の機会を創出し、ネットワークづくりを促進します。</li> <li>・子どもたちが安心・安全に学ぶことができる良好な教育環境をつくるため、狭あい化・老朽化した学校教育施設の改築を進めるとともに、建物の機能回復のための設備などの更新や、劣化を遅らせるための措置を講じることによる長寿命化、トイレの洋式化などの改修を行います。</li> <li>・学校と家庭、地域がパートナーとして目標・ビジョンを共有し、互いの役割を理解・分担しながら地域総ぐるみで子どもたちの成長に関わるため、学校支援地域本部と連携しながら、市立学校・園においてコミュニティ・スクールの導入と推進を図ります。</li> <li>・学校・家庭・地域が一体となって地域総ぐるみで子どもを育成する体制を構築し、学校の求めと地域の力をマッチングさせて、学習環境づくりや指導の補助などに生かすことにより、市民が学校を支援する活動を推進します。</li> <li>・市民自ら地域課題に向き合い、住み良いまちづくりにともに取り組みができるよう、地域に身近な社会教育施設である市民センターにおいて、地域の多様な活動を担う人材の育成、地域におけるネットワークづくり、学習情報・地域情報の提供などを行います。</li> <li>・市の虫スズムシの飼育・普及を通じて、杜の都の自然や歴史を継承していくため、小学校への出前講座や市民への無料配布会、実験放虫を行うとともに、コミュニティまつり等におけるPR活動を行います。</li> <li>・区民ふるさと意識の高揚と区内の各種団体の交流を目的として、市民団体などによるステージ発表や、工夫を凝らした区民の手作りによる各コーナーを企画実施します。</li> <li>・「地元学」発祥の地とされる宮城野区の魅力をより高めていくため、フィールドワーク等を通じて地域の資源や魅力を再発見し、アーカイブ（記録）しながら情報発信していく「みやぎの・アーカイブ」事業を実施します。</li> <li>・宮城野文化センター前広場を活用した催しなど、地域のにぎわい創出に資する事業を企画・実践します。</li> <li>・宮城野区発祥の「宮城野盆唄」をはじめ、盆踊りの普及拡大を通じ、地元への愛着をより深め、地域のつながりや地域活動の活性化を図ります。</li> <li>・地域課題の解決や地域コミュニティの活性化などのために市民が自発的に取り組むまちづくり事業に対して、助成を行います。</li> </ul>

出典：「仙台市実施計画2021-2023（令和3年度～令和5年度）」（令和3年3月、仙台市）

表3-26 宮城野区の圏域ごとの地域の特性

宮城野区の圏域ごとの地域の特性	
都心 および 周辺地域	<p>仙台駅の東側は、江戸時代には武家屋敷街から農地、その後は果樹園、製糸工場へと姿を変えていきました。北側の二十人町と鉄砲町は、足軽が住む町でしたが、明治時代になると塩釜へ向かう街道に面し、商店街へと変貌していきます。その後、大規模な土地区画整理事業が進み、宮城野通を基軸とした新しい街並みが形成されるとともに、その周辺地域においても、住宅地が広がっていきました。近年は、東北楽天ゴールデンイーグルスが本拠地を構えるとともに、地下鉄東西線の開業や仙台駅東西自由通路の拡幅に併せて商業施設の開発が進んだほか、宮城県による県民会館など県有施設の集約・移転の検討が進むなど、当該エリア一帯に新たな賑わいづくりの機運が高まっています。</p>
北部 住宅・ 田園 地域	<p>七北田川沿いに位置する岩切は、多賀城や塩竈、利府へ通じる道と東西に延びる道が交差する交通の要衝です。古墳時代の鴻ノ巣遺跡など多くの集落ができ、中世においても「府中」と呼ばれる行政の中心地域でした。岩切城跡をはじめ、市内最大の板碑の密集地である東光寺を有するなど歴史の息吹が感じられる場所が随所にあります。当該地域を統括していた留守氏が岩手県に移った後は、農村が広がり、稲作は有数の生産力を誇るほどになりました。明治時代に鉄道が通ると、交通上の重要性は一層高まり、作物の出荷も進みますが、農業の兼業化とともに、水田や畑地は住宅や店舗などに姿を変え、近年は若い世代が多く集まる地域になっています。</p>
丘陵 住宅 地域	<p>国道45号以北の丘陵部は、江戸時代には山林が広がり、藩主の狩猟の場ともなっていました。しかし、戦後に人口が急増し、周辺の丘陵を造成して住宅団地が作られるようになり、都市域が拡大していきました。現在は鶴ヶ谷をはじめ、開発時期の早い団地が成熟期を迎えており、市の中でも高齢者の割合が高い地域です。市営住宅の建て替えに伴うコミュニティづくりや、地域固有の課題解決に向けた住民主体の取り組みが進むなど、住民が安心して暮らせる環境づくりが進められています。</p>
東部 住宅・ 産業・ 田園 地域	<p>七北田川下流域の平野部は、田畑が広がる農業地帯で、居久根と呼ばれる屋敷林に囲まれた農家が点在していました。明治時代を迎えても多くの住民が農業に従事し、戦後も米作中心の農業地帯である状況が続きますが、仙台塩釜港の建設を契機に、工場や倉庫が建ち並ぶようになり、幹線道路が整備されると、大型店や事業所、住宅が増えてきました。岡田地区南蒲生・新浜などの沿岸部は、東日本大震災の津波により、大きな被害を受けましたが、コミュニティの再生に向けた新たなまちづくりが進められています。また、中野・蒲生地区を中心に産業集積が進んでいるほか、仙台港背後地には、仙台うみの杜水族館や大型商業施設などが立地し、活気をもたらしています。</p>

出典：「仙台市基本計画2021-2030（令和3年度～令和12年度）」（令和3年3月、仙台市）



	自然環境保全ゾーン		都心		東北新幹線
	集落・里山・田園ゾーン		広域拠点（泉中央地区・長町地区）		鉄道在来線
	市街地ゾーン		都市軸 （地下鉄南北線沿線・東西線沿線）		地下鉄（南北・東西線）
	工業・流通・研究区域		機能拠点 国際学術文化交流拠点 （青葉山周辺地区）		行政界・区界

出典：「ひとが輝く杜の都・仙台 総合計画2020」（平成23年3月、仙台市）

図3-21 宮城野区の地域区分図

## (2) 仙台市都市計画マスタープラン

仙台市では、仙台市基本構想や基本計画、さらには仙台市震災復興計画を踏まえ、都市づくりの基本方向や取り組む施策展開の方向を明らかにし、市民と行政が都市づくりの目標像などを共有しながら関連する他分野とも連携し、都市づくりを総合的に展開していくことを目的に「仙台市都市計画マスタープラン」を策定している。現在の計画期間は、令和3年度から令和12年度までの10年間となっている。

マスタープランでは、都市づくりの目標像として、「選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”」を掲げ、この目標像を実現するために、今後取り組む5つの基本方針と19の方針を定め、具体的な施策展開の方向を示している（表3-27～28参照）。

また、都市づくりの目標像を実現するため、今後めざす都市空間形成の基本方針を定めており、都市空間を形成する土地利用の基本方針を「自然環境保全」、「集落・里山・田園」、「市街地」の3つのゾーンに区分して定めるとともに、仙台駅を中心とする「都心」のほか、泉中央及び長町を「広域拠点」、仙台塩釜港周辺と青葉山周辺を「機能拠点」、さらに東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を「都市軸」と位置づけ、基本方針を定めている。

計画地は「集落・里山・田園ゾーン」に位置している。

表3-27 「仙台市都市計画マスタープラン」に掲げる都市づくりの目標像及び基本方針

【都市づくりの目標像】「選ばれる都市へ挑戦し続ける“新たな杜の都”」 ～自然環境と都市機能が調和した多様な活動を支え・生み出す持続可能な都市づくり～		
都市 づくりの 基本 方針	基本方針1： 魅力・活力のある都心の 再構築	方針 1-1 多様な活動を創出する都市機能の集積促進 方針 1-2 賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築 方針 1-3 魅力あふれる都市空間の形成と活用 方針 1-4 杜の都の緑豊かな都市空間の形成と活用 方針 1-5 都心にふさわしい安全・安心な都市空間の形成
	基本方針2： 都市機能の集約と地域の 特色を生かしたまちづく り	方針 2-1 駅を中心とした集約型の市街地の持続的な発展 方針 2-2 各拠点の機能強化 方針 2-3 地域の特色を生かしたまちづくり 方針 2-4 自然環境の保全・継承
	基本方針3： 質の高い公共交通を中心 とした交通体系の充実	方針 3-1 質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実 方針 3-2 多様な都市活動を支える交通政策の推進 方針 3-3 新技術等を活用した交通システムの促進
	基本方針4： 杜の都の継承と安全・安 心な都市環境の充実	方針 4-1 緑と潤いのある都市空間の形成と活用 方針 4-2 良好な都市景観の形成 方針 4-3 災害に強い安全・安心な都市空間の形成 方針 4-4 衛生的な都市環境の保全 方針 4-5 脱炭素社会の実現に向けた環境負荷の小さい都市空間の形成
	基本方針5： 魅力を生み出す協働まち づくりの推進	方針 5-1 地域主体の持続的なまちづくりの推進 方針 5-2 多様な主体によるまちづくりの推進

出典：「仙台市都市計画マスタープラン ～都市計画に関する基本的な方針～2021-2030」（令和3年3月、仙台市）



表3-28(1) 「仙台市都市計画マスタープラン」の都市づくりに係る部門別の方針（1/2）

部門	ゾーン	基本的な考え方
土地利用	市街地ゾーン	<p>■都心 東北をグローバルに牽引する中枢都市として、国際競争力を有し、高次な都市機能の集積による賑わいと交流、継続的な経済活力を生み出し続ける躍動する都心を目指し、都心部の再構築を進めるとともに、回遊性の向上を図り、ウォークアブルな都市空間の形成を推進します。</p> <p>■広域拠点 泉中央地区および長町地区に「広域拠点」を配置し、都市圏の活動を支え、生活拠点にふさわしい魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図ります。また、広域拠点の利便性を生かした都市型居住の推進を図ります。</p> <p>■機能拠点 仙台塩釜港周辺地区に「国際経済流通拠点」、国際センター・川内・青葉山を含む青葉山周辺地区に「国際学術文化交流拠点」を配置し、都市としての持続的な発展を支える魅力的で個性ある都市機能の強化・充実を図ります。</p> <p>■都市軸 東西と南北の地下鉄駅を結ぶ地下鉄沿線を、十字字型の「都市軸」と位置付け、駅を中心とした土地の高度利用や都市機能の集積を進めます。また、交通利便性を生かした快適な居住環境の形成を推進します。</p> <p>■鉄道沿線 JR等の鉄道駅を中心に、魅力ある市街地を形成するため、地域特性を踏まえ都市計画の見直しなどにより、居住機能や暮らしに必要な都市機能を誘導します。</p> <p>■郊外居住区域 様々な世代やライフスタイル、地域の実情などに応じて、都市計画の見直しなどにより生活の質を維持するために必要な都市機能の確保を図ります。</p> <p>■工業・流通・研究区域 工業・流通・研究の各機能のさらなる集積と国際的・広域的な産業機能や研究開発機能の一層の集積を図るとともに、産業構造の変化に対応した地域産業機能を集積します。また、地域経済を支える活力ある産業機能の基盤整備を計画的に進めます。</p>
	集落・里山・田園ゾーン	<p>自然環境保全にも及ぶ農地・農業の持つ多面的な価値を十分に認識しながら、農林業振興や地域活性化により集落の生活環境を維持します。</p> <p>里山地域は、山地と市街地の緩衝帯として本市の生態系の連続性を支える地域であり、保全に努めるとともに、森林などの持続的な利活用、環境と調和した農林業の振興などを推進します。</p> <p>田園地域は、水田の持つ気象緩和機能や保水機能などを保全します。交流再生区域については、地域の特性を生かした新たな魅力の場を創出し、地域の歴史や文化、東日本大震災の記憶と経験を国内外へ発信し、継承していきます。</p>
	自然環境保全ゾーン	<p>奥羽山脈や海岸部など、豊かな生態系を支え自然環境を守る区域であり、本市の自然特性が将来に渡って保持されるよう、自然環境を保全します。</p>

出典：「仙台市都市計画マスタープラン ～都市計画に関する基本的な方針～2021-2030」（令和3年3月、仙台市）

表3-28(2) 「仙台市都市計画マスタープラン」の都市づくりに係る部門別の方針（2/2）

部門	方針	施策の展開の方向
交通	質の高い公共交通を中心とした都市交通の充実	①公共交通の利便性向上と暮らしを支える移動手段の確保 ②「かしこく移動」するライフスタイルの促進
	賑わい創出に向けた都心交通環境の再構築	①都心の回遊性の向上に向けた交通環境づくり ②多様な活動を支える都心の交通環境づくり
	多様な都市活動を支える交通政策の推進	①経済・交流を支える交通環境の形成 ②安心・安全な交通環境の形成 ③新技術等の積極的な活用
緑・景観	みどり豊かな空間の形成と保全	①みどりと水による潤いある都市空間の形成 ②杜の都にふさわしい都心のみどりあふれる都市空間の形成と利活用
	公園・緑地・水辺の形成と保全	①公園の整備と利活用 ②緑地の保全 ③水辺の空間整備と利活用
	良好な都市景観の形成	①「杜の都」の風土を育む景観の形成 ②歴史や文化・伝統などを生かした景観の形成 ③市民協働による景観づくり
防災・環境	災害に強い強靱な都市の構築	①都市施設などの防災・減災機能の強化 ②浸水対策の推進 ③建築物の防災・減災対策 ④宅地の防災・減災対策 ⑤啓発などによる防災・減災への備え
	安心して暮らせる都市の形成	①誰にでもやさしい都市 ②防犯に配慮した都市の構築 ③公共施設や都市施設などの設備と適切なマネジメント
	都市環境の保全	①衛生的な都市環境の維持 ②快適な生活環境の保全
	脱炭素社会の実現に向けた都市づくり	①環境負荷の小さい都市空間の形成 ②エネルギー効率の高いまちづくり
協働まちづくり	多様な主体によるまちづくりの推進	①地域主体のまちづくり活動 ②企業・大学などによるまちづくり活動 ③まちづくり活動を担う人材育成
	協働まちづくりへの支援	①まちづくり活動への支援 ②まちづくり情報の発信

出典：「仙台市都市計画マスタープラン ～都市計画に関する基本的な方針～2021-2030」（令和3年3月、仙台市）

### (3) 杜の都環境プラン2021-2030

仙台市では、令和3年度から令和12年度までの10年間を計画期間とする「杜の都環境プラン2021-2030」を令和3年3月に策定した。なお、同プランは計画期間が10年間の長期に及ぶため、中間年にあたる令和7年度に中間評価を実施する予定である。

「杜の都環境プラン2021-2030」では、まず環境都市像（表3-29参照）・目指すまちのあり方や各地域の特徴等（表3-30及び図3-22参照）を描き、それらを実現するために、目標と施策（表3-31参照）をまとめている。

また、主体別の環境配慮行動の指針として、事業者には、事業活動のあらゆる場面で環境の保全及び創造に向けた取り組みを積極的に実践するよう、「事業者に期待される役割と行動の指針」（表3-32参照）を示しているほか、土地利用における環境配慮行動の指針として、計画地の位置する東部田園地域における指針（表3-33参照）を示している。

表3-29 環境都市像

環境都市像	杜の恵みを活かした、持続可能なまち （「杜の都」の良好な環境を保全・継承するとともに、本市の強みを活かしながら、持続的な発展が可能なまち）	
分野別の環境都市像	脱炭素都市づくり	活力や快適性を備えながら、脱炭素化と気候変動による影響への適応が実現したまち
	自然共生都市づくり	豊かな自然環境や生物多様性が大切にされ、その恵みが持続的に活かされるまち
	資源循環都市づくり	限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく、循環的に利活用されるまち
	快適環境都市づくり	健康で安全安心かつ、快適な暮らしが営まれるとともに、地域資源が活かされ、その魅力を体感できるまち
	行動する人づくり	全ての人や事業者等が杜の都の環境を大切にし、行動するまち

出典：「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画 2021-2030)」（令和3年3月、仙台市）

表3-30 目指すまちのあり方

目指すまちのあり方	「全ての主体が環境のことを考え、行動するまち」を目指します	持続可能な社会の構築に向けては、一人ひとりが環境に配慮したアクションを起こすことが重要です。 環境配慮行動が、快適で豊かな暮らしや企業価値の向上、そしてまち全体の成長につながるという考え方が共有され、多様な主体が連携・協力しあうことにより、仙台らしい、環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルが定着したまちを目指します。 また、こうした行動のあり方を「杜の都スタイル」として内外に発信します。
	「『杜の都』の資源が活用され、循環するまち」を目指します	本市の強みである、多様な自然環境や、自然と調和した都市環境、そして環境課題に取り組む市民の力を「杜の都」の資源として捉え、最大限活かすとともに、地域や人をつなぎ、市域内での循環を図る持続可能なまちを目指します。
	「環境への取り組みが新たな価値を生み、成長を促すまち」を目指します	本市の強みを活かしながら、環境への取り組みを推進し、あわせて経済の活性化や、心の豊かさ、まちの品格・風格も向上させ、環境と成長の好循環が生まれ、続いていくまちを目指します。 また、仙台を起点として環境価値を広め、杜の都のブランド力の向上を図ります。

出典：「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画 2021-2030)」（令和3年3月、仙台市）

## 〈各地域の主な特徴等〉



出典: 「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画 2021-2030)」 (令和3年3月、仙台市)

図3-22 各地域の主な特徴等

表3-31 環境施策

1.脱炭素都市づくり	目標	○<中期目標>令和12年度(2030年度)における温室効果ガス排出量を平成25年度(2013年度)比で35%以上削減(森林等による吸収量を含む)します。 ○<長期目標>令和32年(2050年)温室効果ガス排出量実質ゼロを目指します
	施策	・脱炭素型のまちの構造をつくる ・脱炭素型のエネルギーシステムの構築を進める ・環境にやさしい交通への転換を進める ・脱炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる ・気候変動によるリスクに備える
2.自然共生都市づくり	目標	○みどりの総量(緑被率)について、現在の水準を維持・向上させます ○生態系の頂点に位置し、良好な里地里山環境の指標となる猛禽類(オオタカ・サンバ)の生息環境を維持・向上させます ○身近な生きもの(9種)について、全ての種における市民の認識度を現在よりも向上させます
	施策	・豊かな自然環境と多様な生きものを守る ・恵み豊かな里地里山を活性化させる ・グリーンインフラをまちづくりに活かす ・自然や生きものへの愛着をはぐくむ
3.資源循環都市づくり	目標	○令和12年度(2030年度)におけるごみ総量を33万トン以下(令和元年度(2019年度)比で12%以上削減)にします ○令和12年度(2030年度)におけるごみの最終処分量を4.6万トン以下(令和元年度(2019年度)比で12%以上削減)にします ○令和12年度(2030年度)における1人1日当たりの家庭ごみ排出量を400グラム以下(令和元年度(2019年度)比で14%以上削減)にします ○令和12年度(2030年度)における家庭ごみに占める資源物の割合を30%以下(令和元年度(2019年度)比で12.5ポイント以上引下げ)にします
	施策	・資源を大切に使う行動を定着させる ・資源の有効利用を進める ・廃棄物の適正な処理体制を確保する
4.快適環境都市づくり	目標	○大気、水、土壌及び騒音に関する環境基準(二酸化窒素についてはゾーン下限値)を達成します ○市民の「環境に関する満足度」(8項目)について、全ての項目における満足度を現在よりも向上させます
	施策	・健康で快適な生活環境を保全する ・開発事業等における自主的な取り組みを促進する ・開発事業等における自主的な取り組みを促進する
5. 行動する人づくり	目標	○日常生活における市民の環境配慮行動(25項目)について、全ての項目における実践割合を現在よりも向上させます
	施策	・環境にやさしい行動の輪を広げる ・環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルを定着させる

出典:「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画 2021-2030)」(令和3年3月、仙台市)

表3-32 事業者に期待される役割と行動の指針

役割	<p>地域や消費者、取引先等に対する社会的責任を果たすとともに、環境への取り組みがコスト削減や企業価値の向上につながることを認識し、事業活動のあらゆる場面で、環境の保全及び創造に向けた取り組みを積極的に実践します。環境配慮の取り組みや事業活動に伴う環境負荷の情報等については、積極的に公表することが期待されます。</p> <p>また、他の事業者や市民団体、行政等との連携を深め、良好な環境づくりに努めます。</p>	
行動の指針	事業所内	<ul style="list-style-type: none"> <li>○従業員一人ひとりが、環境への取り組みがコスト削減等にもつながることを認識し、省エネやごみの分別を徹底するなど、環境にやさしい行動を実践する。</li> <li>○クールビズ・ウォームビズの取り組みを進めるとともに、エネルギー消費量の「見える化」を図るなど、従業員の省エネ意識を高める。</li> <li>○デジタル化の推進により、業務の効率化を図り、エネルギー消費量の削減に努める。</li> <li>○ICTを活用し、会議資料や事務手続き等におけるペーパーレス化を進める。</li> </ul>
	事業所の建設時など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○開発事業を実施する場合は、立地選定の段階から環境への影響の回避・低減を図り、周辺環境への影響を可能な限り小さくするなど、良好な環境の保全及び創造に向けた事業計画を検討する。</li> <li>○建築物の新築・改築時等には、再生可能エネルギーの利用や断熱性能の向上、屋上・壁面の緑化、木材等の再生可能な資源の活用等により、ZEBやグリーンビルディング等の環境に配慮した建築物とする。</li> <li>○エネルギー効率が高く、環境負荷の小さい設備・機器を導入するとともに、エネルギーマネジメントシステムの導入等により、効率的な運用に努める。</li> <li>○RE100の取り組みなど、使用する電力について再生可能エネルギーの割合を高める。</li> <li>○電気自動車等の次世代自動車を導入するとともに、カーシェアを利用するなど車両台数の削減に努める。</li> <li>○生物多様性等に配慮し、敷地内の質の高い緑化に努めるとともに、緑地の適切な維持管理を行う。</li> </ul>
	交通利用時や運送・配送時	<ul style="list-style-type: none"> <li>○テレワークやウェブ会議を活用するとともに、移動の際には、自動車の利用をできるだけ控え、公共交通機関や自転車、徒歩で移動する。</li> <li>○自動車を運転する際は、急発進や急加速をしない、不要な荷物は積まず積載重量を軽減するなどエコドライブを心掛け、燃料使用量の削減に努める。</li> <li>○原料輸送や商品配送において、複数企業によるトラック等の共同利用やモーダルシフトを推進するとともに、繰り返し利用できるパレットや輸送ケース等を利用する。</li> </ul>
	商品・サービスの製造・販売時など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○温室効果ガスの排出が少ない、再生可能な材料を使用するなど、可能な限り環境負荷が小さい商品やサービスを提供する。</li> <li>○原材料の調達や商品購入に際しては、調達先の環境への影響を含め、環境負荷の小さいものを選択する。また、地産地消を推進するため、地元産の農作物や木材、水産品等を使用する。</li> <li>○在庫数量の適正化や管理の徹底により、原材料や商品のロスを削減する。</li> <li>○環境ラベルやカーボンフットプリント等により、商品の環境性能の「見える化」に取り組み、消費者への環境情報の提供に努める。</li> <li>○様々な状況下においても社会全体で環境への取り組みが推進されるよう、新たな技術や製品等の開発に努めるとともに、環境を重視した金融商品やサービスの提供等を行う。</li> </ul>
環境の視点を取り入れた経営など	<ul style="list-style-type: none"> <li>○事業活動による環境への影響や、環境への取り組みによるメリット等を十分に認識し、環境を重視した経営を推進するとともに、従業員への環境配慮行動の浸透を図る。</li> <li>○「温室効果ガス削減アクションプログラム」への参加等を通じて、温室効果ガス排出削減に向けた取り組みを推進する。</li> <li>○環境配慮の取り組みや事業活動に伴う環境負荷の情報を積極的に公表するなど、環境コミュニケーションを推進する。</li> <li>○他の事業者との取引等においても、環境に配慮した事業者を優先するなど、取引先等の関係者を含めた事業活動全体での環境への取り組みを推進する。</li> <li>○環境に関する保全活動や講座、イベントへ積極的に参加するなど、地域と連携した良好な環境づくりを進める。</li> </ul>	

出典：「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画 2021-2030)」(令和3年3月、仙台市)

表3-33 東武田園地域における環境配慮の指針

<p>基本的な考え方</p>	<p>本地域は、水田等のまとまった農地が広く分布しており、食料生産の場として本市の食を支えるとともに、居久根等の地域に根差した原風景が形成されています。水田等の農地は、独自の生態系を構成しており、生物多様性の保全の観点からも重要です。また、雨水の貯留による洪水調節機能や水田からの蒸発散による気温上昇の緩和機能等を備えるなど、多様な機能を有しています。このような環境面における水田等の価値を再認識し、農地としての利用を推進するとともに、都市的な土地利用への転換にあたっては慎重な対応が求められます。</p>
<p>環境配慮の指針</p>	<p>○食料供給を担うとともに、生物多様性の保全や洪水防止など多様な機能を有する重要な地域であることから、保全に努め、開発事業等はできる限り回避する。やむを得ず開発事業等を行う場合は、できる限り改変面積を小さくするとともに、周辺環境との調和や水田環境に生育・生息する動植物の保全を図るなど、環境への影響を最小限とするよう努める。</p> <p>○農薬や化学肥料の使用低減に努めるなど、生物多様性や周辺環境に配慮した農業を進める。</p> <p>○自然観察や体験型農園など、自然とのふれあいの機会の創出に努める。</p> <p>○きれいな空気や水、静穏な音環境等の良好な生活環境や、地域に根差した歴史・文化、原風景等の保全に努める。また、これらの魅力を発信し、自然とのふれあいの場や環境教育・学習の場として活用するなど、地域資源の価値を高める。</p>

出典：「杜の都環境プラン(仙台市環境基本計画 2021-2030)」(令和3年3月、仙台市)

#### (4)仙台市みどりの基本計画

仙台市では、杜の都の環境をつくる条例第10条において、都市緑地法第4条に規定する「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」を定めなければならないと規定していることから、平成24年度から平成32年度までを計画期間とする「仙台市みどりの基本計画」を策定した。伝統ある「杜の都」の風土を生かし、これまで市民協働で取り組んできた「百年の杜づくり」を継承し、みどりで選ばれる新たな杜の都を実現するため、令和3年6月には「仙台市みどりの基本計画2021-2030」を策定している。

「仙台市みどりの基本計画」では、基本理念を『百年の杜づくりで実現する新たな杜の都～みどりを育むひと、みどりが育むまち～』とし、基本理念を実現するため、表3-34に示す、みどりが有する機能に着目した5つの基本方針とそれらに対応する重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）を設定している。

また、都市緑地法において基本計画に定めることとしている緑化重点地区として、仙台市では、平成18年3月に「仙台都心部」、平成20年3月に「あすと長町」、平成27年12月に「卸町」、令和2年3月に「泉中央」を指定し、緑化の推進を図っている。

計画地は、これらの緑化重点地区に該当していない。

表3-34 「仙台市みどりの基本計画」における基本方針と重点的な取組み

基本方針	重点的な取組み（百年の杜づくりプロジェクト）
<p>みどりと共生するまち 自然環境保全・防災減災などに関するみどりの方針</p>	<p>みどりによる雨水対策の推進 生態系を育むみどりの保全・創出</p>
<p>みどりで選ばれるまち 活力・経済などに関するみどりの方針</p>	<p>都心部の活力・にぎわいの創出 都心部の建築物等における質の高い緑化の創出</p>
<p>みどりを誇りとするまち 歴史文化・景観などに関するみどりの方針</p>	<p>街路樹による風格ある景観づくり 仙台ならではのみどりの活用</p>
<p>みどりとともに人が育つまち 子育て・教育・コミュニティ・健康増進などに関するみどりの方針</p>	<p>子どもの遊び・学び環境の充実 みどりを活用したコミュニティ、地域づくりの推進</p>
<p>みどりを大切にすまち みどりの維持管理・普及啓発などに関する方針</p>	<p>施設マネジメントの推進 みどりの魅力・情報発信の強化</p>

出典：「仙台市みどりの基本計画2021-2030」(令和3年6月、仙台市)



## (5) 仙台市地球温暖化対策推進計画

「仙台市地球温暖化対策推進計画」については、令和2年度で計画期間の満了を迎えることから、令和元年7月に市長から仙台市環境審議会に対して計画の改定について諮問し、同審議会および「仙台市地球温暖化対策推進計画」改定検討部会における審議等を経て、令和3年3月に計画を改定した。計画の概要は、表3-35に示すとおりである。

表3-35 仙台市地球温暖化対策推進計画2021-2030の概要

温室効果ガスの削減目標	令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で35%以上削減（森林等による吸収量を含む）します
緩和策	1. 脱炭素社会に向けた持続的で効率的なまちづくりを進める ・脱炭素型の都市骨格の形成 ・自然の働きを活かしたまちづくり
	2. 3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）の普及・エネルギーの最適利用を推進する ・エネルギーの地産地消の推進 ・脱炭素型の建築物等の普及促進
	3. 環境にやさしい交通への転換を進める ・エネルギー効率の高い交通体系の活用 ・環境にやさしい交通手段の利用促進
	4. 持続可能な資源循環都市を目指した取り組みを進める ・ごみの減量や資源の有効利用 ・廃棄物処理における環境負荷の低減
	5. 環境を意識したライフスタイル・ビジネススタイルを定着させ行動を促す ・環境にやさしいライフスタイル・ビジネススタイルの定着 ・脱炭素に向けた行動を誘導する仕組みづくり
	6. 地域経済と環境の好循環を生み出す ・環境価値の創出 ・脱炭素技術・産業の育成支援
適応策	1. 気候変動が農業や自然環境に及ぼす影響を把握し適応する 2. 自然災害による被害を最小限に抑える 3. 健康に与える影響を把握し軽減する 4. 事業活動・生活環境におけるリスクに備える

出典：「仙台市地球温暖化対策推進計画2021-2030」（令和3年3月、仙台市）

## **4. 保全等に配慮すべき地域又は対象**



#### 4. 保全等に配慮すべき地域又は対象

##### 4.1 保全等に配慮すべき地域又は対象の考え方

###### 4.1.1 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定基準

「3. 事前調査結果」の内容に基づき、計画地及びその周辺地域において、自然環境の保全、生活環境の保全の観点から、保全等に配慮すべき地域又は対象について、以下のA～Cの3ランクに分けて整理した。

各ランクの対象として抽出した選定基準及び選定理由は、表4-1(1)～(5)に示すとおりである。

- ・Aランク：「特に保全重要度が高く、事業の立地を回避すべき地域又は対象」
- ・Bランク：「事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する地域又は対象」
- ・Cランク：「事業の立地にあたって留意する地域又は対象」

表4-1(1) 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定基準及び選定理由（Aランク）

【Aランク：特に保全重要度が高く、事業の立地を回避すべき地域又は対象】

区 分	選定基準	選定理由
A-①	指定文化財（天然記念物） 「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）	学術上価値の高いものとして国、宮城県及び仙台市が指定している植物、地形・地質、保護区域であることから、事業の立地を回避する必要がある。
A-②	指定文化財 「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）	我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものとして、国、宮城県及び仙台市が指定している天然記念物、史跡及び建造物（有形文化財）であることから、事業の立地を回避する必要がある。
A-③	登録文化財 「文化財保護法」（昭和25年 法律第214号）	

表4-1(2) 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定基準及び選定理由（Bランク）

【Bランク：事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する地域又は対象】

区 分	選定基準	選定理由
（土地の安定性）		
B-①	砂防指定地 「砂防法」（明治30年 法律第29号）	治水上砂防のため砂防設備を要する土地、一定の行為を禁止もしくは制限すべき土地であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。
B-②	地すべり防止区域 「地すべり等防止法」（昭和33年 法律第30号）	地すべり活動を起こしている区域、起こす恐れが大きい区域及び隣接区域等であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。
B-③	急傾斜地崩壊危険区域 「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和44年 法律第57号）	急傾斜地の崩壊により相当数の居住者その他の者に危害が生じる恐れのある土地及び隣接地のうち、行為を制限する必要がある土地であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。

表4-1(3) 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定基準及び選定理由 (Bランク)

【Bランク：事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する地域又は対象】

区 分	選定基準	選定理由
(自然との触れ合い性)		
B-④	風致地区 「都市計画法」(昭和43年 法律第100号)	都市の自然景観の維持等を目的として指定されている地区であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。
B-⑤	緑地環境保全地域 「自然環境保全条例」(昭和47年 宮城県条例第25号)	自然環境を保全することが、その地域の良好な生活環境の維持に資すると認められる地域であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。
B-⑥	保存樹木、保存緑地 「杜の都の環境をつくる条例」 (平成18年 仙台市条例第47号) 「杜の都の名木・古木」(平成21年3月、仙台市建設局) 「多賀城市樹木の保存に関する要綱」 (昭和60年11月 告示第40号)	都市の健全な環境を確保するために指定されている緑地及び地域の美観風致を維持するために指定されている樹木であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。
B-⑦	埋蔵文化財包蔵地 「文化財保護法」(昭和25年 法律第214号)	我が国にとって歴史上、芸術上、学術上価値の高いものとして、国、宮城県及び仙台市が指定している埋蔵文化財包蔵地であることから、事業の立地にあたっては相当程度の配慮が必要である。
(生活環境の保全性)		
該当なし		

表4-1(4) 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定基準及び選定理由 (Cランク)

【Cランク：事業の立地にあたって留意する地域又は対象】

区 分	選定基準	選定理由
(土地の安定性)		
C-①	1.災害の危険箇所(急傾斜崩壊危険箇所、土石流危険渓流及び土石流危険区域) 「せんだいくらしのマップ」(仙台市ホームページ) 2.土砂災害警戒区域(急傾斜地の崩壊) 「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」(平成12年 法律第57号)	急傾斜地崩壊や地すべり等の危険が生じる恐れのある土地であることから、事業の立地にあたって留意が必要である。
(自然環境の保全性)		
C-②	学術上重要な地形・地質・自然現象 「日本の地形レッドデータブック第2集」 (平成14年 日本の地形レッドデータブック作成委員会) 「日本の典型地形 都道府県別一覧」 (平成11年、国土地理院) 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)	学術上重要な地形・地質又は典型地形が確認されている土地であり、事業の立地にあたって留意が必要である。
C-③	自然性の高い植生(仙台市植生図) 「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(令和3年3月、仙台市)	自然性の高い植生の生育が確認されている土地であり、事業の立地にあたって留意が必要である。
C-④	植物生育地として重要な地域 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)	保全上重要な植物種の生育が確認されている土地であり、事業の立地にあたって留意が必要である。
C-⑤	宮城県レッドリストにおける調査群落 「宮城県の希少な野生動植物-宮城県レッドリスト2023年版」(令和5年3月、宮城県)	保全上重要な植物群落の生育が確認されている土地であり、事業の立地にあたって留意が必要である。

表4-1(5) 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定基準及び選定理由 (Cランク)

【Cランク：事業の立地にあたって留意する地域又は対象】

区 分	選定基準	選定理由
(自然環境の保全性)		
C-⑥	動物生息地として重要な地域 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市)	保全上重要な動物種の生息が確認されていることから、事業の立地にあたって留意が必要である。
C-⑦	鳥獣保護区 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」(平成14年 法律第88号)	狩猟を禁止する等により野生鳥獣を保護する区域であることから、事業の立地にあたって留意が必要である。
(自然との触れ合い性)		
C-⑧	自然的景観資源 「令和3年度 仙台市自然環境に関する基礎調査報告書」(令和4年2月、仙台市) 「みやぎ・身近な景観百選」(平成24年9月、宮城県) 「杜の都 わがまち緑の名所100選」 (令和5年6月、仙台市) 「観る」(多賀城市観光協会ホームページ)	景観保全上重要な自然現象等が確認されている土地であり、事業の立地にあたって留意が必要である。
C-⑨	文化的景観資源 「みやぎ・身近な景観百選」(平成24年9月、宮城県) 「杜の都 わがまち緑の名所100選」 (令和5年6月、仙台市) 「観る」(多賀城市観光協会ホームページ)	景観保全上重要な文化的建築物等が確認されている土地であり、事業の立地にあたって留意が必要である。
C-⑩	自然との触れ合いの場 「仙台市公園・緑地等配置図」(令和3年3月、仙台市) 「多賀城市公園・緑地等管理図」 (平成24年6月、多賀城市)	不特定多数の人による自然を活用した活動の場であり、事業の立地にあたって留意が必要である。
(生活環境の保全性)		
C-⑪	騒音に係る環境基準のA類型(専ら住居の用に供される地域) 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域 「都市計画法」(昭和43年 法律第100号)	静穏であることが求められる地域であり、事業の立地、工事の方法等に留意が必要である。
C-⑫	湧水 「令和2年度 仙台市自然環境に関する基礎調査業務委託報告書」(令和3年3月、仙台市)	市街地の緑地の減少や地下水の使用量の増大等により湧水の枯渇がみられる中で現存している湧水であり、事業の立地、工事の方法等に留意が必要である。



#### 4.2 保全等に配慮すべき地域又は対象への影響の有無

調査範囲における「保全等に配慮すべき地域又は対象」及び本事業によるこれらへの影響を踏まえた配慮区分の一覧は、表4-2(1)～(4)及び図4-1～3に示すとおりである。

配慮区分は、計画地から各地域又は対象への距離及び本事業の特性（物流施設の新築）を考慮して、これらへの影響の有無について、以下のとおり区分した。

- ・配慮区分○：計画地に含まれており、直接的な影響が懸念される。
- ・配慮区分△：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、間接的な影響が懸念される。
- ・配慮区分×：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、特に配慮を要さない。

表4-2(1) 保全等に配慮すべき地域又は対象（Aランク）

【Aランク：特に保全重要度が高く、事業の立地を回避すべき地域又は対象】

指定地域	配慮区分	選定理由
A-① 指定文化財（天然記念物）		
「苦竹のイチョウ」	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。
A-② 指定文化財		
「岩切城跡」、「山王遺跡千刈田地区(多賀城跡附寺跡)」、「旧仙台城板倉」、「旧歩兵第四連隊兵舎」、「野川遺跡出土品」、「善心寺開山堂」、「原町苦竹の道知るべ石」、「善心寺横穴古墳群」、「松森焔硝蔵跡」、「東光寺の石窟群域・西平場」、「南安楽寺古碑群」、「伏石」	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。
A-③ 登録文化財		
「宮城野納豆製造所 納豆及び納豆菌製造棟、熟成棟、石蔵及び豆小屋、休憩室、ボイラー室、亜炭小屋、車庫」 「鳥山米穀店店舗兼主屋」 「十一面観音菩薩立像」 「毘沙門天立像」	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。

配慮区分○：計画地に含まれており、直接的な影響が懸念される。

配慮区分△：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、間接的な影響が懸念される。

配慮区分×：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、特に配慮を要さない。

表4-2(2) 保全等に配慮すべき地域又は対象（Bランク）

【Bランク：事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する地域又は対象】

指定地域	配慮区分	選定理由
B-① 砂防指定地	×	調査範囲には、地すべり等防止法及び砂防法に関する指定地は分布していないことから、特に配慮は要しない。
B-② 地すべり防止区域	×	
B-③ 急傾斜地崩壊危険区域	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。
B-④ 風致地区「安養寺風致地区」	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。
B-⑤ 緑地環境保全地域		
「加瀬沼」、「県民の森」	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。
B-⑥ 保存樹木、保存緑地	×	計画地との距離は500m以上であることから、特に配慮は要しない。
B-⑦ 埋蔵文化財包蔵地（遺跡）		
「高江遺跡」	○	計画地内にあることから、配慮を要する。
「鴻ノ巣遺跡」、「燕沢遺跡」、「今市東遺跡」	×	計画地とは500m以内であるが、埋蔵文化財包蔵地を改変するものではないことから特に配慮を要しない。

配慮区分○：計画地に含まれており、直接的な影響が懸念される。

配慮区分△：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、間接的な影響が懸念される。

配慮区分×：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、特に配慮を要さない。

表4-2(3) 保全等に配慮すべき地域又は対象（Cランク(1)）

【Cランク：事業の立地にあたって留意する地域又は対象】

指定地域	配慮区分	選定理由
C-① 災害の危険箇所		
急傾斜地崩壊危険箇所 土石流危険渓流及び土石流危険区域	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
C-② 学術上重要な地形・地質・自然現象		
活断層地形「長町・利府」	×	計画地内に存在するものの、本事業による地形の改変は地表面を計画しており、影響を及ぼすことはないと考えられることから、特に配慮を要しない。
活断層地形「大年寺山」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
C-③ 自然性の高い植生		
「七北田川等の河川沿いのヨシクラス」 「七北田川等の河川沿いのヤナギ低木群落(IV)」 「鶴ヶ谷中央公園のヒルムシロクラス」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
C-④ 植物生育地として重要な地域		
「七北田川下流域の河畔植生」、「与兵衛沼周辺の里地・里山植生」、「榴ヶ岡・新寺・木下地区の緑地」、「県民の森」、「燕沢三丁目の緑地」、「加瀬沼」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
C-⑤ 宮城県レッドリストにおける調査群落		
「加瀬沼の池沼植物群落」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
C-⑥ 動物生息地として重要な地域		
「福田町の田園」	×	計画地内の一部が当該区域に掛かっているが、区画整理事業により、既に造成がなされ、ほぼ更地の状態となっている。また、計画地に東側に隣接する仙台貨物ターミナル駅移転計画地も当該区域に掛かっているが、これも区画整理事業と同様の状態であることから、田園の残るエリアと計画地との距離は概ね200m離れている。このため、特に配慮を要しない。
「七北田川（中流域～河口）」、「低地の水田地帯」、「県民の森（丘陵地）」、「与兵衛沼公園」、「加瀬沼」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
C-⑦ 鳥獣保護区		
「仙台（県設）」	○	仙台市の市街地に一樣に範囲指定されており、計画地も含まれていることから、立地にあたっては留意を要する。

配慮区分○：計画地に含まれており、直接的な影響が懸念される。

配慮区分△：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、間接的な影響が懸念される。

配慮区分×：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、特に配慮を要さない。

表4-2(4) 保全等に配慮すべき地域又は対象（Cランク(2)）

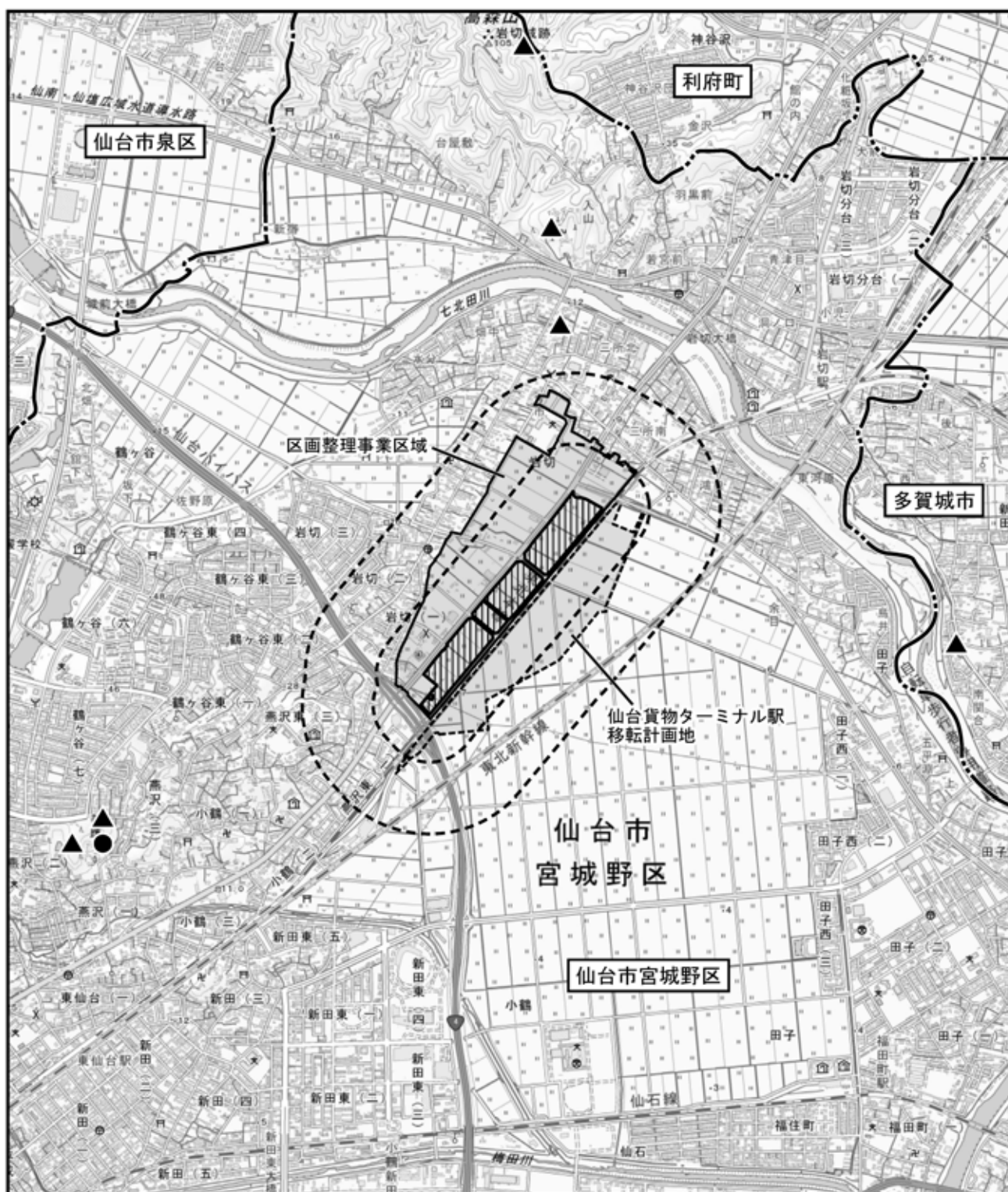
【Cランク：事業の立地にあたって留意する地域又は対象】

指定地域	配慮区分	選定理由
<b>C-⑧ 自然的景観資源</b>		
「宮城野東」、「清水沼公園」、「岩切城跡（高森山公園）」、「鶴ヶ谷中央公園付近」、「与兵衛沼・栢江の森」、「松森城跡」、「卸町通(ケヤキ並木)」、「加瀬沼」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
<b>C-⑨ 文化的景観資源</b>		
「岩切城跡（高森山公園）」、「松森城跡」、「塩釜街道」、「山王・南宮板倉」、「慈雲寺」、「貴船神社」、「南宮神社」、「日吉神社」	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮を要しない。
<b>C-⑩ 自然との触れ合いの場</b>		
「七北田川岩切緑地」、「七北田川岩切大橋緑地」	△	計画地との距離は200m以上であるうえ、本事業で直接改変するものではないが、利用者のアクセスルートが主な工事用車両及び関連車両の走行ルートと交差する可能性があることから、間接的な影響が懸念される。
「山崎東公園」、「菖蒲沢東公園」、「鴻巣1号公園」、「山崎西2号公園」、「燕沢東一丁目きただ公園」、「燕沢中央公園」	×	計画地との距離は、自然との触れ合いの場の影響範囲と想定される500mより近いが、本事業で直接改変するものではない。また、利用者のアクセスルートが主な工事用車両及び関連車両の走行ルートと交差ししないことから、特に配慮を要しない。
・計画地周辺1.5km内における 都市公園57ヶ所、都市計画公園13ヶ所、都市計画緑地0ヶ所の計70ヶ所	×	計画地との距離は、自然との触れ合いの場の影響範囲と想定される500mより遠いことから、特に配慮は要しない。
<b>C-⑪ 騒音に係る環境基準のA類型（専ら住居の用に供される地域）</b>		
第一種低層住居専用地域	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮は要しない。
第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域、第二種中高層住居専用地域	×	計画地との距離は200m以上であることから、特に配慮は要しない。
<b>C-⑫ 湧水</b>		
該当なし	×	特に配慮は要しない。

配慮区分○：計画地に含まれており、直接的な影響が懸念される。

配慮区分△：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、間接的な影響が懸念される。

配慮区分×：計画地からの距離及び事業特性等を考慮すると、特に配慮を要さない。



凡例

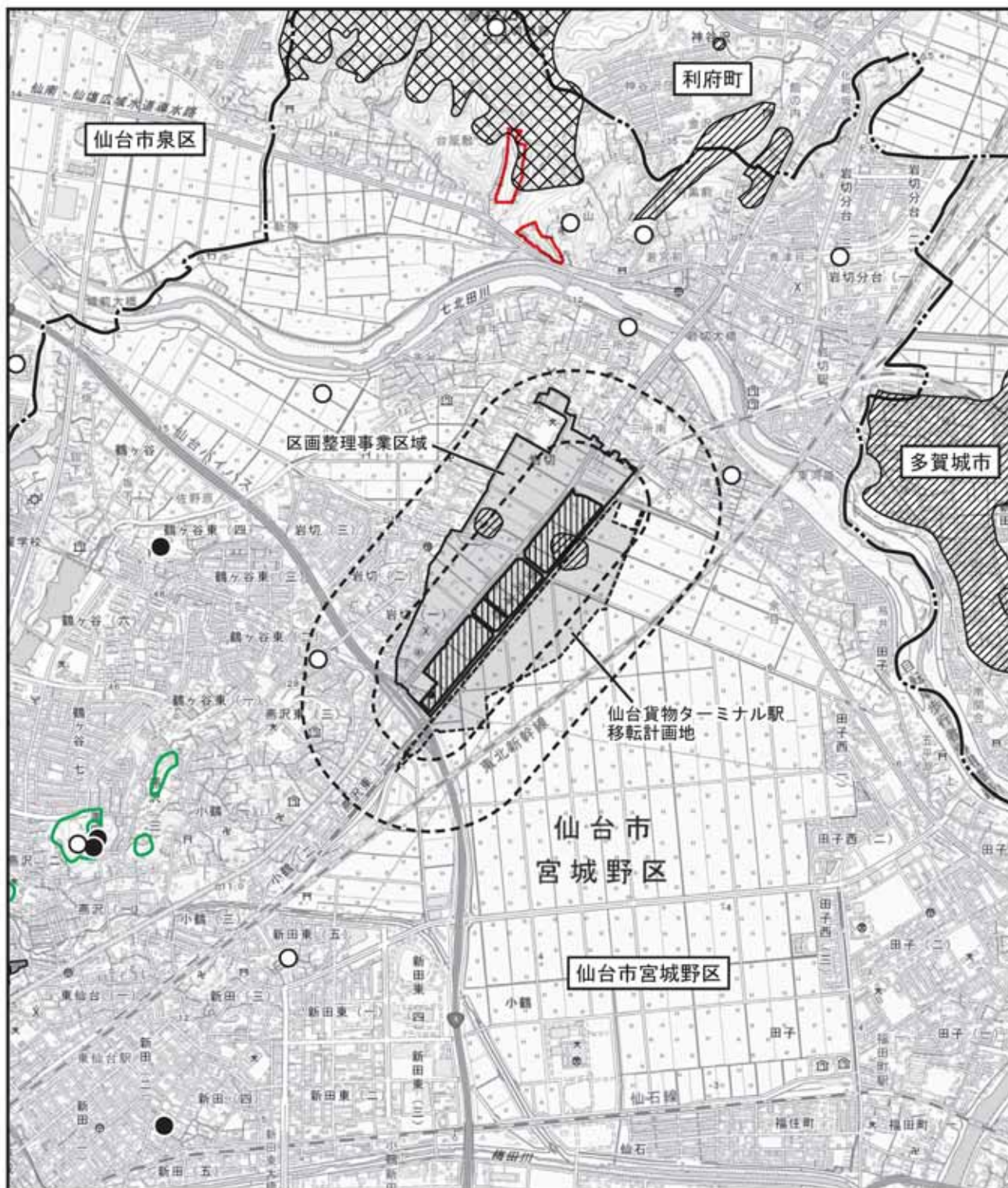
- |   |   |
|---|---|
|  計画地 |  指定文化財             |
|  市町界 |  登録文化財             |
|  区界  |  計画地から200m,500mの範囲 |

図4-1  
特に保全重要度が高く、事業の立地を回避すべき  
地域又は対象

S=1/25,000  
0 200 400 600 800 1,000m







凡例





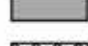





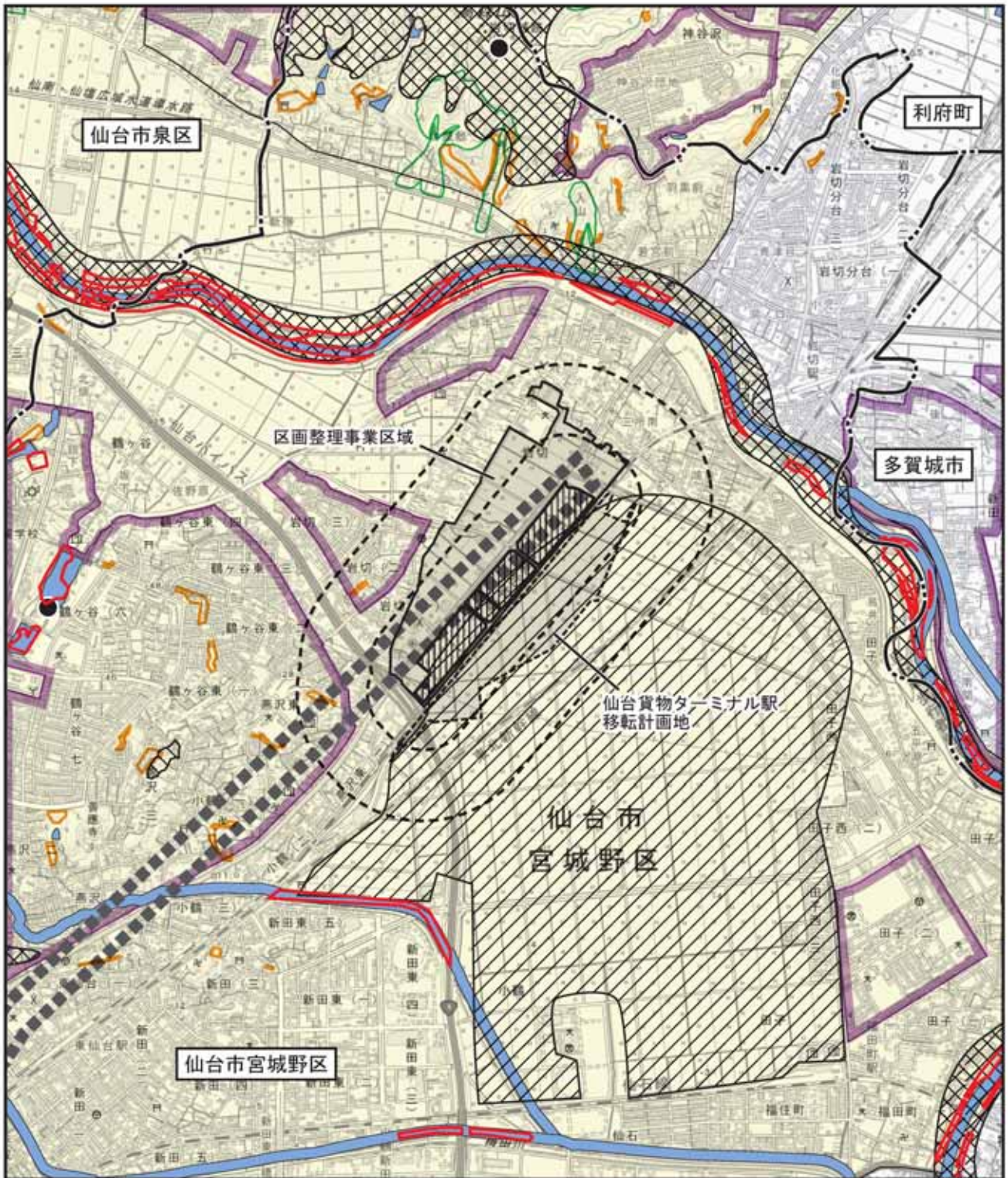
- |   |   |   |
|---|---|---|
|  計画地 |  急傾斜地崩壊危険区域  |  保存緑地                  |
|  市町界 |  風致地区        |  埋蔵文化財包蔵地              |
|  区界  |  宮城県緑地環境保全地域 |  計画地から<br>200m,500mの範囲 |
|   |  保存樹木        |   |

図4-2  
事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する  
地域又は対象

S=1/25,000  
0 200 400 600 800 1,000m



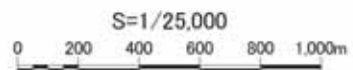




**凡 例**

- |              |               |                   |
|--------------|---------------|-------------------|
| 計画地          | 注目すべき地形・地質    | 主要な景観地点           |
| 市町界          | 自然性の高い植生      | 騒音に係る環境基準のA類型     |
| 区 界          | 植物生育地として重要な地域 | 河川・湖沼             |
| 土石流危険渓流・危険区域 | 動物生息地として重要な地域 | 計画地から200m,500mの範囲 |
| 急傾斜地崩壊危険箇所   | 鳥獣保護区         |                   |

図4-3(1)  
事業の立地にあたって留意する地域又は対象







#### 4.3 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定結果

選定基準に該当する「保全等に配慮すべき地域又は対象」の選定結果は表4-3に、その位置は図4-4に示すとおりである。

調査範囲には、「事業の立地を回避すべき地域又は対象（Aランク）」のうち、直接的な影響が懸念されるもの（配慮区分○）及び間接的な影響が懸念されるもの（配慮区分△）は存在しない。

「事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する地域又は対象（Bランク）」のうち、直接的な影響が懸念されるもの（配慮区分○）として、「高江遺跡」（B-⑦埋蔵文化財包蔵地（遺跡））を選定した。間接的な影響が懸念されるもの（配慮区分△）は存在しない。

「事業の立地にあたって留意する地域又は対象（Cランク）」のうち、直接的な影響が懸念されるもの（配慮区分○）として、「仙台」（C-⑦鳥獣保護区）を選定した。また、間接的な影響が懸念されるもの（配慮区分△）として、「七北田川岩切緑地」及び「七北田川岩切大橋緑地」（C-⑩自然との触れ合いの場）を選定した。

表4-3 保全等に配慮すべき地域又は対象の選定結果

指定区分	指定地域	配慮区分
<b>【Bランク：事業の立地にあたって相当程度の配慮を要する地域又は対象】</b>		
B-⑦埋蔵文化財包蔵地（遺跡）	高江遺跡	○
<b>【Cランク：事業の立地にあたって留意する地域又は対象】</b>		
C-⑦鳥獣保護区	仙台	○
C-⑩自然との触れ合いの場	七北田川岩切緑地、 七北田川岩切大橋緑地	△



凡例



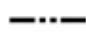



- |   |  |
|---|--|
|  計画地 |  埋蔵文化財包蔵地（遺跡） |
|  市町界 |  鳥獣保護区        |
|  区界  |  自然との触れ合いの場   |

図4-4 保全等に配慮すべき地域又は対象

S=1/25,000  
0 200 400 600 800 1,000m





#### 4.4 保全等の観点から留意すべき事項又は環境配慮の方針

事業計画の立案、環境影響評価の実施に当たって留意すべき事項又は環境配慮の方針等は、以下に示すとおりである。

##### 4.4.1 水象

調査範囲には、湧水は見られない。計画地からの雨水排水は、工事中は仮設沈砂池を経て公共下水道に、供用後は区画整理事業で整備された雨水排水管及び調整池を経て既存水路に放流される。汚水排水は、汚水排水管を整備し、公共下水管に接続させる計画である。

以上のことから、環境影響評価の実施に際して留意する対象はない。

##### 4.4.2 地形・地質

計画地内に、学術上重要な地形・地質・自然現象である活断層地形「長町・利府」が存在するものの、本事業による地形の改変はないことから、活断層地形「長町・利府」を含めて周辺の学術上重要な地形・地質・自然現象に及ぼす影響はないと考えられる。

以上のことから、環境影響評価の実施に際して留意する対象はない。

また、地下水の平均水位は、計画地内の地点においてGL-1.92m、計画地直近の地点においてGL-0.95mであることから、工事計画の立案及び工事の実施には配慮する必要がある。

##### 4.4.3 植物

調査範囲には、自然性の高い植生や植物生育地として重要な地域が見られるものの、計画地からの距離及び事業特性並びに計画地内の現況植生、植物種、樹木の状況を考慮すると、環境影響評価の実施に際して留意する対象はない。ただし、計画地が東部田園地域に位置することから、仙台松島線の接道部分にボリュームのある緑を配置させる等、本事業の実施による影響を最小限に留めるように留意する。

##### 4.4.4 動物

計画地及び東側は、動物生息地として重要な地域である「福田町の田園」に含まれている。また、計画地及び周辺は、広く鳥獣保護区に含まれている。しかしながら、計画地及び西側、東側は既に造成工事がなされ、かつての水田、畑地等は造成地へと大きく改変されているうえ、本事業は区画整理事業により整備された宅地に建物を建設するものである。そのため、動物の生息地による直接的・間接的影響は想定されず、環境影響評価の実施に際して留意する対象はない。

##### 4.4.5 景観

調査範囲には、自然的景観資源及び文化的景観資源の分布はあるものの、計画地からの距離及び事業特性を考慮した上で、事業計画の立案及び環境影響評価の実施に際して留意する必要はない。ただし、事業特性を考慮すると、計画地周辺の眺望地点からの眺望の変化が生じることが考えられるため、市街地景観、田園景観との調和に留意する。

#### 4.4.6 自然との触れ合いの場

計画地周辺には、自然との触れ合いの場としての公園などが存在するが、本事業はこれらを改変するものではない。ただし、本事業の工事用車両や関連車両の走行による間接的な影響が考えられるため、工事計画や交通計画の立案に際しては、これらの影響を低減するよう留意する必要がある。

#### 4.4.7 文化財

計画地周辺には、指定文化財・登録文化財及び埋蔵文化財包蔵地（遺跡）は存在するが、本事業はこれ等を改変するものではない。計画地には、埋蔵文化財包蔵地（遺跡）である高江遺跡が存在するため、工事計画の立案及び工事の実施には配慮する必要がある。

#### 4.4.8 その他

騒音に係る環境基準のA類型地域と計画地との距離は200m以上であるが、計画地近辺には住宅地が存在するため、工事計画や交通計画の立案に際して留意する必要がある。